

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり			1	
節	第1節 森林を生かした豊かな空間づくり				
指標名	森林整備面積			単位	
(指標の説明)	市内における1年間あたりの森林整備面積			平成21年度現況値	184
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	200	208		県の計画では1年あたり、200haを実施する予定となっており、平成29年度までに、1,400ha実施予定である。	
平成24年度		468			
平成25年度	200	479			
平成26年度		555			
平成27年度	200	890			

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未達だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未達で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	県民緑税の活用により中長期的な財源を確保することができ、計画どおりの事業実施となった。	事業を継続し、山地災害防止機能を高め、災害に強い森林づくりを推進する。 森林所有者等の理解のもとに計画どおり進められる見込みである。
産業部 森づくり課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	森林計画制度並びに造林補助制度の改正により、搬出間伐が急増し、大幅に計画量を上回る事業実施となった。	事業を継続し、山地災害防止機能を高め、災害に強い森林づくりを推進する一方で、搬出間伐の促進で森林所有者の意欲も向上しつつあり、計画を上回る見込みである。
産業部 商工林業課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	林業事業体の推進活動等により、森林所有者の意欲が向上し、計画的な整備が進んでいることから、前年度を若干上回る実施量となった。	木質バイオマス燃料の供給体制が整備されつつあり、計画的な施業で発生する林地残材の利用が活発化することにより、計画を上回る見込みである。
産業部 林業振興課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	森林経営計画に基づく林業事業体の積極的な施業集約活動により、森林所有者の意欲も向上し、計画的な森林整備が進んでいる。	林業事業体による森林経営計画の作成が活発化し、計画的な施業が進んでおり、目標値を上回る見込みである。また、森林整備の実施に伴い発生する未利用材の利用も増加することで、更なる林業の活性化に期待ができる。
産業部 林業振興課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	森林経営計画の樹立認定数も増加し、森林所有者の森林整備に対する意欲も向上していることが、森林整備面積の増加につながった。	引き続き森林所有者等に対し、森林経営計画に基づく森林整備による健全な森林造成を促していく。
産業部 林業振興課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり			2	
節	第1節 森林を生かした豊かな空間づくり				
指標名	針広混交林の転換・里山整備箇所数			単位	
(指標の説明)	災害に強い森林づくりを目指して整備した山林の箇所数			平成21年度現況値	2
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	5	5		県民緑税を活用した事業で、毎年宍粟市内において2～3箇所実施予定としている。 森林所有者の理解のもとに平成27年度までに11ヵ所実施したい。	
平成24年度		7			
平成25年度	8	10			
平成26年度		10			
平成27年度	11	13			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	県民緑税の活用により中長期的な財源を確保することができ、計画どおりの事業実施となった。	継続し事業を実施することで、災害に強い森林の造成が図られ、森林の持つ公益的機能の再生に繋げる。森林所有者等に理解を求め、計画どおり進められる見込みである。
産業部 森づくり課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	県民緑税の活用により中長期的な財源を確保することができ、計画どおりの事業実施となった。	継続的に実施することで、災害に強い森林の造成が図られ、かつ地域林業の再生に繋げる。森林所有者等の要望も増加傾向にあり、計画どおり進められる見込みである。
産業部 商工林業課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	3ヶ年の実施期間であり、県民緑税により財源を確保することができ、計画どおりの事業実施となった。	事業期間が27年度までとなり、県と全体計画を調整しながら、割当範囲で森林所有者の要望に対応していく。
産業部 林業振興課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	新規採択に向け関係機関との調整が十分にできず、継続実施地区のみとなったが、緑税の財源を確保でき計画どおりの事業実施となった。	事業の終了期間(平成27年度)が迫り、県の施策方針を確認調整しながら、県の予算割当範囲で森林所有者の要望に対応していく。
産業部 林業振興課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	森林所有者の混交林整備に対する理解が進み、3地区で新規の取り組みが達成できた。	成熟したスギ・ヒノキ人工林の広葉樹転換について、森林所有者の理解が進み増加傾向にあり、引き続き県予算割当てと調整し対応していく。
産業部 林業振興課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり			3	
節	第1節 森林を生かした豊かな空間づくり				
指標名	森林認証の取得数			単位	件(累計)
(指標の説明)	森林認証制度(適切に管理された森林を第三者機関が認める制度)に基づき認証された森林の件数			平成21年度現況値	2
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	3	2	×	森林認証の取得は、儲かる林業の実践、国土の保全、水資源の涵養など、森林に求められている社会的要請に応えていくこととなるため、その取得に費用も伴うが、市内の森林において取得件数の増加を求める。	
平成24年度		2			
平成25年度	4	2	×		
平成26年度		1			
平成27年度	5	1	×		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	環境、社会、経済から森林管理が適正に行われているか審査、認証するもので、市有林を率先し森林認証を取得、継続しているが、木材価格低迷のなか認証取得に伴うだけの経済的メリットが少ないため、未達成となっている。	儲かる林業の実践、「宍粟材ブランド化」のために森林認証は不可欠になってくるが、木材を取りまく状況は極めて厳しく、木材価格低迷のなか取得に伴うだけの経済的メリットが少ない現状にある。今後は市、木材事業者等が一体となって「宍粟材ブランド」化に向けた具体的な取組みについて検討しなければならない。
産業部 森づくり課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	環境、社会、経済から森林管理が適正に行われているか審査、認証するもので、市有林を率先し森林認証を取得、継続しているが、木材価格低迷のなか認証取得に伴うだけの経済的メリットが少ないため、認証件数は伸び悩んでいる。	現状の段階では経済的メリットが少ないため、今後も大きな変化はないと思われるが、宍粟材利用促進の手段として森林認証は不可欠であるため、市有林の認証更新の継続を図りつつ、市有林以外の認証取得に努める。
産業部 商工林業課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	平成20年3月に認証を受け森林管理を行ってきた一期5年が経過し、更新認証を受け宍粟材の利活用促進を行っているが、認証等にかかる経費が多額となる一方でメリットが明確でないため、森林所有者への認証取得の推進が困難な部分があり、未達成となっている。	森林所有者から流通に至るまでのそれぞれの機関で、認証をツールとした林産物の識別制度が確立できておらず、認証取得にかかる経費が高額であることや取得したとしても森林認証のみでは経済的メリットが十分得られないことから、現状での推進は困難な状況である。
産業部 林業振興課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	全2件のうちの1件である市有林は、平成25年3月に再認定を受け、計画的な森林管理のもと宍粟材の利活用促進を行っているが、もう1件の私有林では、認証にかかる経費が高額となる一方で、そのメリットが明確でないこともあり、更新認証を断念したため1減となった。	森林所有者から流通に至るまでのそれぞれの機関で、認証をツールとした林産物の識別制度が確立できていないことに加え、認証取得にかかる経費が高額であることや、取得した森林認証のみでは経済的メリットが十分得られないことから、現状での推進は困難な状況である。
産業部 林業振興課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	再認定を受けた市有林だが、認証材としてどう流通させるのかなど、認証をツールとした識別制度が確立できていない状況に加え、認証取得の経費が高額であり、経済的メリットが十分得られないことから、認証を受ける森林所有者が無かった。	取得した森林認証のみでは経済的メリットが十分得られないことから、これ以上現状での推進は困難な状況である。
産業部 林業振興課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり			4	
節	第1節 森林を生かした豊かな空間づくり				
指標名	国見の森公園の来場者			単位	
				人/年	
(指標の説明)	国見の森公園への1年間の来場者数			平成21年度現況値	36,000
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	37,000	33,754	×	対前年比約3%増をめざす。	
平成24年度		38,866			
平成25年度	38,000	34,933	×		
平成26年度		40,294			
平成27年度	39,000	43,885			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 森づくり課	平成23年度が目標値に達していないのは、東日本震災による自粛ムードの影響と思われるが、天候不順で大きな自主イベントが中止になり利用者が前年より大幅に減少した平成22年度(33,167人)に比較すると若干増加した。	小学校の自然学校や環境体験学習などの積極的な受け入れや休日を中心にさまざまなプログラム活動を実施しており、プログラムの内容及び広報活動を充実させることで、目標値は達成できるものと考えます。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 環境観光課	ストレス社会のニーズに応えるべく各種メディアもグリーンツーリズムやアウトドア関連の情報を発信しているが、そのような中、情報誌「関西ウォーカー」で国見の森公園が取り上げられたことにより、来場者数が大幅に増加した。	社会の複雑化が進む中、自然の癒しに対するニーズは増加傾向にあることから、従来から取組んでいる宍粟50名山登山会やスノーシュー・ハイク等各種ツーリズムをシリーズ化し、リピーターの確保に努めるとともに、県の支援を受けながら導入の準備を進めている「森林セラピー」による新メニューの構築に着手していく。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 商工観光課	平成24年度と比較すると来園者全体で3,933人減少した。主な要因は、年間を通して実施している「活動プログラム」の参加者が842人の増加をみたが、一般来園者・団体利用者が大幅に減少(4,775人減)したことによる。原因としては、7月に公園内に熊の出没があり、注意喚起したことにより、特に7月からの一般来園者が減少したことによるものと考えられる。	平成24年度に既に平成25年度の目標値は達成されており、左記要因がなければ達成されたものと考えます。今後もプログラムの充実を図るとともに、平成26年森林セラピーロードの認定を受けることにより、公園全体の付加価値を高めることにより来園者の増加を図る。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 商工観光課	一般来園、プログラム参加者、団体利用とも相対的に増加した。特にゴールデンウィークに実施した木工教室は、予約なしでいつでも参加でき多くの利用者があった。	平成26年度の実績の維持に努めるとともに、森林セラピーロードとして、H28年度より森林セラピー事業の本格的な展開による新たな利用者の獲得に努める。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
産業部 商工観光課	H27は、H26に続き4万人を超え、目標値を大きく上回った。プログラム等充実により参加者が定着してきたとともに新聞、雑誌等メディアに取り上げられたことに起因しているものと考えられる。	さまざまなニーズに対応したプログラムを企画し、リピーターの確保及び新規利用者の開拓に努めるとともに、森林セラピーロードとして森林セラピーの利用を促進していく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり			5	
節	第2節 母なる恵みの川を活かした空間づくり				
指標名	河川清掃参加世帯数			単位	
(指標の説明)	1年間あたりのクリーン作戦などで河川清掃に参加した世帯数			平成21年度現況値	11,980
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	13,000	9,500	×	・河川清掃を実施する団体からの申請書により算出 ・300世帯/年増加で目標値を設定	
平成24年度		9,543			
平成25年度	13,600	7,270	×		
平成26年度		9,689			
平成27年度	14,200	7,909	×		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	自治会等の団体が河川清掃を実施される場合にごみ袋を配布し、自主的な活動の支援をしている。参加世帯数については申請書により集計したものである。21年度は、台風9号災害による河川清掃等の活動も多かったと考えられる。	美しい自然を守るため、各種団体の活動の維持と参加者の増加を図る。
市民生活部生活衛生課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	自治会等の各種団体が河川清掃を実施される場合にごみ袋を配布し、自主的な活動の支援をしている。参加世帯数については申請書により集計したものである。	美しい自然を守るため、各種団体の活動の維持に努めるとともに、広報等で市の支援内容(ごみ袋の配布)を紹介し、実施団体の把握と参加者の増加を図る。
市民生活部生活衛生課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	自治会等の各種団体が河川清掃を実施される場合にごみ袋を配布し、自主的な活動の支援をしている。河川清掃の十分な啓発ができていないことや河川美化意識の低下、高齢化等により参加世帯が減少しているものと思われる。	美しい自然を守るため、各種団体の活動支援(ごみ袋の配布、処理困難物の回収)を今後も実施していく。
市民生活部環境課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	自治会等の各種団体が、クリーン作戦等で清掃活動を実施される場合、事前に申請書を提出していただくことにより参加世帯数を把握し、ごみ袋を配布するなどの活動支援を行っている。昨年の減少を踏まえ、啓発を強化するなどの取組みの結果、H23、H24実績程度の数値に回復した。	今後も、自治会をはじめとした各種団体の清掃活動に対し、ごみ袋の配布や処理困難物の回収を行うなど、自主的な活動が広がるよう支援を続けていく。あわせて、これら取組みの内容をさらに分析するため、今後は世帯数だけでなく参加人数の把握も図っていく。
市民生活部環境課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	自治会等の各種団体が河川清掃を実施される場合にごみ袋を配布し、自主的な活動の支援を行ったが目標達成には至らなかった。河川清掃の十分な啓発ができていないことや河川美化意識の低下、高齢化等により参加世帯が減少しているものと思われる。	引き続き自治会をはじめとした各種団体の清掃活動に対し、ごみ袋の配布や処理困難物の回収を行うなど、自主的な活動が広がるよう支援を続けていく。
市民生活部環境課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり		6
節	第2節 母なる恵みの川を活かした空間づくり		
指標名	揖保川水質状況(BOD値)		単位
(指標の説明)	生物化学的酸素消費量(水中の微生物が有機物質を酸化分解するために必要とする酸素の量)		平成21年度現況値
			目標の方向性
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	0.9	0.5未満	目標値設定の考え方 1.0mg/l未満とする。 BOD値0.5未満の場合は0.5未満と表記される。
平成24年度		0.5未満	
平成25年度	0.9	0.74	
平成26年度		0.5未満	
平成27年度	0.9	1.17	

達成度は目標値以上は「」、目標値未満だが前回数値より改善は「」、目標値未満で前回数値より悪化又は「」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	23年度において揖保川7箇所で行った水質検査のBOD値は次のとおりであった。 安賀0.5未満、福中0.5未満、東市場0.5未満、三津0.5未満、高下0.5未満、中広瀬0.5未満、川戸0.5未満	毎年、定期的に水質検査を実施し、監視する。水質の悪化が見られれば原因の分析を行う。
市民生活部 生活衛生課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	24年度において揖保川7箇所で行った水質検査のBOD値は次のとおりであった。 安賀0.5未満、福中0.5未満、東市場0.5未満、三津0.5未満、高下0.5未満、中広瀬0.5未満、川戸0.5未満	毎年、定期的に水質検査を実施し、監視する。水質の悪化が見られれば原因の分析を行う。
市民生活部 生活衛生課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	25年度において揖保川7箇所で行った水質検査のBOD値は次のとおりであった。 安賀0.9 福中1.0 東市場0.8 三津0.6 高下0.6 中広瀬0.7 川戸0.6 前年より若干数値が悪化しているが水質には問題はなく、採水前の雨雪等の増水により河川水に汚れが出た影響と分析している。	引き続き、水質検査を実施し、監視し、水質の悪化が見られれば原因の分析を行う。 また、25年度の数値が若干悪化したことについては、26年度の実績値が出た段階で検証し、必要な対応を行う。
市民生活部 環境課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	26年度において揖保川7箇所で行った水質検査のBOD値は次のとおりであった。 安賀0.5未満 福中0.5未満 東市場0.5未満 三津0.5未満 高下0.5未満 中広瀬0.5未満 川戸0.5未満	いずれの検査箇所も目標値(基準値)をクリアしており、今後も毎年定期的に水質検査を実施し、監視していく。なお、基準値を超えるなどの状況が見られれば、速やかに原因の分析、対応を行うものとする。
市民生活部 環境課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	27年度において揖保川7箇所で行った水質検査のBOD値は次のとおりであった。 安賀0.9 福中1.0 東市場1.1 三津1.7 高下1.0 中広瀬1.2 川戸1.3 前年より若干数値が悪化しているが水質には問題はなく、採水前の雨雪等の増水により河川水に汚れが出た影響であると分析している。	引き続き、水質検査を実施し、監視し、水質の悪化が見られれば原因の分析を行う。 また、27年度の数値が若干悪化したことについては、28年度の実績値が出た段階で検証し、必要な対応を行う。
市民生活部 環境課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり			7
節	第2節 母なる恵みの川を活かした空間づくり			
指標名	千種川水質状況(BOD値)		単位	mg / l
(指標の説明)	生物化学的酸素消費量(水中の微生物が有機物質を酸化分解するために必要とする酸素の量)		平成21年度現況値	0.9
			目標の方向性	低下
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	0.8	0.5未満		1.0mg/l未満とする。 BOD値0.5未満の場合は0.5未満と表記される。
平成24年度		0.5未満		
平成25年度	0.8	0.87	×	
平成26年度		0.5未満		
平成27年度	0.8	0.77		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	23年度において千種川3箇所で行った水質検査のBOD値は次のとおりであった。 下河野0.5未満、七野0.5未満、河内0.5未満	毎年、定期的に水質検査を実施し、監視する。水質の悪化が見られれば原因の分析を行う。
市民生活部 生活衛生課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	24年度において千種川3箇所で行った水質検査のBOD値は次のとおりであった。 下河野0.5未満、七野0.5未満、河内0.5未満	毎年、定期的に水質検査を実施し、監視する。水質の悪化が見られれば原因の分析を行う。
市民生活部 生活衛生課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	25年度において千種川3箇所で行った水質検査のBOD値は次のとおりであった。 下河野0.9 七野0.9 河内0.8 前年より若干数値が悪化しているが水質には問題はなく、採水前の雨雪等の増水により河川水に汚れが出た影響と分析している。	引き続き、水質検査を実施し、監視し、水質の悪化が見られれば原因の分析を行う。 また、25年度の数値が若干悪化したことについては、26年度の実績値が出た段階で検証し、必要な対応を行う。
市民生活部 環境課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	26年度において千種川3箇所で行った水質検査のBOD値は次のとおりであった。 下河野0.5未満、七野0.5未満、河内0.5未満	いずれの検査箇所も目標値(基準値)をクリアしており、今後も毎年定期的に水質検査を実施し、監視していく。なお、基準値を超えるなどの状況が見られれば、速やかに原因の分析、対応を行うものとする。
市民生活部 環境課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	27年度において千種川3箇所で行った水質検査のBOD値は次のとおりであった。 下河野0.7 七野0.8 河内0.8 前年より若干数値が悪化しているが水質には問題はなく、採水前の雨雪等の増水により河川水に汚れが出た影響であると分析している。	いずれの検査箇所も目標値(基準値)をクリアしており、今後も毎年定期的に水質検査を実施し、監視していく。なお、基準値を超えるなどの状況が見られれば、速やかに原因の分析、対応を行うものとする。
市民生活部 環境課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり			8
節	第2節 母なる恵みの川を活かした空間づくり			
指標名	カヌー利用者数			単位
(指標の説明)	1年間の音水湖(引原ダム湖)におけるカヌー競技場利用者数			人/年
				平成21年度現況値
				目標の方向性
				増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	8,400	5,556	×	音水湖カヌー競技場の整備計画を策定する際に、「競技場来場者見込み」を立てており、その数値を目標値に定めている。
平成24年度		8,330		
平成25年度	11,800	7,694	×	
平成26年度		7,469		
平成27年度	12,000	9,836		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	「競技大会」による来場者については、概ね計画通りとなった。「ツーリズム体験スポット」による来場者については、大学カヌー一部の利用が無く、計画を大きく下回る結果となった。「自然体験教室」による利用者については、計画を大きく下回る結果となった。「新たなレクリエーションの場」による来場者については、音水湖カヌー祭りの開催により、計画を大きく上回る結果となった。	関西地区に在する各大学カヌー部へのPRを行うとともに、市教育委員会との連携による自然学校利用の促進と、姫路市教育委員会へのアプローチによる自然学校等時における施設利用を図ることにより、来場者目標値に向けた努力を行う。 また、音水湖カヌー祭りについては、事前からの周知に取り組むことにより参集者の増加を図る。
波賀市民局 地域振興課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	「競技大会」による来場者については、ほぼ計画通りとなった。「ツーリズム体験スポット」による来場者については年々増加している。「自然体験教室」による利用者については、穴栗市及び近隣市町の自然学校での利用が計画され年々増加傾向にある。「新たなレクリエーションの場」による来場者については、音水湖カヌー祭りの開催により、年々音水湖の知名度が上がり各々の利用が増えている。	関西地区に在する各大学カヌー部へ魅力ある利用プランのPRを行ない利用促進を図る。自然学校については、独自のカリキュラム作りを図り、本市及び近隣市町へ積極的にPRを行ない利用促進を図る必要がある。平日の湖面利用については、地元伊和高校カヌー部に積極的に活用して頂き、湖面利用の促進及び宣伝効果を期待する。音水湖カヌー祭りについては、事前からの周知に取り組むことにより参集者の増加を図る。
波賀市民局 地域振興課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	「ツーリズム体験スポット」による来場者については、24年度同様約3000人の利用があり、それ以前に比べ利用が大きく伸びている。また、伊和高校等の利用は、ほぼ横ばいである。しかしながら、大会や合宿での利用が年々減少傾向にあり、自然学校での利用が大幅に減少したことや、イベントでの来場者が減少したことと前年度と比較し、利用者減を招いた。	音水湖の魅力発信し、引き続き体験スポットとしての利用増を図るとともに、合宿での利用者を増やすため、助成制度の啓発に努める。 また、自然学校での利用増を図るため、利用者離れが続く要因を検証し、改善方法を検討する。
産業部 商工観光課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	利用目的の幅(カヌーマつり、各種大会等の参加、合宿利用など)は広がっているが、夏の天候不順により、8月のカヌーレンタル利用者が大きく落ち込んだ。	より規模の大きな大会誘致を実現するため、競技会場の整備を行うので、今後、大会利用者は伸びることが予想される。 また、4回を重ねた音水湖カヌーマつりも年々定着し参加者増が望める。
産業部 商工観光課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	平成27年度は、2大会(近畿高等学校総合体育大会カヌー競技、第70回国民体育大会近畿ブロック大会カヌー競技会)が開催されたことにより、昨年度に比べ2,300人以上の利用者増となった。	利用者数は天候に左右されることが多いが、この利用者数を維持すべくマスメディアを活用する等により集客を図っていく。
産業部 商工観光課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり			9	
節	第3節 彩り豊かな田園景観づくり				
指標名	田園景観保全に取り組む団体			単位 団体	
(指標の説明)	国が定める制度に基づき、美しい農村の景観の維持・保全活動に、集落内で協定を締結し、取り組む組織の数			平成21年度現況値	122
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	126	135		「中山間地域直接支払交付金事業」及び「多面的機能支払交付金事業(維持・共同・長寿命化活動)」に取り組む組織の合計数	
平成24年度		107			
平成25年度	126	107	×		
平成26年度		186			
平成27年度	126	187			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 農業振興課	平成23年度において、向上活動事業が新規に創設されたことにより、新たに構成された組織が増となった。(新規協定数=21) < 135組織(139集落) >	平成23年度で共同活動事業が終了することとなっていたが、平成24年度以降(5ヵ年)も一部制度内容の見直しにより継続することとなった。 このことにより、平成24年度以降の取り組み協定数が増減する見込みである。

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 農業振興課	平成23年度で共同活動事業が終了することとなっていたため、一定数の減少が予測されたが、2期対策事業として一部要綱が改正され、平成24年度から5年間継続されることとなった。しかしながら、補助率の引き下げや、事務処理等の煩雑化により継続しない組織が発生した。 < 107組織(111集落) >	5ヵ年の継続事業となっているため、それぞれの事業完了期限までは現在の組織数で推移するものと考え、本件補助制度期間中に、自立した組織運営が出来るよう助言・指導していく必要がある。

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 農業振興課	平成24年度から2期対策としてスタートした「農地・水事業」並びに事業中間年度である「中山間事業」が継続しているが、24年度からの制度改正による補助率の引き下げ等の影響により、新たにに取り組む組織はなかった。 < 107組織(111集落) >	「農地・水事業」が平成26年度から一部事業内容が見直され、「多面的機能支払交付金事業」に移行され、新たに5年間の事業がスタートすることとなっている。 新制度の要綱・要領が明確になり次第、説明会を開催し、新たに事業に取り組む組織の増加を図りたい。

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 農業振興課	従来の「農地・水事業」は2事業体制で実施していたが、今年度から事業内容が見直され、新たに5ヵ年事業として「多面的機能支払交付金事業(3事業体制)」がスタートした。事業体制区分が増えたことにより、それぞれに取り組む団体数が増加した。また、「中山間事業」は従前より継続事業として実施しているが、新たにに取り組む組織はなかった。 < 186組織(201集落) >	「中山間事業」は本年度事業完了となっているが、新年度に向け説明会を開催し、取り組み組織の増加を図りたい。また、「多面的機能支払交付金事業」については、新制度により農地維持・共同活動・長寿命化の3本柱の体制となり、取り組み団体の大幅な増加に繋がった。本件補助制度期間中に、自立した組織運営が出来るよう助言・指導していく必要がある。

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
産業部 農業振興課	「多面的機能支払交付金事業」については、3取組事業において維持事業1組織、資源向上(共同)事業2組織、資源向上(長寿命化)1組織の取り組みが増加したことによる、4組織の増加となった。また、「中山間事業」は今年4期事業取組組織が、組織の高齢化・過疎化により取組組織が3組織減となった。 < 187組織(202集落) >	「中山間事業」は本年度より4期で実施し昨年より3組織減少となったが、再度事業趣旨等の重要性を地域に周知することで今後の組織増加に繋がりたい。また、「多面的機能支払交付金事業」については、新制度の説明を行なう中、取組組織増加の推進と自立した組織運営が出来るよう説明・助言・指導していく必要がある。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり			10
節	第4節 資源循環型社会の構築			
指標名	太陽光発電システム設置件数		単位	件(累計)
(指標の説明)	太陽光発電システムの設置件数		平成21年度現況値	130
			目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	330	313		件数の推移と今後の国県の補助金制度が不透明であることから、年100件の設置件数を目標とした。
平成24年度		404		
平成25年度	530	473		
平成26年度		548		
平成27年度	730	590		

達成度は目標値以上は「**▲**」、目標値未滿だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未滿で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 環境観光課	設置件数:97件 節電やエコに対する意識向上の中、市補助金の助成により順調な伸びであったが、電力会社の固定価格買取制度の開始待ちにより設置が伸び悩み達成に至らなかった。	平成24年度は、電力供給の不安や固定価格買取制度の開始など、消費者のエネルギーに対する関心の高まりから、再生可能エネルギーへの需要も伸びると予想される。今後さらなる啓発と補助事業の周知で目標達成につなげたい。 当初計画目標値を平成23年度で大きく上回ったため目標値修正
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 環境観光課	設置件数:91件 再生可能エネルギーへの関心が高まっている中で、太陽光発電の導入を検討する家庭も増加していると考えられるが、設置件数は対前年比 6件(6.2%)となった。	設置費用の低廉化に伴い、従来以上に設置を検討する家庭も増えてくると思われる。引き続き普及啓発活動を進め、再生可能エネルギーに対する関心を高めることにより、目標達成につなげたい。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 環境課	設置件数:69件 対前年比 22件(24.1%)となり、目標未達成となった。国ベースで25年度の補助金申込み受付件数が331,370件(対前年比 70,821件[21.3%])となるなど全国的な傾向と考えられるが、補助金制度最終年度を迎え、設置がある程度進んだことも要因と考える。	件数は伸び悩んでいるが、全量売電の事案の相談も増えている。 補助対象外の全量売電の施設が市内でも増えており、太陽光発電に対する関心の高さは続いていると考えられるため、来年度以降の在り方についても検討を進める。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 環境課	設置件数:75件 対前年比6件(8.6%)の増となったが、目標値に比べ伸び悩んでいる。固定価格買取制度による買取単価が低下していることや、既築の建物への設置がある程度進んだことが要因として考えられる。	目標に対する伸び悩みはあるが、設置費用の低廉化に伴い、家庭用および事業用太陽光発電の設置件数は、今後も増加していくものと考えられる。 なお、平成27年度は、家庭用太陽光発電設備に対する補助事業を1年間延長するほか、自治会の設置する事業用発電設備に対して助成を行う。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
市民生活部 環境課	設置件数:42件 対前年比 33件(44%)となり目標未達成となった。平成23年に固定価格買取制度が施行され、太陽光発電市場は急速に拡大した。その後、設備導入費の低廉化が進んだが、電気買い取り価格の引き下げもあり、導入数は伸びていない。	国の施策により太陽光発電導入数は大幅に増加したが、一方で、太陽光パネルの景観や生活環境への影響、大規模造成が自然に影響を及ぼす等問題視される側面も出てきた。再生可能エネルギーの導入は推進されるべきであるが、補助制度を延長した3年のうちには現制度の継続又は廃止及び次の施策へのシフトを検討する。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり			11
節	第4節 資源循環型社会の構築			
指標名	太陽光発電システム設置によるCO2削減量		単位	tCO2 / 年(累計)
(指標の説明)	太陽光発電システムを設置したことによる二酸化炭素の削減量		平成21年度現況値	147
			目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	305	406		太陽光発電導入による二酸化炭素排出量削減量 太陽光発電協会が定める標準計算(1kwhの発電に必要とされるCO2排出量と太陽光発電によるCO2排出量の差)を根拠に、削減目標を設定。 年間二酸化炭素削減量 = (360g × CO2/kwh - 45.5g × CO2/kwh) × 発電量 (kwh/年)
平成24年度		556		
平成25年度	430	670		
平成26年度		793		
平成27年度	554	887		

達成度は目標値以上は「」、目標値未達だが前回数値より改善は「」、目標値未達で前回数値より悪化又は「」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 環境観光課	太陽光発電システムの導入件数自体は目標達成とならなかったが、CO2削減量に関しては、システム設置数の増加により達成できた。	太陽光発電システム設置件数の増加により高い実績値となった。 今後も電力事情の不安定さや環境への意識向上、また国県も含めた補助制度の活用により設置件数の増加は見込まれ、CO2削減量も増加すると考える。

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 環境観光課	太陽光発電の平均発電量の増加(22年度4.39kW 24年度5.38kW)に伴い、削減量は増加している。	設置費用の低廉化に伴い、今後も太陽光発電システムを設置する家庭は増えてくると思われる。

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 環境課	太陽光発電の平均発電量の増加(22年度4.39kW 25年度5.07kW)に伴い、削減量は増加している。	再生エネルギー固定価格買取制度単価の影響は考えられるが、発電設備の改良による発電量の増、家庭用電気料金の値上がりによる設置数の増により、発電量の増加傾向は継続すると思われる。

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 環境課	単位面積当たりの発電出力の増加に伴い、1つの設備あたりの平均発電量が増加(22年度4.39kw 26年度5.32kw)しており、設置件数に比べてCO2削減量の伸びの方が大きくなっている。	設置件数の伸び悩みはあるものの、設置費用の低廉化に伴い太陽光発電を導入しやすくなっていることから、CO2削減量は今後も増加するものと考えられる。

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
市民生活部 環境課	太陽光発電システム設置件数は、目標に達しなかったが、1件あたりのシステム規模が年々大きくなる傾向にあり、CO2削減量は、目標を大きく上回った。	設備設置への補助については、国県の施策や社会情勢、需要等から、制度の継続、廃止、別の施策へのシフト等を検討しなければならない。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり			12
節	第4節 資源循環型社会の構築			
指標名	市民一人あたりのごみ排出量		単位	(g/人・日)
(指標の説明)	1日あたりの市民一人のごみ排出量		平成21年度現況値	699
			目標の方向性	減少
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	705	720	×	「一般廃棄物処理基本計画」の目標値による 1人あたりごみ排出量 = 総排出量 / 平均人口 / 365日 (平均人口 = 各月末の人口 / 12ヵ月)
平成24年度		678		
平成25年度	699	699		
平成26年度		710		
平成27年度	694	727	×	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 生活衛生課	ごみ総排出量11,162.74 ^ト / 平均人口42,469人 (美化センター受入9,631.08 ^ト 、片山処分場248.20 ^ト 、集団回収1,283.46 ^ト) 1人あたりのごみ排出量の増加は、平成24年4月からの新分別開始を前に3月のごみ排出量の増加が要因の一つと考えられる。	平成24年度から18品目の新分別を開始することでごみの減量化を見込んでいる。また、ごみの減量化と資源化を図るため、生ごみ減量化促進事業、リサイクル資源集団回収奨励金事業の活用を推進する。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 生活衛生課	ごみ総排出量10,408 ^ト / 平均人口42,068人 (美化センター受入8,616 ^ト 、片山処分場306 ^ト 、集団回収1,208 ^ト 、宍粟市278 ^ト) 1人あたりのごみ排出量の目標値は、平成24年4月からの新分別により達成できた。	ごみの減量化をより推進するため、生ごみ減量化促進事業の活用を推進する。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 環境課	ごみ総排出量10,594 ^ト / 平均人口41,506人 (にしはりまクリーンセンター受入9,095 ^ト 、片山処分場379 ^ト 、集団回収1,120 ^ト) 1人あたりのごみ排出量の目標値は、平成24年4月からの新分別の取組みや啓発により達成できた。	ごみの減量化をより推進するため、新分別の取組みについての啓発に取り組むとともに、生ごみ減量化促進事業の活用を推進する。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 環境課	ごみ総排出量10,585 ^ト / 平均人口40,821人 (にしはりまクリーンセンター受入9,411 ^ト 、片山処分場184 ^ト 、集団回収990 ^ト) 人口は毎年減少しているにもかかわらず、ごみの総排出量は例年とほぼ変わりがないため、結果的に1人あたりのごみ排出量が増える傾向にある。	数値改善を図るためには、人口減の進行以上のごみの減量化の取組みが必須であるため、引き続き新分別の啓発に取り組むとともに、生ごみ減量化促進事業の活用を推進していく。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
市民生活部 環境課	ごみ総排出量10,660 ^ト / 平均人口40,164人 (にしはりまクリーンセンター受入9,550 ^ト 、片山処分場182 ^ト 、集団回収928 ^ト) 人口は減少しているにもかかわらず家庭から排出されるごみは前年並みであり、事業系ごみは増加した結果、総排出量が前年を上回った。結果、1人あたりのごみ排出量が増加した。	ごみの減量化をより推進するため、引き続き分別の取組みについての啓発に取り組むとともに、生ごみ減量化促進事業の活用、可燃ごみに含まれる資源のごみへの分別の徹底を推進する。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり		13
節	第4節 資源循環型社会の構築		
指標名	市民一人あたりの再資源化回収量		単位 (g/人・日)
(指標の説明)	1日あたりの市民一人からの資源ごみ回収量		平成21年度現況値 147
			目標の方向性 増加
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	154	136	×
平成24年度		156	
平成25年度	221	133	×
平成26年度		124	
平成27年度	223	120	×

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 生活衛生課	資源ごみ回収量2,107トﾝ / 42,469人 (集団回収1283.46トﾝ、びん缶360.53トﾝ、ペットボトル2.31トﾝ、美化センターリサイクル分460.70トﾝ) 各自治会の新分別説明会でも資源ごみ分別の目的を説明し、集団回収奨励金事業を推奨したが、平成23年度には実績として現れなかった。	平成24年度から18品目の新分別が開始され、資源ごみの分別も始まり、資源ごみの回収量は増加すると思われる。また、ごみの減量化と資源化を図るため、生ごみ減量化促進事業、リサイクル資源集団回収奨励金事業の活用を推進する。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 生活衛生課	資源ごみ回収量2,390トﾝ / 42,068人 (宍粟市278トﾝ、集団回収1,208トﾝ、宍粟環境美化センター656トﾝ、美化センター処理後資源化分248トﾝ) 改善はしているが、目標達成のため今後も集団回収奨励金事業を推奨する必要がある。	資源ごみの回収量は増加している。広報等を通じて分別の徹底を啓発するとともに、集団回収奨励金事業の活用を促進し、ごみの減量化と資源化を図る。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 環境課	資源ごみ回収量2,020トﾝ / 41,506人 (にしはりまクリーンセンター755トﾝ、集団回収1,121トﾝ、クリーンセンター処理後資源化分144トﾝ) 資源ごみにもかかわらず、可燃ごみ・不燃ごみで排出される傾向にあり、新分別(分別種類の細分化)に対する意識の低下が要因と考えられる。	広報等を通じて分別の徹底を啓発し意識の向上を図るとともに、集団回収奨励金事業の活用を促進し、ごみの減量化と資源化を図る。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 環境課	資源ごみ回収量1,850トﾝ / 40,821人 (にしはりまクリーンセンター697トﾝ、集団回収990トﾝ、クリーンセンター処理後資源化分163トﾝ) 紙類については、街頭に設置されている無料回収箱への排出が増えていると思われる。また、資源ごみへの分別意識の低下も考えられる。	広報等を通じて分別の徹底を啓発し意識の向上を図るとともに、集団回収奨励金事業の活用を促進し、ごみの減量化と資源化を図る。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
市民生活部 環境課	資源ごみ回収量1,753トﾝ / 40,164人 (にしはりまクリーンセンター652トﾝ、集団回収928トﾝ、クリーンセンター処理後資源化分173トﾝ) 資源ごみにもかかわらず、可燃ごみ・不燃ごみで排出される傾向にあり、新分別(分別種類の細分化)に対する意識の低下が要因と考えられる。	広報等を通じて分別の徹底を啓発し意識の向上を図るとともに、集団回収奨励金事業の活用を促進し、ごみの減量化と資源化を図る。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり			14
節	第4節 資源循環型社会の構築			
指標名	ごみ再資源化率			単位
(指標の説明)	「再資源化回収量」÷「ごみ排出量」			% / 年
				平成21年度現況値
				目標の方向性
				上昇
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	21.8	18.9	×	「一般廃棄物処理基本計画」の目標値による ごみ再資源化率 = 再資源化量 / 総排出量
平成24年度		23		
平成25年度	31.6	19.1	×	
平成26年度		17.5		
平成27年度	32.1	14.5	×	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 生活衛生課	再資源化量2,107 ^ト / 総排出量11162.74 ^ト 各自治会の新分別説明会でもごみの減量化、再資源化を説明し、リサイクル集団回収奨励事業や生ごみ減量化促進事業を推奨したが目標まで至らなかった。平成24年3月の排出量が増加したことも未達成の要因である。	平成24年度から18品目の新分別が開始され、資源化ごみの分別も始まり、資源化率も上昇すると思われる。また、リサイクル資源集団回収奨励金事業の活用を推進し、ごみ再資源化率の向上を図る。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 生活衛生課	再資源化量2,390 ^ト / 総排出量10,408 ^ト 新分別によりごみの減量化が図れた。再資源化を推進するため、リサイクル集団回収奨励事業や生ごみ減量化促進事業を推奨する。	市広報へ事業内容を掲載することにより、自治会等の団体へリサイクル資源集団回収奨励金事業の活用を推進するなど、ごみ再資源化率の向上を図る。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 環境課	再資源化量2,020 ^ト / 総排出量10,594 ^ト 可燃ごみ・不燃ごみで排出される傾向にあり、新分別に対する市民の意識の向上を図る必要がある。また、紙類については、街頭設置の無料回収箱への排出の増加により数値の把握が困難になっている。	広報等による啓発により、自治会等の団体へリサイクル資源集団回収奨励金事業の活用を推進するなど、ごみ再資源化率の向上を図る。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 環境課	再資源化量1,850 ^ト / 総排出量10,585 ^ト 紙類については、街頭に設置されている無料回収箱への排出が増えていると思われ、正確な数値の把握が困難となっている。	広報等による啓発により、自治会等の団体へリサイクル資源集団回収奨励金事業の活用を推進するなど、ごみ再資源化率の向上を図る。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
市民生活部 環境課	再資源化量1,550 ^ト / 総排出量10,660 ^ト 可燃ごみ・不燃ごみで排出される傾向にあり、新分別に対する市民の意識の向上を図る必要がある。また、紙類については、街頭設置の無料回収箱への排出の増加により数値の把握が困難になっている。	広報等による啓発により、自治会等の団体へリサイクル資源集団回収奨励金事業の活用を推進するなど、ごみ再資源化率の向上を図る。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり			15	
節	第4節 資源循環型社会の構築				
指標名	木質ペレットの消費量			単位	
(指標の説明)	公共施設とまほろばの湯に設置しているペレット暖房機の1年間あたりの木質ペレット消費量			平成21年度現況値	t / 年
				4	目標の方向性
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	230	130		ペレット消費量を灯油量に換算し、灯油量をベースにペレット消費量を設定する。	
平成24年度		109			
平成25年度	250	94	×		
平成26年度		159			
平成27年度	270	117	×		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
平成23年度実績 報告担当課	<p>通年使用予定のペレットボイラーであったが、夏季期間中は石油価格の下落により石油ボイラーをメインに稼働したため、目標消費量に達しなかった。</p>	<p>今後は石油価格の高騰により年間を通じた稼働が期待できる。また、再生可能エネルギーの利用拡大を図るうえで、宍粟市内でのペレット生産工場の稼働により、地産地消エネルギーの価値とペレットの入手が容易であることを浸透できれば消費量のアップに繋がると考えられることから、その周知及び啓発に力を入れる。</p>
産業部 農業振興課		
平成24年度実績 報告担当課	<p>実績値は、109.4t(公共施設分使用量26.2t、温泉施設分使用量83.2t)となり、昨年度実績を下回った。</p>	<p>公共施設へのペレットストーブ導入を年次的に進めており、公共施設分の使用量は増加が見込まれるが、年間を通じて安定的に使用が見込まれるペレットボイラーを「伊沢の里」入浴施設の加温用ボイラーとして、平成25年度中に導入し、26年度から年間消費量を@116t増加できる見込みである。</p>
まちづくり推進部 環境観光課		
平成25年度実績 報告担当課	<p>実績値は、94.7t(公共施設分使用量25.7t、温泉施設分使用量69.0t)となり、昨年度実績を下回った。 主な要因は、年間を通じ安定的な使用を見込んでいた温泉施設のペレットボイラーが、機器の故障により使用できない期間が発生したことによる。</p>	<p>温泉施設では、本年度、伊沢の里入浴施設にペレットボイラーを導入したことにより、年間を通じて需要があると思われる。また、公共施設にも21台のペレットストーブを導入したことにより、平成26年度以降は公共施設、温泉施設とも使用量は増える見込みである。</p>
市民生活部 環境課		
平成26年度実績 報告担当課	<p>実績値は、159.4t(公共施設分使用量33.7t、温泉施設分使用量125.7t)となり、昨年度実績を上回った。 平成25年度に伊沢の里入浴施設にペレットボイラーを導入し、平成26年度から稼働したことにより、ペレット消費量が増加している。</p>	<p>今後も公共施設や観光施設等へのペレットストーブ導入を継続していく予定であり、ペレット消費量は増加する見込みである。</p>
市民生活部 環境課		
平成27年度実績 報告担当課	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
市民生活部 環境課	<p>実績値は、117t(公共施設分使用量25.7t、温泉施設分使用量69.0t)となり、昨年度実績を下回った。各施設の石油との併用や機器の故障で使用できない期間がある等により使用量は伸びていない。</p>	<p>市内にペレット製造施設が2か所になったことから、安定したペレット供給が期待できる。また、新設された温水プールのメインボイラーをペレットにしたことから需要も増加する見込みである。しかし、施設の老朽化により使用できない設備も出てくる可能性もあり、公共施設等での使用量の増加ではなく、民間での使用を主眼に置きたい。</p>

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり			16	
節	第5節 生活景観の保全				
指標名	不法投棄件数			単位	
(指標の説明)	市に通報のあった1年間あたりの不法投棄件数			平成21年度現況値	26
				目標の方向性	減少
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	20	19		23年度実績より毎年数件の減で目標値を設定	
平成24年度		4			
平成25年度	18	9			
平成26年度		11			
平成27年度	16	9			

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未達だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未達で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	件数は通報があった不法投棄のみ計上している。	平成24年度から環境保全委員により定期的な不法投棄の巡回活動が実施されるため、発見による件数の増加が見込まれる。不法投棄が確認された場合は、警察、自治会、市が協力し環境の保全に努める。
市民生活部 生活衛生課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	件数は通報があった不法投棄のみ計上している。	環境保全委員による定期的な不法投棄の巡回活動の実施をするとともに、不法投棄が確認された場合は、警察、自治会、市が協力し適切に処理を実施することで環境保全に努める。
市民生活部 生活衛生課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	環境保全委員による巡回活動を実施し、重点監視区域9箇所にて不法投棄禁止(警告)看板を設置した。また、しーたん通信やしそチャンネルによる環境美化の啓発も実施した。	環境保全委員による定期的な不法投棄の巡回活動を実施するとともに、不法投棄が確認された場合は、警察、自治会、市がそれぞれの役割を明確にし、適切に処理する仕組みを構築し環境保全に努める。
市民生活部 環境課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	不法投棄対策として、環境保全委員による市内9箇所の重点監視区域や旧町単位のパトロールのほか、しーたん通信等により環境美化の啓発を行っているが、不法投棄の通報件数の減少にはつながっていない。	環境保全委員と連携し、引き続き定期的な不法投棄の巡回活動を実施するとともに、不法投棄の防止に向けた啓発に取り組んでいく。なお、不法投棄が確認された場合は、警察、自治会、市が協力し、適切に対応していく。
市民生活部 環境課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	環境保全委員による巡回活動を実施した。また、しーたん通信やしそチャンネルによる環境美化の啓発にも取り組んだ。	環境保全委員による定期的な不法投棄の巡回活動を実施するとともに、不法投棄が確認された場合は、警察、自治会、市がそれぞれの役割を明確にし、適切に処理する仕組みを構築し環境保全に努める。
市民生活部 環境課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり			17	
節	第5節 生活景観の保全				
指標名	屋外広告物指導件数			単位	
(指標の説明)	合同パトロールによる、1年間あたりの不適正な屋外広告物への指導件数			平成21年度現況値	21
				目標の方向性	減少
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	20	18		パトロールでの指導件数や不適格の指導により徐々に是正が期待できる割合を加味して、毎年の指導目標とする。また、新規申請や更新時に適正な指導を行うことにより景観の保全を図る。	
平成24年度		16			
平成25年度	15	4			
平成26年度		5			
平成27年度	10	5			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	屋外広告物条例に基づき広告物等の設置基準が理解され、新規の自家用広告の違反はほとんどない状況であるが、既存の違反広告物や不法看板等の是正に向けた指導が必要である。	平成17年度より屋外広告業が登録制度に変更し、違反業者には罰則が設けられたため、新規の違反広告物は減少するものと思われる。
土木部 都市整備課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	立て看板等の簡易なものは指導により是正効果があるが、建植広告のような恒常的なものは効果が上がりづらい。	建て植えの違反広告物の是正には費用が伴うことから是正が難しいため、長期にわたっての粘り強い是正指導が必要である。
土木部 都市整備課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	警察や国土交通省と連携したパトロールを実施し、必要な指導を行った。簡易な違反広告物の件数は減少しているが、建植広告のようなものは是正に多額の費用が伴う等により効果が上がりづらい状況である。	広報等で屋外広告物に係る申請等について広報するとともに、市内の屋外広告物の状況調査、指導等を行う。過去から設置されている建植えの違反広告物の是正には費用が伴うことから直ちに是正は難しいのが現状だが、長期にわたって粘り強い是正指導に努める。
建設部 都市整備課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	新規申請8件19枚(基)及び継続許可申請60件199枚(基)の申請がある中で、警察や国土交通省と連携した合同パトロールや未申請広告物の許可手続き等による是正指導を行った。新規看板を設置する際には、法令に基づいた広告物になるよう事前相談で内容確認し、違反広告物が増加しないよう努めている。	合同パトロール及び市独自のパトロールの実施により、違反広告物の指導を行い是正できた。また、従前からの広告物については、所有者に条例の趣旨を説明する中で、手続きの必要なものについては許可申請を促し、違法なものについては是正指導する。
建設部 都市整備課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	H27年度は新規申請25件、継続許可申請44件の申請を受けた。従前から未申請の広告物についても新規申請され違法広告物は減少している。警察や国土交通省との合同パトロールにより道路関係の違法広告物は減少している。新規看板設置の際には、事前相談で内容確認し、違反広告物が増加しないよう努めている。	広告物設置業者の指導を強化することで違法広告物の削減をはかる。従前からの広告物については、所有者に条例の趣旨を説明する中で、手続きの必要なものについては許可申請を促し、違法なものについては是正指導する。道路関係の違法広告物については合同パトロールや独自のパトロールで監視する。
建設部 都市整備課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり			18	
節	第6節 環境教育の推進				
指標名	環境講座参加者数			単位	
(指標の説明)	市が開催する環境講座への1年間あたりの延べ参加者数			平成21年度現況値	339
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	400	857		目標値は、前年参加者数より@100人/年は増加させたい。	
平成24年度		109			
平成25年度	600	100	×		
平成26年度		42			
平成27年度	800	75	×		

達成度は目標値以上は「」、目標値未達だが前回数値より改善は「」、目標値未達で前回数値より悪化又は「」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 環境観光課	平成23年度は国連が定めた「国際森林年」にあたり、森林の持続可能な経営保全の重要性に対する認識を高めるため記念行事と合わせて講座を多く開催した。目標値を大幅に上回る実績となった。	今後、エネルギー問題をはじめ、環境意識が高まる傾向にあると予想するなかで、広く市民が参加できるイベントを計画する。一方、社会情勢に応じた高度な講座も市民グループe-みらっそと連携・実施し、環境リーダー育成に繋げたい。

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 環境観光課	平成24年度は、下記の環境講座を開催し、合計109名の参加者があったが、参加者数は伸び悩んだ。 森と水の地球環境大学(年2回66人) 環境にやさしいライフスタイル講演会(18人) 節電・省エネテクニック講演会(25人)	前年度は、国際森林年に合わせた記念行事が開催されたことから、目標値を大きく上回る結果であったが、24年度は合計4回の小規模な講演会であったため、大幅な減少となった。1回ごとの参加者も減少してきている。25年度も同様の形態で事業を推進しているため、今後は体験型や見学型の講座の開催等を視野に入れ参加者増加を図る。

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 環境課	森と水の地球環境大学を年4回開催し、合計100名の参加者があった。木質バイオマスや小水力発電など、宍粟市の環境施策に関連したテーマの講演も開催したが、「環境未来フェア」との同時開催を予定していた会が単独開催となったこと等により参加者数が伸び悩んだ。	市民の関心を高めることはもちろん、「環境保全」や「地域資源の活用」といった意識を市役所全体で共有するとともに、講座の開催にあたってはさらに啓発や周知に努める。

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 環境課	環境講座開催に向けての年間スケジュールが十分に調整できず、森と水の地球環境大学の開催が1回のみであったため、42名の参加者にとどまった。 開催件数の減により延べ参加者数は減少したが、竹資源の利活用に関する講演会を行い、1講座あたりの参加者数は昨年に比べて増加した。	市民の関心の高いテーマ選定や適切な開催時期の検討を行い、参加者の増加につながるよう計画的な環境講座の開催を行う。

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
市民生活部 環境課	森と水の地球環境大学2回の開催で合計75人の参加となった。昨年度と比較すると増加となったが、講座開催の調整が十分にできず、開催回数を増やすことができなかったため、延べ参加者数は伸びなかった。 H27実績値はH26を上回ったが、H21現況値よりも悪化しているため×とした。	環境市民団体「エコな未来を創造する宍粟市民の会」と共催で内容検討をして、市民の関心の高いテーマの講座を開催するなど、参加者の増加を図る。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり			19	
節	第6節 環境教育の推進				
指標名	環境配慮行動を心がけている市民の割合			単位	%
(指標の説明)	日ごろから環境に配慮した行動を心がけている市民の割合(アンケート)			平成21年度現況値	-
				目標の方向性	上昇
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	100		×	市民アンケート(抽出アンケート)により市民行動の状況を把握し、対象の割合を把握する。	
平成24年度					
平成25年度	100	92.5	×		
平成26年度					
平成27年度	100	97.3			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 環境観光課	環境講座受講者対象のアンケートでは、指標が100%に及んでいないが、市民全体における指標は把握できていない。	市民に対し環境配慮行動を啓発し、市民を対象としたアンケートを25年度に実施したいと考える。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 環境観光課	環境講座受講者対象のアンケートでは、環境に対する高い意識がうかがえる。	市民に対し環境配慮行動を啓発し、25年度実施予定の市民アンケートの中に設問を盛り込み意識調査を行いたいと考える。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 環境課	市総合計画策定に係る市民アンケートでは、環境に対する高い意識がうかがえるとともに、市民全体として日頃から環境への関心が高いものと考えられるが、100%達成には至っていない。	今後も更なる環境意識の高揚に向けた取り組みが必要であり、市広報紙等による啓発・周知を更に増やすことにより、市民の環境配慮行動への意識の高揚を図っていく。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 環境課	環境講座を受講された方を対象としたアンケート(環境教育に関する市民満足度)では高い満足度が得られているが、平成26年度は市民全体を対象としたアンケート調査は実施できておらず、環境配慮行動を心がけている市民の割合は把握できていない。	平成27年度の環境基本計画の改定に伴い、市民アンケートを実施し調査を行うことを予定している。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
市民生活部 環境課	市民アンケートにおいて、環境への配慮として普段の生活で取り組んでいること15項目のうちどれか一つでも「取り組んでいる」と答えた人の割合は97.3%となった。目標は達成していないが、前回数値より増加となった。	市広報やしーたん通信、しそチャンネル等により啓発・周知をし、市民の環境配慮行動への意識の高揚を図っていく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり			20
節	第6節 環境教育の推進			
指標名	環境教育に関する市民満足度			単位
				%
(指標の説明)	環境に関する教育や学習に対する市民の満足度(アンケート)			平成21年度現況値
				目標の方向性
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	100	90	×	環境講演会等の参加者からのアンケートにより、講演等の満足度を把握することで、今後の企画材料とする。
平成24年度		99.1		
平成25年度	100	96	×	
平成26年度		100		
平成27年度	100	86.5	×	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 環境観光課	講座参加者へのアンケート結果では、「講演内容が思っていた内容と違う」や「声が聞き取りにくい」との意見が10%程度あり目標(100%)まで達成できなかった。	講座参加者のアンケート結果では、概ね満足いただいている結果であった。今後アンケートでの指摘を踏まえ満足度アップに努める。

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 環境観光課	講座参加者へのアンケート結果では、「期待していた内容が乏しかった」という意見が極僅かあり、目標値としている100%には至らなかった。	受講者のみなさんは、環境意識が高く、知識も豊富な方々であるが、そのような中、不満足度1%未達という結果は、限りなく目標値の100に近い結果と受けとめているので、次年度も同様の結果が得られるよう講演内容を吟味していく。

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 環境課	より専門的な内容を期待する方もあったが、多くの方は講座の内容やテーマに満足されている。	グループ討議やワークショップ形式の講座を提案される参加者もあり、テーマを含め実施方法も検討する。

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 環境課	竹資源の利活用をテーマとして、利用品の実物を用いた説明を行うなど、実践に基づいた講座を実施した結果、「講座内容が参考になった」との意見が100%であった。	実践に基づいた講座により満足度の向上につながったので、今後も市民の要望に沿った講座を実施し、満足度の高い環境教育に取り組んでいく。

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
市民生活部 環境課	講座参加者へのアンケート結果では、多くの方が内容に満足していただいているが、同じ内容でも、もっと詳しい説明を求める意見がある反面、内容が難しいという意見もあり、参加者の理解度には大きく差が見受けられる。	参加人数の増加と満足度の上昇が課題であるが、参加者のターゲットを絞って満足度を上げると、参加者が少なくなる可能性がある。アンケートの意見を参考にしながら内容を工夫し、満足度の向上を図っていく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第1章 人と人、人と自然にやさしいまちづくり		21
節	第6節 環境教育の推進		
指標名	環境学習の講師派遣等の支援		単位 団体 / 年
(指標の説明)	市民が自ら環境学習のため、市に講師派遣を依頼してきた件数		平成21年度現況値 2
			目標の方向性 増加
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	5	5	
平成24年度		0	
平成25年度	10	0	×
平成26年度		0	
平成27年度	15	0	×

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
平成23年度実績 報告担当課	まちづくり推進部 環境観光課 当課の企画や講演により興味を持たれた団体等から講師派遣依頼があり達成できた。	環境に配慮する意識向上への取組みの重要性の周知や市民グループとの連携した事業推進が大切であると考え、今後も継続した事業を展開し市民と共に環境教育を推進する。また、支援体制を確固たるものにしていく。
まちづくり推進部 環境観光課		
平成24年度実績 報告担当課	まちづくり推進部 環境観光課 1団体から講師派遣の依頼があったが、講師の日程が合わず実施できなかったため実績ゼロとなった。	行政として十分な啓発ができなかった部分もあるが、省エネや環境問題に関する情報は各メディアからも多く発信されており、市民一人ひとりの環境意識が個人レベルで高まっていることも本事業の活用に結びつかなかった要因のひとつと考えられる。今後も引き続き各種団体に本事業の啓発を行う。
まちづくり推進部 環境観光課		
平成25年度実績 報告担当課	市民生活部 環境課 講師派遣の実績はなかったが、小水力発電の導入に向け、2自治会へ説明のために職員を派遣した。	小水力発電の導入に向けた関心が高まっており、説明会やタウンミーティング等で再生エネルギーの推進を図っていくとともに、こういった機会に環境学習の啓発に努める。
市民生活部 環境課		
平成26年度実績 報告担当課	市民生活部 環境課 講師派遣の実績はなかったが、平成25年度に市役所に設置した太陽光・小水力発電設備の見学会を行うなど、市民に対して施策の説明を行う機会を設けた。	市の施設の見学対応を含め、環境学習の啓発を積極的に行い、市民が自ら環境学習の機会を設ける取組みにつなげていきたい。
市民生活部 環境課		
平成27年度実績 報告担当課	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
市民生活部 環境課	講師依頼がなく、派遣実績はゼロとなった。	市の施設の見学対応を含め、環境学習の啓発を積極的に行い、市民が自ら環境学習の機会を設ける取組みにつなげていきたい。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第2章 活力ある産業が支える豊かなまちづくり			22
節	第1節 農業の振興			
指標名	認定農業者数			単位
(指標の説明)	国が定める基準に適合し、市から認定を受けた農業者の人数			人
				平成21年度現況値
				目標の方向性
				増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	29	28	×	後継者づくりに向け意欲と能力のある農業者の発掘のため、個々農会の指導を行っている中で目標を設定した。
平成24年度		29		
平成25年度	31	29	×	
平成26年度		27		
平成27年度	33	29		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 農業振興課	既存認定者の高齢化に伴い廃業(更新申請なし)され目標を下回った。 個々農会の指導を行う中で、新規就農者や地域農業を担う意欲ある農業者の発掘には至らなかった。一方で、集落営農組織の設立の意向もある。	個人経営における個々による後継者の育成が難しい状況の中、地域内で地域農業の将来について話し合う事で後継者育成を推進していく。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 農業振興課	事業推進により、指標値は増となっているが、一方で高齢化により認定更新を行わない農業者が発生しており、営農に支障が生じている。	今後も未更新者が見込まれる中で、新規就農を希望される方々の相談窓口として設立されている「指穴地域就農支援センター」と協同・連携し、就農意欲のある青年就農者の発掘、育成に努める。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 農業振興課	集落営農組織の育成とともに、地域農業を担う中心的人材の発掘のためアンケートの実施や就農支援センターとの協同連携により2件の就農相談があったが、営農条件等が合わず、穴粟市での新たな認定者にはつながらなかった。(就農相談件数: 2件)	国の施策である「人・農地プラン」推進事務と併せて、今後も継続して個別指導を行うとともに、同プランによる支援制度を活用し、地域農業の担い手育成に努める。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 農業振興課	認定農業者の高齢化により継続認定時に更新が行われなかったり、死亡等により減少となったが、人・農地プラン策定による地域での担い手(集落営農組織)は増加傾向である。	国の施策である「人・農地プラン」の推進とあわせ、今後も継続して個別指導を行うとともに、同プランによる支援制度を活用し、地域農業の担い手育成に努める。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
産業部 農業振興課	新しく1名・1法人計2件の認定及び6件の更新を行い認定農業者数は増加となった。 また、新規就農者2名の認定を行ったことで農業担い手の増加となった。	国の施策である「人・農地プラン」の推進とあわせ、今後も継続して個別指導を行うとともに、同プランによる支援制度を活用し、地域農業の担い手育成に努める。 また、認定新規就農者の認定農業者へのステップアップをサポートしていく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第2章 活力ある産業が支える豊かなまちづくり			23	
節	第1節 農業の振興				
指標名	集落営農組織数(累計)			単位	
(指標の説明)	集落を単位として営農に取り組む組織の数			平成21年度現況値	57
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	58	57	×	集落営農組織の設立に向け、新たな取り組みとして平成22年度に集落営農講座を毎年度、継続的に開催することを決定し、その効果を期待した数値としている。	
平成24年度		57			
平成25年度	59	58			
平成26年度		60			
平成27年度	60	62			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	集落営農組織設立に向け、北部・南部に分け8回/年の講座を開催したが、設立に当たっては地域内の徹底した話し合いによる合意形成が必要なため設立までには至らなかった。 (講座参加集落数 = 21農会) (延べ人数 = 129人)	平成23年度の講座をもとに、今後は各集落の個別指導(推進)を行っていく。
産業部 農業振興課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	昨年度の講座をもとに個別指導を行った結果、既存の組織を強化した集落が1組織あったが、新たな組織設立には至っていない。 (個別指導件数 N=9集落)	今後も継続して個別指導を行うと共に、集落営農に係る地域の意識が希薄であるため、意識向上のため新たな取り組みを要する。
産業部 農業振興課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	アンケート調査の実施とともに、個別指導を行った結果、新たな組織を設立した集落が1組織あった。 (個別指導件数 N=15集落)	国の施策である「人・農地プラン」推進事務と併せて、今後も継続して個別指導を行うとともに、同プランによる支援制度の活用・周知により、集落営農に係る地域の意識向上に努め、組織の設立を推進する。
産業部 農業振興課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	前年度のアンケート調査に基づき、個別指導を行った結果、新たな組織を設立した集落が2組織あった。 (個別指導件数 N=5集落)	国の施策である「人・農地プラン」の推進とあわせ、今後も継続して個別指導を行うとともに、同プランによる支援制度の活用・周知により、集落営農に係る地域の意識向上に努め、組織の設立を推進する。
産業部 農業振興課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	県・市連携の中、今後の農業の方向性について地元で個別指導を行い、新たに2組織について組織立ち上げとなった。 (個別指導件数 N = 2集落)	各地域において、「人・農地プラン」の推進と合わせ、今後も継続して各地域に入る中で、集落営農に係る地域の意識向上に努め、組織の設立を関係団体と協調し推進を図る。
産業部 農業振興課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第2章 活力ある産業が支える豊かなまちづくり			24	
節	第1節 農業の振興				
指標名	耕作放棄田率			単位	%
(指標の説明)	耕作放棄された田の割合			平成21年度現況値	14.1
				目標の方向性	減少
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	13.5	13.6		これまでの実績を元に、毎年0.2～0.3%減少させていく。	
平成24年度		12.9			
平成25年度	12.9	13.3	×		
平成26年度		13.6			
平成27年度	12.4	13.8	×		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 農業振興課	耕作放棄地防止対策により放棄田率は減少したものの、新たな放棄地も発生している。 平成22年(解消面積21.5ha - 発生面積14.4ha) 平成23年(解消面積49.1ha - 発生面積41.0ha) <耕作放棄田率> $386.0\text{ha}(\text{放棄面積}) \div 2838.9\text{ha}(\text{農地面積})=13.6\%$	新たな放棄田が毎年発生しておりこれの対策も要する。対策として、現在、組織の設立に向け推進している集落営農組織を活用した防止対策を講じていくこととする。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 農業振興課	耕作放棄地防止対策により放棄田率は減少したものの、新たな放棄地も発生している。 平成24年(解消面積75.8ha - 発生面積54.3ha) <耕作放棄田率> $305.4\text{ha}(\text{放棄面積}) \div 2360.0\text{ha}(\text{農地面積})=12.9\%$	高齢化の進展と不在地主が増加するなど社会構造が起因して、今後も新たな放棄田が発生する懸念がある。集落営農組織の育成とミックスした新たな支援策の検討を要する。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 農業振興課	耕作放棄地防止対策により従来の放棄田は解消されたものの、高齢化の進展と不在地主が増加するなど社会構造に起因して新たな放棄地が発生している。 平成25年(解消面積13.7ha - 発生面積23.0ha) <耕作放棄田率> $314.7\text{ha}(\text{放棄面積}) \div 2360.0\text{ha}(\text{農地面積})=13.3\%$	これまでの耕作放棄地防止対策を推進するとともに、集落営農組織の育成と併せて人・農地プランや中山間交付金事業・多面的機能事業などを活用し、地域が一体となった放棄地防止対策を推進する。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 農業振興課	前年同様、耕作放棄地防止対策により従来の放棄田は解消されたものの、高齢化の進展と不在地主の増加などにより新たな放棄地が発生している。 平成26年(解消面積2.2ha - 発生面積7.7ha) <耕作放棄田率> $320.2\text{ha}(\text{放棄面積}) \div 2360.0\text{ha}(\text{農地面積})=13.6\%$	引き続き耕作放棄地防止対策を推進するとともに、集落営農組織の育成と併せて人・農地プランや中山間交付金事業・多面的機能事業などを活用し、地域が一体となった放棄地防止対策を今後も推進する。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
産業部 農業振興課	前年同様、耕作放棄地防止対策により従来の放棄田は解消されたものの、高齢化の進展と不在地主の増加などにより新たな放棄地が発生している。 平成27年(解消面積2.0ha - 発生面積8.3ha) <耕作放棄田率> $325.3\text{ha}(\text{放棄面積}) \div 2350.0\text{ha}(\text{農地面積})=13.6\%$	引き続き耕作放棄地防止対策を推進するとともに、人・農地プランや中山間交付金事業・多面的機能事業などを活用し、地域が一体となった放棄地防止対策を今後も推進する。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第2章 活力ある産業が支える豊かなまちづくり			25	
節	第1節 農業の振興				
指標名	有害駆除頭数			単位	頭 / 年
(指標の説明)	シカなどの有害鳥獣を駆除した1年間あたりの頭数			平成21年度現況値	861
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	3,160	3,357		「有害鳥獣捕獲事業(市単独事業)」並びに「シカ固体群管理事業」、「有害鳥獣緊急捕獲拡大事業」の合計数	
平成24年度		2,594			
平成25年度	3,160	3,564			
平成26年度		4,323			
平成27年度	3,160	3,988			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	猟友会との緊密な連携により計画的に実施できた。	兵庫県下、3万頭の捕獲目標に基づき引続き計画的に実施していく。 目標値修正
産業部 農業振興課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	平成22年度からの年間を通じた捕獲事業により、農林業被害は大幅に軽減している。 このことは、捕獲事業によりシカ個体数の減に繋がっているものであり、引き続き継続していく。	兵庫県下の捕獲目標数(3万5千頭)に基づき、平成28年度まで継続して取り組む。
産業部 農業振興課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	農林業被害は毎年減少しており、十分に効果が現れていると考える。 H22～H24対比: 43,964千円 また、平成25年度は「シカ個体群管理事業」の実施期間が延長されたことにより、捕獲頭数が大幅に増となった。	兵庫県下の捕獲目標数(3万5千頭)に基づき、平成28年度まで継続して取り組む。
産業部 農業振興課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	猟期内の捕獲頭数は672頭増加、猟期外の捕獲頭数も前年より87頭増加しており、シカ個体数の抑制に繋がっていると考え。	兵庫県下の捕獲目標数(3万5千頭)に基づき、平成28年度まで継続して取り組む。
産業部 農業振興課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	有害駆除期間の駆除頭数は428頭増加、猟期内の捕獲頭数は前年より928頭減しており、全体的には捕獲量は減少したが、有害駆除期間中のシカ個体数の抑制には繋がっていると考え。	兵庫県下の捕獲目標数(4万5千頭)に基づき、引き続き平成30年度まで継続して取り組む。
産業部 農業振興課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第2章 活力ある産業が支える豊かなまちづくり			26
節	第2節 林業の振興			
指標名	低コスト経営団地			単位
(指標の説明)	効率的・安定的に原木を供給するため、伐採可能な森林を団地化し、集中的な路網整備を進める事業			団地(累計)
				124
				平成21年度現況値
				目標の方向性
				増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	128	124	×	森林の団地化を促進し、森林施業の集約化、効率化を図る低コスト経営団地の育成は行政の果たすべき役割で、市が認定した森林整備で国の基準であった30ha以上のまとまりのある団地数が基準となっているが、既に山林の大部分で団地化計画がされており、新たに団地を形成する数が少なく増加を年2%とした。
平成24年度		124		
平成25年度	40	40		
平成26年度		65		
平成27年度	50	77		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 森づくり課	森林整備地域活動支援推進事業の活用による低コスト経営団地の促進を図ってきたが、既に山林の大部分が計画されており、新規の団地を形成するには至らなかった。	森林法の一部改正により平成24年度以降森林所有者等が作成する森林施業計画の見直しが行われ、森林経営の規模拡大の目標が記載できる森林経営計画へと移行する。団地を統合し、更に大規模な団地へと規模拡大し森林施業の効率化を図る。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 商工林業課	森林計画制度の改正等で、自治会や生産森林組合所有単位の経営団地から県の定める林班を基礎とした経営団地に設定された。さらに5ヵ年内の計画実行が義務付けられたため、従来の団地件数は減少する。	森林経営意欲のある森林所有者が集まる団地を統合し、更に大規模な団地へと規模拡大し森林施業の効率化を図る。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 林業振興課	森林計画制度が改正されたことに伴い、低コスト経営団地の認定基準も変更され、これまで実績に上がっていた団地数の多くが対象から外れたことにより実績値が大幅に減少した。 改正後の認定基準による実績としては、24年度末で15件であったところ、25年度中に25件増え、40件の認定となった。	制度改正後においても森林組合や林業事業者と連携を図り、市有林を含む計画団地は率先して取り組み、森林所有者の経営意欲の向上に努め、森林施業の効率化を図る。 制度改正により低コスト経営団地の認定基準が変わったため、改正に応じた目標値に修正
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 林業振興課	森林経営計画に基づき施業の集約を図る団地化が積極的に進められており、目標数値を上回る実績となった。	施業の団地化を進める林業事業者の積極的な取り組みで、森林所有者の経営意欲が向上し、森林施業の推進が図られていることから、団地数も増加傾向にある。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
産業部 林業振興課	森林所有者に森林計画制度も浸透しつつあり、森林経営計画に基づき、集約施業のため団地化が積極的に図られた。	団地化による集約施業を積極的に取り組んでいる林業事業者により、森林所有者の経営意欲が向上し、森林施業の推進が図られていることから、団地数も増加傾向にある。引き続き団地化による集約施業を促していく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第2章 活力ある産業が支える豊かなまちづくり			27	
節	第2節 林業の振興				
指標名	宍粟材の家づくり支援制度利用件数			単位	件 / 年
(指標の説明)	宍粟材を活用した住宅工事の支援制度を利用された1年間あたりの件数			平成21年度現況値	
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	10	11		地域産業の活性化、森林の保全を目的とし、宍粟材を使用した住宅の新築又はリフォーム工事を行った者に対し、商品券を交付。 交付件数は、平成22年度の市内年間木造建築戸数が95戸であったことから、年間建築戸数を100戸と想定し、10%以上の利用を目標とする。	
平成24年度		4			
平成25年度	15	2	×		
平成26年度		16			
平成27年度	20	12	×		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 森づくり課	「宍粟材の家づくり支援事業」を展開し宍粟材の普及に努め、市内木材事業者等から事業内容について問い合わせも数多くあった。目標値を達成することができた。	取り組みを継続することで、支援件数増加を期待するが、建築業者に合った木材を提供出来ているのかが解らないまま消費の動向は木材価格の変動のみによって動く指摘されている。宍粟材に必要なのは値段のほか質、量、種類、サービスを外材以上にすることで宍粟材の家づくり支援件数も増加すると考える。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 商工林業課	宍粟材の普及に努めており、市内建築事業者等から問い合わせもあったが、施主となる市民へのPRが十分でなかったことや、組立式住宅の広がりなど、住宅建築へのニーズの変化により昨年の実績値を下回ることになった。	対象地域を市内外に拡大するとともに、広報など定期的なPRや建築事業者等に直接お知らせするなどして継続的に実施していく。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 林業振興課	市内工事から兵庫県内の工事に対象範囲を拡大し、市広報で2回PRしたが昨年の実績値を下回っている。住宅建築は、「安く早く」のニーズによる組立式住宅の広がりなどで、宍粟材を使用されない場合や、少量の使用のため基準に届かず支援対象とならないケースもある。	施主と請負業者のいずれかに制度の認識があれば事前に確認いただいているが、申請に当たっては制度内容を考慮し判断されている。 なお、現在は商工会のプレミアム商品券を交付しているが、有効期限がH27.3.31までとなり、新たな制度について検討する。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
産業部 林業振興課	支援対象を市内から兵庫県内に拡大したことで、前年目標値を上回っているが、建築ニーズによる組立式住宅の広がりなどで、宍粟材を使用されない場合や、少量の使用のため支援対象とならないものもある。	支援制度の執行期間は26年度(H27.3.31)までとなっていたが、宍粟材の利用促進をさらに継続的に行うため、27年度以降も支援を続けていく。(3年間) なお、これまでの支援は商工会のプレミアム商品券を交付していたが、27年度以降は補助金を交付する。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
産業部 林業振興課	平成25年度から兵庫県内の工事に対象範囲を拡大したが、目標値を下回っている。住宅建築は、大手ハウスメーカーの建築が大半を占めており、宍粟材を使用されていても少量であったり、住宅建築に対し施主の重視する項目でないことも原因と考える。	これまでの実績や手法を分析し、定住促進補助制度等とあわせ、制度の見直しを行う。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第2章 活力ある産業が支える豊かなまちづくり			28	
節	第2節 林業の振興				
指標名	宍粟の森林見学ツアー参加者(参考値)			単位	人/年
(指標の説明)	住宅の新築やリフォームを考えられている方などを対象にした宍粟の森林見学ツアーの1年間あたりの参加者数			平成21年度現況値	177
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	200	155	×	平成21年度実績から、宍粟材の利用促進活動も踏まえ、200人をベースに1年で5%の増加とした目標値を設定 制度改正により実績は参考値とする。(H25)	
平成24年度		82			
平成25年度	220	64(参考値)			
平成26年度		125(参考値)			
平成27年度	240	130(参考値)			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	参加者にアンケート調査を実施し、概ね好評の感想を頂いているが、昨今の厳しい社会情勢のため目標値を達成できていない。今後のイベントや企画にも調査結果を活用する等工夫を凝らして行う。	木材の最大の利用方法である住宅への利用促進を図るため、木材の伐採現場、製材所、木造住宅などを見学するバスツアーを継続して行う必要がある。
産業部 森づくり課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	参加者アンケートでは概ね好評となっているが、参加対象者を建築業者等に変更したこともあり、啓発不足等と重なり昨年の実績を下回る結果となった。	今後は、事業者が行う見学ツアーや住宅展示に要する経費の支援などへ取組み内容を移行していくことも検討しており、総合的に地域産業の活性化を図る必要がある。
産業部 商工林業課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	事業主体が市から企業等に変更となり、「ひょうご木のすまい推進協議会」、「はりま風土の家プロジェクト」及び「宍粟材推進会議」が連携して行った。 実績値は参考値とする。	今年度より、事業主体が市から企業等で構成する団体が行う事業となり、市は見学ツアーや住宅展示に要する経費を支援する立場として関わるようになった。今後は、事業支援者として側面より宍粟材の利用促進及び地域産業の活性化を支援していく。
産業部 林業振興課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	地域住民団体や企業等が、森林産業について広範囲にPRし、宍粟材の利活用を推進する活動に取組んだ結果、昨年より大幅に参加者が増えた。 実績値は参考値とする。	25年度の制度改正により、市は地域住民団体や企業等が行う森林見学会に要する経費を補助金により支援する立場として関わっている。今後も事業支援者として、側面から宍粟材の利用促進及び地域産業の活性化を支援していく。
産業部 林業振興課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	企業間連携で、森林産業について広範囲にPRし、宍粟材の利活用を推進する活動に取組んだ結果、昨年より参加者が増えた。 実績値は参考値とする。	森林産業を広範囲にPRすることは、地域林業の活性化につながり、要する経費を補助支援することで、宍粟材の利用促進及び地域産業の活性化を目指す。
産業部 林業振興課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第2章 活力ある産業が支える豊かなまちづくり		29
節	第3節 商工業の振興		
指標名	製造品出荷額等		単位 億円/年
(指標の説明)	市内事業所における1年間あたりの製造品の出荷額等を指標とする。		平成21年度現況値 760.7
			目標の方向性 増加
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度(H22数値)	781.7	653.0	×
平成24年度(H23数値)		592.2	
平成25年度(H24数値)	803.5	652.0	×
平成26年度(H25数値)		637.4	
平成27年度(H26数値)	825.8	637.4	×

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績 報告担当課	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
産業部 商工労政課	景気低迷による全国的な製造品の出荷額が落ち込んでおり、市内の企業においても例外ではない。また、中小企業の海外進出により、製造品の低コスト、低価格がより一層推進され、市内においても厳しい状況が続いている。	宍粟の特産品のPR活動を通じ、全国に宍粟市ブランドを発信していく。
平成24年度実績 報告担当課	現状分析	評価、今後の見通し
産業部 商工林業課	全国的な景気低迷により、市内の企業においても厳しい状況が続いている。中小企業の海外進出により、製造品の低コスト、低価格がより一層推進されている。 ()24年度は工業統計ではなく経済センサスの統計数値を用いるが、結果が公表されるのは年明けとなる	現在、宍粟の特産品についてその認定基準を検討しており、策定後には基準に基づく特産品を広範囲にPRし、宍粟市ブランドを発信していく。
平成25年度実績 報告担当課	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
産業部 商工観光課	地方の景気低迷により、市内事業所においても厳しい状況が続いているが、前年数値からは持ち直している。	中小既存事業所の支援とあわせ、企業誘致により製造品出荷額等の向上を図る。
平成26年度実績 報告担当課	現状分析	評価、今後の見通し
産業部 商工観光課	地方の景気低迷により、市内事業所においても厳しい状況が続いている。統計の公表時期の関係で、数値が前年のものであるためタイムラグがあるが、現況は改善されつつあると捉えている。	引き続き中小既存事業所の支援とあわせ、企業誘致により製造品出荷額等の向上を図る。
平成27年度実績 報告担当課	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
産業部 商工観光課	地方の景気低迷により、市内事業所においても厳しい状況が続いているが、新たな企業の進出計画もあり、現況は改善されつつあると捉えている。	引き続き中小既存事業所の支援とあわせ、企業誘致・起業家支援により製造品出荷額等の向上を図る。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第2章 活力ある産業が支える豊かなまちづくり			30	
節	第3節 商工業の振興				
指標名	融資利子補給事業の利用者			単位	件 / 年
(指標の説明)	商工業活動の経営基盤の安定を図るため、産業振興資金融資や利子補給制度を利用された件数			平成21年度現況値	42
				目標の方向性	維持
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	40	94		平成21年度実績から、現状を維持する方向で目標値を設定	
平成24年度		94			
平成25年度	40	93			
平成26年度		96			
平成27年度	40	80			

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未満だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未満で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	景気の低迷により、企業の資金繰りが厳しいため、借り入れ申し込みが増加している。	社会情勢から、今後ますます増加する傾向にある。
産業部 商工労政課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	景気の低迷により、企業の資金繰りが厳しいため、借り入れ申し込みが昨年同様増加している。	社会経済の動向にあわせ、数値についてもいまが最低値と思われ、今後においては景気対策による影響で若干減少していくと思われる。
産業部 商工林業課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	地方の経済情勢は依然厳しく、借り入れ件数は横ばいである。	産業振興資金の融資利率の低下を金融機関と調整する。今後も積極的に中小商工業事業者の支援を継続する。
産業部 商工観光課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	地方の経済情勢は依然厳しく、借り入れ件数は横ばいである。	市内中小企業者の産業振興資金への認知度と期待感が高く、引き続き事業を継続する。
産業部 商工観光課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	地方の経済情勢は依然厳しく、また、低金利が続いており、前年と比較すると借り入れ件数は減少となった。	市内中小企業者の産業振興資金への認知度と期待感が高く、引き続き事業を継続する。
産業部 商工観光課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第2章 活力ある産業が支える豊かなまちづくり			31	
節	第3節 商工業の振興				
指標名	企業誘致相談件数			単位	件 / 年
(指標の説明)	企業誘致に係る1年間あたりの相談件数			平成21年度現況値	1
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	3	14		平成21年度実績から、2年で3件増加の方向で目標値を設定	
平成24年度		10			
平成25年度	6	6			
平成26年度		14			
平成27年度	9	13			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	情報提供や相談業務を東京の電源地域振興センターの一部委託し、年間5,000社程度に企業誘致フェア開催時のPR等、各種活動を実施したことで、相談件数は増加したが、誘致実施までには至らなかった。また、国内企業の工場等の建設は、以前から国外へとシフトしており、国内は足踏み状態でさらに誘致が厳しくなっている。	引き続き電源地域振興センターに業務を委託し、誘致活動を行う。また、関西圏でフェアが開催されれば、会場でPR活動を行う。興味を示す企業があれば、直接交渉をしていく。
産業部 商工労政課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	情報提供や相談業務を東京の電源地域振興センターの一部委託し、年間5,000社程度に企業誘致フェア開催時のPR等、各種活動を実施したことで、相談件数は増加したが、誘致実施までには至らなかった。また、国内企業の工場等の建設は、以前から国外へとシフトしており、国内は足踏み状態でさらに誘致が厳しくなっている。	電源地域振興センターへの業務委託のあり方について検証する一方、産業立地促進制度による促進地区の指定を受けるとともに、産業立地条例の改正も検討して誘致活動を行う。
産業部 商工林業課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	情報提供や相談業務を東京の電源地域振興センターの一部委託し、年間5,000社程度に企業誘致フェア開催時のPR等を実施したが、地方の経済情勢は厳しく、相談件数は減少している。しかしながら、多数の雇用が見込める大型の案件もあり、継続協議中である。	企業誘致推進員や協力員制度を創設し、相談件数の拡大を図る。また、誘致可能な敷地をあらかじめ抽出するとともに、インフラ、地下水、インター5キロ以内の好条件を満たす土地の市有化や登録制度導入等、速やかなマッチングを可能とするための制度についても検討する。
産業部 商工観光課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	誘致担当者や企業誘致推進員のノウハウ向上により、相談体制のワンストップ化、企業への営業活動を実現し、14件の相談があったが、年度内に契約に至る案件はなかった。	26年度から協議を続ける14件のうち、27年度内に数件の契約をめざす。また、製造業誘致を対象とした1万㎡、インター3キロ以内の候補地を4か所と、空事務所6か所を選定した。今後は、地権者との調整を進め紹介に至る物件として登録する。
産業部 商工観光課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	誘致担当者や企業誘致推進員のノウハウ向上により、相談体制のワンストップ化、企業への営業活動を実現し、産業立地促進条例に基づく事業認定を5件行った。また、学校跡地利用も1件行った。	企業誘致相談体制のワンストップ化を図るとともに、産業立地促進条例を改正し、誘致活動を進めていく。
産業部 商工観光課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第2章 活力ある産業が支える豊かなまちづくり			32	
節	第3節 商工業の振興				
指標名	起業家支援件数			単位	件/年
(指標の説明)	市内で新たに起業する者に対して行う1年間あたりの支援の件数			平成21年度現況値	0
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	2	0	×	平成21年度実績から、1年で2企業の方向で目標値を設定	
平成24年度		0			
平成25年度	2	0	×		
平成26年度		0			
平成27年度	2	2			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	産業部 商工労政課	今後も商工会と連携し、商店街の空き店舗の情報や起業家支援制度の内容をHP等を利用し周知していく。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	産業部 商工林業課	引き続き啓発に努めるとともに、商工会と連携し、商店街の空き店舗の情報活用や支援制度の内容検証も含め考えていく。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	産業部 商工観光課	引き続き啓発に努めるとともに、支援制度を見直し利用増を図る。また、まちづくり推進課と連携し、商店街の空き店舗を利用した起業に対する支援制度を検討する。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	産業部 商工観光課	起業家支援条例の改正を調整中であり、12月議会の提案となる見込みである。26年度の相談案件のうち、数件程度は27年度に申請がある予定である。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	産業部 商工観光課	三者の連携による起業家への支援体制を整えるとともに、起業家支援条例の改正を検討し、起業しやすい環境整備を行う。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第2章 活力ある産業が支える豊かなまちづくり			33
節	第3節 商工業の振興			
指標名	就職者相談数			単位
(指標の説明)	ハローワークたつのによる宍粟市役所出張相談時における求職に係る1年間あたりの相談件数			人 / 年
				平成21年度現況値
				目標の方向性
				増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	200	186		・就職相談可能者数は、1日12人、月2回、年間12回で、年間288人相談可能 ・目標値は、相談可能人数の288人の7割を設定 機構改革により相談回数が月1回となったため、目標値を月1回分に修正(H25)
平成24年度		225		
平成25年度	100	133		
平成26年度		124		
平成27年度	100	137		

達成度は目標値以上は「**▲**」、目標値未達だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未達で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	広報を通じ出張相談日の情報をお知らせしているが、龍野管内の求職求人倍率は、前年度より落ち込んでおり雇用環境は厳しい状況にある。	広報及びケーブルテレビ、しーたん通信を通じ、PR活動を行う。また、未就職者の掘り起し、就職活動の助長のため、悩みをもった若者、ひきこもりの若者や家族に対して、ひめじ若者サポートステーションより、年5回の出張就職相談を実施する。ハローワーク龍野出張相談については、今後月1回に減少する予定である連絡があり、出張相談の回数が減らさない要望を続ける。
産業部 商工労政課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	定期的な相談日と場所を広報等を通じ情報発信することで相談件数が増加している。しかしなお龍野管内の求職求人倍率は前年度より落ち込んでおり、雇用環境は厳しい状況にある。	引き続き広報及びしーたん通信等を通じ、PR活動を行う。また、若者就業サポート相談をひめじ若者サポートステーション専門員が出張し年6回の就職相談を実施する。ハローワーク移動職業相談は、龍野ハローワークが月1回出張相談を行う。また、求職・求人合同事業所説明会を開催する。市内中学生を対象に市内企業見学ツアーも企画する。
産業部 商工林業課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	144人枠(月1回12人枠×12月)中、133人枠の利用があり、依然ニーズは高いが、ハローワークの職員削減により月1回の開催となった。	国はハローワークの出張相談の廃止を検討しているが、引き続き現状維持を要望していく。 国の機構改革により、ハローワークによる出張相談回数が月2回から1回に縮減されたため、これにあわせ、目標値を月1回分の人数に修正
産業部 商工観光課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	144人枠(月1回12人枠×12月)中、124人枠の利用があり、依然ニーズは高い。	国は依然としてハローワークによる出張相談の廃止を検討しているが、引き続き現状維持を要望していく。
産業部 商工観光課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	144人枠(月1回12人枠×12月)中、137人枠の利用があり、依然ニーズは高い。	国は依然としてハローワークによる出張相談の廃止を検討しているが、引き続き現状維持を要望していく。また、市独自の無料職業紹介所の開設を進める。
産業部 商工観光課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第2章 活力ある産業が支える豊かなまちづくり			34
節	第4節 観光の振興			
指標名	観光客入込数			単位
(指標の説明)	宍粟市への1年間あたりの観光客入込数			千人/年
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	1,100	1,178		「観光基本計画」を策定し、平成23年度の観光客入込数117万8千人を基準として、平成28年度には年間129万8千人をめざす。
平成24年度		1,201		
平成25年度	1,200	1,275		
平成26年度		1,217		
平成27年度	1,250	1,276		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	平成21年台風9号に起因する豪雨災害により、大きな集客力のある福知渓谷周辺が被災し平成23年度も完全復活に至らなかった。また姫島線の影響で国道29号線の通行量が年々減少しているなどの厳しい条件にありながら、地道なPR活動や、猪鹿鳥料理などの新たな取組みを情報発信したことで、何とか目標値を上回ることができた。	低迷する景気動向により、外出意欲は弱まっているが、本市は京阪神在住者に近場の観光スポットとして利用いただける資源は多くあり、宍粟の人・資源・環境を活かした体験ツーリズムの導入や更なる情報発信力の確立等、現在策定中の観光基本計画に盛り込まれた事業を展開し、宍粟全体で観光客を受け入れる環境を構築していく。 目標値修正
まちづくり推進部 環境観光課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	景気低迷の影響が逆に近場へのお気軽お手頃な旅行に刺激を与えている中、最上山もみじ山や千年藤など、徐々に知名度が上がり、西播磨や県内からの来場者数が増えてきている状況にあり、前年比約2%の微増であるが、上向きの結果となった。	設定当初の目標値(平成28年度に年間120万人)を既に達成したことから、目標値を上方修正し、観光基本計画の実践により効果的な観光プロモーションを展開し、大幅な入込数の増加に繋げていきたいと考える。
まちづくり推進部 環境観光課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	前年度、目標値の上方修正を行ったが、新目標値を75千人上回る結果となった。 大きな要因は、新たな観光スポットとして「ちくさ高原ゆり園」オープンがあげられる。(開園期間中41千人) 前年対比 6.1ポイント増(西播磨管内0.2ポイント増)	観光基本計画では計画最終年度28年度に23年度実績の10%増である1,298千人をめざしており、観光基本計画に掲げた各項目の着実な実施により、目標達成を図る。 また、新たな視点として広域連携による観光プログラムの開発により、集客増をめざす。
産業部 商工観光課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	スキー場利用者は前年比7.7千人増であったが、市全体の観光としては、夏の天候不順により8月の利用客が大きく落ち込み、全体として58千人のマイナスとなった。	氷ノ山ツーリズムや森林セラピー等、国道29号北部活性化事業として「森林」を基軸にした新たな事業に着手していることや、地域あげての藤まつりやクリンソウまつりのほか、再整備されたゆり園への集客などによって、今後入込客は増加が予想される。
産業部 商工観光課		

平成27年度実績	H21における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	天候不良によりスキー場の利用客が大幅に減少したが、道の駅など他の観光施設においては利用客が増加し、全体として目標を上回ることができた。	氷ノ山ツーリズムや森林セラピー等、国道29号宍粟市北部への誘客、藤まつりや最上山紅葉まつりによる山崎中心部への誘客、スキー場への誘客等をはじめ、観光基本計画の推進により入込数の増加を目指していく。
産業部 商工観光課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			35	
節	第1節 少子化対策の総合的な推進				
指標名	第2次少子化対策推進総合計画の進捗達成率			単位	
(指標の説明)	市が策定する「第2次少子化対策推進総合計画」の進捗達成率			平成21年度現況値	%
				目標の方向性	年
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	100	100		「第2次少子化対策推進総合計画」に基づく 達成率 = 目標達成した項目 / 目標数値設定項目	
平成24年度		100			
平成25年度	100	100			
平成26年度		100			
平成27年度	100	100			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	国が指定する次世代育成支援対策の実施に関する重要事業のうち、宍粟市で取組む8事業について全て目標を達成している。	達成している全事業について実状に合わせて推進、充実させていく。
健康福祉部 社会福祉課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	国が指定する次世代育成支援対策の実施に関する重要事業(子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンター事業、通常保育事業、延長保育事業、一時保育事業、特定保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業)について全て目標を達成している。	国が指定する重要事業以外の事業も含む全ての事業について、各部(課)、関係機関と連携し、充実を図る。
健康福祉部 社会福祉課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	国が指定する次世代育成支援対策の実施に関する重要事業(子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンター事業、通常保育事業、延長保育事業、一時保育事業、特定保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業)について全て目標を達成している。	国が指定する重要事業以外の事業も含む全ての事業について、各部(課)、関係機関と連携し、充実を図る。
健康福祉部 社会福祉課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	国が指定する次世代育成支援対策の実施に関する重要事業(子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンター事業、通常保育事業、延長保育事業、一時保育事業、特定保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業)について全て目標を達成している。	国が指定する重要事業以外の事業も含む全ての事業について、各部(課)、関係機関と連携し、充実を図る。
健康福祉部 社会福祉課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	国が指定する次世代育成支援対策の実施に関する重要事業(子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンター事業、通常保育事業、延長保育事業、一時保育事業、特定保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業)について全て目標を達成している。	「第2次少子化対策推進総合計画」の計画期間は、平成27年度で終了となるが、次期計画は策定せずに、宍粟市地域創生総合戦略のなかで、定住促進と一体的に少子化対策を推進していく。
健康福祉部 社会福祉課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			36	
節	第2節 安心できる保健・福祉・医療体制の充実				
指標名	食育事業参加者数			単位	人 / 年
(指標の説明)	食育推進に関する事業(食育教室、食育リーダー養成講座、食育後援会)の1年間あたりの延べ参加者数			平成21年度現況値	1,197
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	1,210	2,587		平成21年度の実績値以上を目標値とする。	
平成24年度		3,334			
平成25年度	1,210	3,436			
平成26年度		4,166			
平成27年度	1,210	5,094			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	平成22年度から幼稚園と連携した食育教室を開始した。平成23年度は開始2年目となり、市内幼稚園(H23実績14園594人)での実施数も増加してきたため、目標を達成できた。	幼稚園食育教室については、連携強化し、今後も継続予定。食育推進計画スローガンをテーマにした食育クッキング等を定期開催し、計画の浸透を図り、事業参加者の増加をねらう。
健康福祉部 健康増進課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	平成22年度から幼稚園と連携した食育教室を開始した。平成24年度は開始3年目となり、市内幼稚園(H24実績15園502人)での実施数も増加してきたため、目標を達成できた。	幼稚園食育教室については、連携強化し、今後も継続予定。食育推進計画スローガンをテーマにした食育クッキング等を定期開催し、計画の浸透を図り、事業参加者の増加をねらう。
健康福祉部 健康増進課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	食育事業として定例化してきた事業も多く、参加者数についても、維持できている。平成24年度実施した高齢者栄養教室が25年度は実施できていない。各保健福祉センターごとに事業展開をしているため、実績の増加が見込める。	食育を推進するための食育ボランティアの育成研修を企画し、食育を推進するための組織強化を図る。市食育推進計画の基本目標に基づいた食育講演会を市民を対象に実施できた。次年度も継続実施を予定している。
健康福祉部 健康増進課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	食育推進計画に基づき事業を展開している。平成26年度は食育チャレンジ講座を開催し、食育に関するボランティアを育成するなど、食育を推進するための組織の強化を図った。	今後も引き続き食育推進計画に基づき、講演会や食育教室を各園所小学校等と連携して、継続実施していく。
健康福祉部 健康増進課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	食育推進計画に基づき事業を展開し、教室参加者や幼稚園保護者にアンケートを実施し年度末には集計、評価を行っている。今後の課題や重点的に行うべき項目について、新たな取組みを加えるなど、目標達成に向けて事業内容を修正している。	食育ボランティア(平成29年度食育サポーターの登録・活動開始)の育成を通して、市民が主体と名って行う食育活動を支援していく。
健康福祉部 健康増進課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			37	
節	第2節 安心できる保健・福祉・医療体制の充実				
指標名	特定健康診査の受診率			単位	%/年
(指標の説明)	市が実施する特定健康診査の1年間あたりの受診率			平成21年度現況値	37.7
				目標の方向性	上昇
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	60	38.3		・受診率 = 特定健康診査年間受診者数 / 年度末時点の40歳から74歳までの被保険者数(国県実績報告) ・受診率は国指針の全国一律の目標値である60%を目標値に設定	
平成24年度		38.6			
平成25年度	65	37.7			
平成26年度		39.8			
平成27年度	65	41.5			

達成度は目標値以上は「↑」、目標値未達だが前回数値より改善は「↑」、目標値未達で前回数値より悪化又は「↓」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	平成23年度 受診率 = 2,983人/7,783人 = 38.3% 法定報告数値(受診者のうち年間を通して国保加入者と受診者の割合)における兵庫県市町村平均受診率31.6%	40歳未満の受診ができる 一定の条件で宍粟市国保以外の方も受診ができる がん健診を同日実施する 宍粟市国保及び国保以外の住民が地域で声をかけあって身近な会場で受診できるよう市内5箇所の会場で実施する等、受診率向上に努めている。また、国保加入者に限定せず、広く対象として広報等あらゆる機会を捉えて事業を推進している。
健康福祉部 健康増進課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	平成24年度 受診率 = 2,991人/7,758人 = 38.6% 法定報告数値(受診者のうち年間を通して国保加入者と受診者の割合)における兵庫県市町村平均受診率31.6%	40歳未満の受診ができる 一定の条件で宍粟市国保以外の方も受診ができる がん健診を同日実施する 宍粟市国保及び国保以外の住民が地域で声をかけあって身近な会場で受診できるよう市内5箇所の会場で実施する等、受診率向上に努めている。また、国保加入者に限定せず、広く対象として広報等あらゆる機会を捉えて事業を推進している。平成24年度は第2次特定検診等計画を策定した。25年度より第2次計画により推進していく。
健康福祉部 健康増進課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	平成25年度 受診率 = 2,899人/7,686人 = 37.7% 国指針に基づく目標値は下回っているが、県内市町の平均値(24年度32.5%)を上回り、増加傾向にあると考える。	未受診者への受診勧奨の実施、広報等での周知等受診率向上に努めている。 更に、受診率の向上、受診環境の改善のため、予約健診や個別健診の実施を検討していく。
健康福祉部 健康増進課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	平成26年度 受診率 = 3,002人/7,544人=39.8% 27年度から予約健診(日時指定制)を導入するため、そのモデル的取組みとして、年度計画に予定していなかった日に特定健診を実施したところ、164名の受診があった。	平成27年度より予約健診(日時指定制)を導入するため、26年度の受診者に周知するとともに、自治会等でも予約健診の導入について説明を行い周知した 予約健診を実施することにより、更なる受診率の向上を図りたい。
健康福祉部 健康増進課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	平成27年度 暫定受診率=3,058人/7,365人=41.5% 平成27年度より受診日時を指定して実施し、受診率の向上につなげることができた。	受診日時指定生は大半からは好評を得たため、今後も継続していく。 目標値である受診率60%に向け、広報等で広く受診を勧奨していく。
健康福祉部 健康増進課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			38	
節	第2節 安心できる保健・福祉・医療体制の充実				
指標名	乳がん検診受診率			単位	%/年
(指標の説明)	1年間での乳がん検診受診率 (マンモグラフィー検査受診者÷40歳以上女性人口-健診アンケートで他で受診すると回答した人を除く)			平成21年度現況値	16.8
年度	目標値	実績値	達成度	目標の方向性	
平成23年度	25	21.7		国が策定する「がん対策推進基本計画」の受診目標50%以上を最終の目標とする。 県ホームページで公表されている宍粟市乳がん検診受診率とは対象者が異なる。(県公表データは国勢調査を使った推計対象者を使ったもの)	
平成24年度		21.3			
平成25年度	30	21.4			
平成26年度		16.5			
平成27年度	35	20.6			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	宍粟市の乳がん健診は、土日に実施する集団健診バスによるマンモグラフィー検査と宍粟総合病院での個別検診の2パターンがあり、利用者が自由に選べるようにして受診率の向上に取り組んでいる。	平成21年度からがん検診推進事業により、40歳、45歳・・・と5年に1回は無料クーポン券を交付して受診率の向上を目指している。 国がん対策推進基本計画による受診目標50%以上を目標として事業を推進していく。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	宍粟市の乳がん健診は、土日に実施する集団健診バスによるマンモグラフィー検査と宍粟総合病院での個別検診の2パターンがあり、利用者が自由に選べるようにして受診率の向上に取り組んでいる。 (平成24年度受診者数 1,777名)	平成21年度からがん検診推進事業により、40歳、45歳・・・と5年に1回は無料クーポン券を交付して受診率の向上を目指している。 国がん対策推進基本計画による受診目標50%以上を目標として事業を推進していく。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	宍粟市の乳がん健診は、土日に実施する集団健診バスによるマンモグラフィー検査と宍粟総合病院での個別検診の2パターンがあり、利用者が自由に選べるようにして受診率の向上に取り組んでいる。 (平成25年度受診者数 1,842名) 対象者には受診勧奨等行っているが、がん検診の必要性についての認知度が低いため、受診率が伸びず目標達成できていない。	平成21年度からがん検診推進事業により、40歳、45歳・・・と5年に1回は無料クーポン券を交付して受診率の向上を目指し、様々な機会を通じ周知に努めている。 集団検診のマンモグラフィー検診車による集団検診が医師の立会が必要となり、検診の実施方法、個別検診の機会拡大など行い、受診しやすい環境を整備し、受診者の拡大に努める。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	H26より、集団検診には医師の立会が必要になり、医師の日程調整で実施日が例年より5日間減少した。対応策として、姫路の医療機関の個別検診を新たに開始した。また、公立宍粟総合病院での個別検診の周知にも努めたが、受診人数が1,322名と520名減少した。 (40歳以上の女性人口8,026名)	集団検診へ立ち会う医師の確保が非常に困難であることや、集団検診委託先の姫路市医師会が、個別検診にシフトしていること等、集団検診を継続する環境が厳しくなっている。今後は、集団検診については医師会との調整により可能な範囲で実施することとし、個別検診を拡大するよう推進していく。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	受診人数:1,653名 宍粟総合病院と姫路市内の医療機関で実施した個別検診受診者が239名(昨年より61名増)・集団検診受診者が1,414名(昨年より266名増)となったが、平成25年の実績には及ばない。 (40歳以上女性人口の推計対象者数 8,026名)	集団検診へ立ち会う医師が確保できないため(今まで依頼していた医師は高齢を理由に辞退)集団検診の実施がますます困難になっているが引き続き医師会と調整して立会い医師を確保して集団検診を継続する。加えて個別検診を拡大するよう推進していく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			39	
節	第2節 安心できる保健・福祉・医療体制の充実				
指標名	若年層の保健指導実施率			単位	%/年
(指標の説明)	年齢39歳以下の基本健診受診者のうち、支援を必要とする者に対して保健指導を行った1年間あたりの実施率			平成21年度現況値	10
				目標の方向性	上昇
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	15	57.6		毎年5%増を目標	
平成24年度		63.6			
平成25年度	20	40.0			
平成26年度		45.9			
平成27年度	25	57.8			

達成度は目標値以上は「**▲**」、目標値未満だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未満で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	39歳以下基本健診受診者536人のうち、支援を必要とする者は85名、保健指導を実施した者は49名であった。健診結果説明を兼ねた指導、個別通知、電話での勧奨を行ったため目標値を達成できた。	生活習慣病はこどもの時からの習慣により発病する。特定検診は40歳以上を対象とするが宍粟市は40歳未満の受診も推進している。健診は受診するだけでは効果がなく必要な人には保健指導を行い若いときから生活習慣改善することが必要。100%実施することを目標として事業を展開していく。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	39歳以下基本健診受診者467人のうち、支援を必要とする者は66名、保健指導を実施した者42名であった。引き続き、健診結果説明を兼ねた指導、個別通知、電話での勧奨を行うことにより昨年を上回る実績となった。	生活習慣病はこどもの時からの習慣により発病する。特定検診は40歳以上を対象とするが宍粟市は40歳未満の受診も推進している。健診は受診するだけでは効果がなく必要な人には保健指導を行い若いときから生活習慣改善することが必要。100%実施することを最終目標として事業を展開していく。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	39歳以下基本健診受診者464名のうち、支援を必要とする者は80名、保健指導を実施した者は32名であった。健診受診後、電話により個別勧奨を実施して面接を行っている。受診項目のうち、B.M、血糖値だけでなく、TG、Hb等についても指導を実施している。	健診受診者のうち、39歳以下の受診者については毎年450名～500名程度。受診者の大半は正常値であるが、毎年約15%が保健指導対象となっているため、重症化予防のため、生活習慣指導により、行動変容へつなげていく。なお、保健指導を受ける方が固定化している状況にあり、これまで受けたことのない方に受けてもらう方法を検討する必要がある。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	39歳以下基本健診受診者 454名のうち、支援を必要とする者は85名、保健指導を実施した者は39名であった。健診受診後、電話により個別勧奨を実施して面接を行っている。また、受診項目のうち、B.M、血糖値だけでなく、TG、Hb等についても指導を実施しており、現状においては一定の取組みができていていると考える。	文書やハガキ等で指導案内している自治体もある中で、宍粟市では電話により個別に保健指導を受けるよう推奨している。対象者によっては、指導を希望されない場合も多々あるが、繰り返し電話等により指導の必要性等を伝え、支援のアプローチを行っていく。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	39歳以下基本健診受診者 416名のうち、支援を必要とする者は90名、保健指導を実施した者は52名であった。健診受診後、電話により個別勧奨を実施して面接を行っている。また、受診項目のうち、B.M、血糖値だけでなく、TG、Hb等についても指導を実施しており、現状においては一定の取組みができていていると考える。	39歳以下の受診者については、若いときからの重症化予防のために、生活習慣等を指導し、行動変容につなぐよう重点的に指導している。今後も継続して行く。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			40	
節	第2節 安心できる保健・福祉・医療体制の充実				
指標名	育児支援事業参加数			単位	人/年
(指標の説明)	育児支援事業(ママパパクラス、ひまわりクラブ、ぴよぴよ教室、にこにこクラブ、しーたんの広場等)の1年間あたりの延べ参加者数			平成21年度現況値	3,682
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	4,440	2,724	×	現況値の2割増を目標	
平成24年度		3,330			
平成25年度	4,440	3,404	×		
平成26年度		3,150			
平成27年度	4,440	3,254	×		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	広報等で広く周知を図りながら事業対象者に個別通知を実施し、事業利用が必要な対象者が少しでも多く参加するように事業を実施しているが、出生数の減少や働く親の増加に伴い、各事業の参加者数は減少傾向である。	子育て支援事業では多彩な事業を展開するとともに、発達年齢に応じた心身の発達支援を意識した事業を展開していく。それぞれの事業目的による事業対象者に的確に周知し、事業と対象者のマッチングを行うことで事業を効果的に実施していく。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	広報等で広く周知を図りながら事業対象者に個別通知を実施し、事業利用が必要な対象者が少しでも多く参加するように事業を実施しているが、出生数の減少や働く親の増加に伴い、各事業の参加者数は減少傾向である。	平成25年度は事業を評価し、事業の目的の近いものは統合し、事業と対象者をマッチングして事業を効果的に実施していく。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	広報等で周知を図るとともに、乳幼児健診等で事業利用が必要な対象者を把握したうえで個別通知を行い、参加者増に努めている。出生数の減少や働く親の増加に伴い、目標値の達成には至っていないが、ここ数年は参加者数は増加傾向にある。	適宜事業の見直しを行いながら、育児不安が少しでも解消され、安心して出産、子育てが出来るよう支援できる事業を工夫しながら実施していく。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	広報等で周知を図るとともに、乳幼児健診等で事業利用が必要な対象者を把握したうえで個別通知を行い、参加者増に努めているが、出生数の減少や働く親の増加に伴い、昨年を下回った。	適宜事業の見直しを行いながら、育児不安が少しでも解消され、安心して出産、子育てが出来るよう支援できる事業を工夫しながら実施していく。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	広報等で周知を図るとともに、乳幼児健診等で事業利用が必要な対象者を把握した上で、個別に案内をした。出生数が減少しているため、母子保健の育児支援や発達支援事業を統合して実施。 H27実績値はH26を上回ったが、H21現況値よりも悪化しているため×とした。	出生数の減少が続いているため、集団で実施することが効果的な事業については、事業の一部を統合して実施していく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			41	
節	第2節 安心できる保健・福祉・医療体制の充実				
指標名	病床利用率			単位 %/年	
(指標の説明)	公立宍粟総合病院における1年間あたりの病床利用率			平成21年度現況値	66.8
				目標の方向性	
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	76.5	70.2		公立病院改革プランのH23年度目標値を基準に医師の増員を見込んで推計した数値 (1日当り平均入院患者数/病床数)	
平成24年度		66.1			
平成25年度	78.6	66.1	×		
平成26年度		66.4			
平成27年度	80.5	68.9			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
総合病院 総務課	<p>医師不足の解消に向け尽力しているが招聘に至らず、常勤医の負担が大きくなっている現状にある。平成22年度の病床率は72.8%であった。</p> <p>年間の動向をみると例年秋口から減少傾向にあり、平成23年11月、12月に60%前後まで落ち込んだため、その影響が大きく回復できなかった。</p>	<p>医師の招聘により増員できれば目標の達成につながると考えられ今後も医師確保に努める。</p> <p>基幹型臨床研修病院の指定を受け、研修医確保の取り組みを始めたところであり、県養成医師の派遣を要請している。研修病院として実績を積み、常勤医の増員につなげたい。</p>
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
総合病院 総務課	<p>前年度と変わらず医師不足が続いている。</p> <p>患者動向では、例年5月～7月にかけて上昇するのが、4月より大きく減少した分を後半で回復ができなかった。患者数が増える冬場にノロウイルスの流行による入院・面会制限が影響したものと考えられる。</p>	<p>引き続き医師の招聘に努める。</p> <p>基幹型臨床研修病院の指定を受けたことにより、平成25年度には県養成医師が派遣される。更に兵庫医科大学の協力型の研修医の受入も続け、研修病院としての実績を積み常勤医の増員につなげたい。</p>
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
総合病院 総務課	<p>医師不足の状況は続いている。</p> <p>患者動向としては例年12月～3月に増加する傾向があるが本年度は増加しなかった。</p> <p>また、整形外科・産婦人科医の退職等による診療体制の調整が影響したものと考えられる。</p>	<p>引き続き医師の招聘に努める。</p> <p>基幹型臨床研修病院・協力型研修病院として、県養成医師及び大学からの研修医の受け入れも積極的に行うなどともに、奨学資金の貸付も併行して実施することで医師確保につなげたい。</p>
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
総合病院 総務課	<p>整形外科においては、大学から2名の非常勤医師の派遣があり、週3日の外来診療と週1日の手術の実施により利用率の上昇につながった。しかしながら、12月末及び3月末での内科医師2名の退職と、消費税増税の影響による病院へのかかり控え等が利用率の停滞に影響したものと考えられる。</p>	<p>今年度も引き続き、整形外科においては大学から非常勤医師の派遣により、昨年同様の診療体制を維持できている。</p> <p>また、内科においても大学から2名の非常勤医師の派遣を受けることにより、診療体制の維持を図り、引き続き研修医の受け入れを行いながら医師確保につなげていきたい。</p>
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
総合病院 総務課	<p>整形外科については、前年度同様に大学からの非常勤医師2名の派遣を受け、患者ニーズの高い膝・腰の治療を中心とした診療を実施したことにより病床利用率の上昇につながった。しかしながら、12月末及び3月末の内科医師2名の退職等が年度後半の病床利用率の減に影響したと考えられる。</p>	<p>内科医師2名の退職補充については、1名は常勤医師の採用と大学医局との調整による非常勤医師2名の派遣により体制を確保、整形外科についても引き続き大学からの非常勤医師2名の派遣により体制を維持するなかで改善を図りたい。</p>

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			42
節	第2節 安心できる保健・福祉・医療体制の充実			
指標名	一日平均外来患者数		単位	人 / 日
(指標の説明)	公立宍粟総合病院における1日あたりの平均外来患者数		平成21年度現況値	420
			目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	425	434		公立病院改革プランのH23年度目標値を基準に医師の増員を見込んで推計した数値 (年間延べ外来患者数 / 診療日数)
平成24年度		416		
平成25年度	435	381	×	
平成26年度		398		
平成27年度	445	395	×	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	平成22年度よりは減少となったものの、目標値を上回ることができた。感染症の流行等の特筆すべき事象はない。	外来から入院となるので、ある程度外来患者数を維持しなければ入院患者数に影響がでる可能性がある。対応できる患者数は当然、医師数が影響するので、医師数が変わらなければ同程度の数値で推移すると思われる。
総合病院 総務課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	4月～9月にかけて前年を下回り、外来患者数が増加する冬場、ノロやインフルエンザの流行による患者増も見込まれたが、逆に感染を避けるため来院を控えられた可能性もあり原因の特定は困難である。	昨年度と同様の状況で、常勤医の増加がなければ同程度の数値で推移すると思われる。
総合病院 総務課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	6月末に常勤の整形外科医、12月末に産婦人科医が退職し、非常勤医師による診療体制への変更、調整等が外来患者数の減につながった。	26年4月以降、整形外科で週3回の外来診療、皮膚科で週2回から週4回への外来の増に併せて4月と6月にそれぞれ内科医師が増員されるため外来患者の増が期待される。
総合病院 総務課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	消費税増税の影響による病院へのかかり控え等や、12月末及び3月末に内科常勤医師2名が退職したことなどの事案もあったが、大学からの整形外科医の派遣により、週3日の外来診療が実施でき、昨年度に比べ外来患者数は増加した。	26年からの整形外科での週3日の外来診療及び内科非常勤医師2名の派遣により、外来患者の増が期待される。
総合病院 総務課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	整形外科については引き続き大学からの非常勤医師2名の派遣による体制による診療が実施できたが内科常勤医師2名の退職による影響から若干の外来患者数の減となった。	整形外科については引き続き大学からの非常勤医師2名の派遣体制を維持するとともに内科常勤医師については1名の常勤医師採用と大学医局との調整による非常勤医師2名の派遣により診療体制を確保し外来患者の増につなげたい。
総合病院 総務課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			43	
節	第2節 安心できる保健・福祉・医療体制の充実				
指標名	病院事業経常損益			単位	
(指標の説明)	公立宍粟総合病院の1年間の経常損益			平成21年度現況値	3.32
				目標の方向性	減少
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	1.44	2.57		公立病院改革プランのH23年度目標値を基準に医師の増員を見込んで推計した数値 収益を改善する(赤字を減少させる)方向での目標 (経常収益 - 経常経費)	
平成24年度		3.84			
平成25年度	0.57	4.11	×		
平成26年度		4.84			
平成27年度	0	1.78			

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未満だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未満で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
総合病院 総務課	収入は、入院患者数、外来患者数の減少及び入院患者一人当たり単価の減少により医業収益は減少している。支出は、システム化による保守委託料の増、共済組合負担率の上昇、減価償却費の増により医業費用が増加したことにより、収入の減少と合わせて赤字が大きくなった。	収益の改善は医師の招聘ができない限り、根本的な改善は難しい。引き続き医師の確保を中心として収益状況の改善に努める。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
総合病院 総務課	患者一人当たり単価は若干増加しているが、入院・外来患者数の減少による医業収益の減少が大きく影響した。	収益の改善は医師の招聘ができない限り、根本的な改善は難しい。引き続き医師の確保を中心として収益状況の改善に努める。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
総合病院 総務課	外来患者数の減少による医業収益の減少と電気料金の値上げをはじめとする経費の増が影響した。	平成26年度は、整形外科において大学病院からの非常勤医師の派遣により週3回の外来及び手術も可能となること及び内科医師の増員により収益の改善が期待される。いずれにしても、収益増には医師の確保が不可欠なため、引き続き医師の確保を中心として収益状況の改善に努める。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
総合病院 総務課	入院・外来ともに患者数は若干増加し医業収益は5.6%の増収となったが、消費税増税及び委託料等による経費の増が大きく影響した。	整形外科においては、今年度も引き続き大学病院からの非常勤医師の派遣による診療体制の維持と、内科においても大学病院からの非常勤医師2名の派遣により退職補充を図ることにより収益の改善に努めたい。収益改善には、非常勤医師の常勤化による診療科の充実が不可欠であり、引き続き大学との連携等を図りながら医師確保に努める。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
総合病院 総務課	整形外科の非常勤医師2名による診療体制の定着により入院患者数が増加し病床利用率で2.5%の増となり医業収益全体で4%の増収、一方医業費用は0.3%と微増した。結果、前年度に比べて若干の収益の改善は図れた。	整形外科については、引き続き大学からの非常勤医師2名の派遣体制を維持するとともに内科についても常勤医師1名の採用と大学からの非常勤医師2名の派遣により収益の改善を図りたい。現状体制の維持と非常勤医師の常勤化による診療科の充実に向けて引き続き大学との連携に努める。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			44
節	第2節 安心できる保健・福祉・医療体制の充実			
指標名	夜間応急診療所利用件数		単位	人 / 年
(指標の説明)	1年間あたりの夜間応急診療所の利用者数		平成21年度現況値	543
			目標の方向性	上昇
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	580	539	×	・目標値は平成21年度現況値からの予測 ・総合病院への時間外受診の減少が目的で、現況値の維持が基本的な目標(多少の増加はあっても激増減はないと想定)
平成24年度		612		
平成25年度	605	525	×	
平成26年度		512		
平成27年度	640	451	×	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	平成23年度 受診延べ件数 439件 電話相談延べ件数100件 (1回当たり約2名の利用) 平成23年4月より設置場所を広域消防本部から北庁舎1階に変更。利用実績は横ばいであり、適正な運営と考えている。	関係機関(宍粟市医師会・総合病院・広域消防等)と事業目的・実施方法を調整しながら実施する。医療機関が通常に開業している時間内の受診(適正受診)ができるように啓発しながら事業を継続する。
健康福祉部 健康増進課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	平成24年度 受診延べ件数 487件 電話相談延べ件数125件 (1回当たり約2.5名の利用) 広報等により周知に努めた。	関係機関(宍粟市医師会・総合病院・広域消防等)と事業目的・実施方法を調整しながら実施する。医療機関が通常に開業している時間内の受診(適正受診)ができるように啓発しながら事業を継続する。
健康福祉部 健康増進課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	平成25年度 受診延べ件数 404件 電話相談延べ件数121件 (1回当たり約2.2名の利用) 応急診療所の利用者数は流行性疾患により大きく左右され、総合病院の準夜帯の患者数と比較しても、妥当な受診者数であると考え。	今後も夜間応急診療所の利用についてPRしていくとともに、応急的な診療に特化した形で事業を継続していく。
健康福祉部 健康増進課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	平成26年度 受診延べ件数386件 電話相談延べ件数126件 (1回当たり約2.1名の利用) 応急診療所の利用者数は流行性疾患により大きく左右され、総合病院の準夜帯の患者数と比較しても、妥当な受診者数であると考え。	今後も夜間応急診療所の利用についてPRしていくとともに、応急的な診療に特化した形で事業を継続していく。
健康福祉部 健康増進課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	平成27年度 受診延べ件数356件 電話相談延べ件数95件 (1回当たり約1.9名の利用) 応急診療所の利用者数は流行性疾患により大きく左右される。まったく受診や相談のない年間46日あった。(月平均3.8日)	今後も夜間応急診療所の利用についてPRしていくとともに、内科の応急的な診療に特化した形で事業を継続していく。
健康福祉部 健康増進課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			45
節	第2節 安心できる保健・福祉・医療体制の充実			
指標名	国民健康保険税現年課税分収納率		単位	%/年
(指標の説明)	国民健康保険税現年課税分の1年間あたりの収納率		平成21年度現況値	91.1
			目標の方向性	上昇
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	91.5	91.8		・「第二次行政改革」目標数値 ・対平成21年度比1.9%増 ・収納率 = 収納金額 / 調定金額 H25以降は、後期高齢者医療保険料を含む
平成24年度		92.1		
平成25年度	93	94.4		
平成26年度		95.3		
平成27年度	93	95.1		

達成度は目標値以上は「▲」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「▼」の場合であってもH21現況値を下回るものは「x」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	督促状と催告書による納付意識の促進や徴収強化月間の管理職訪問徴収の実施並びに訪問徴収時に徴収出来なかった者への収納事務補助員の継続した訪問徴収など、納税者との接触機会を増やすことで、収納率の向上が図れた。また、税務課職員全員による夜間電話催告も継続実施し、納税者との接触が図れた。 (調定額 1,137,124千円・収納額 1,043,723千円)	徴収強化月間や夜間電話催告を継続して実施していることによる納税者への接触機会の増などによる成果はあったと考え、平成24年度以降も継続して実施することにより、徴収強化を図る。
市民生活部 税務課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	督促状と催告書による納付の促進や徴収強化月間の管理職訪問徴収の実施並びに訪問徴収時に徴収出来なかった者への収納事務補助員の継続した訪問徴収など、納税者との接触機会を増やすことで、収納率の向上が図れた。また、平成24年度は、県個人住民税等整理回収チームとの共同徴収により、過年度滞納分の徴収と平行して、現年度課税分についても徴収が図れた。 (調定額 1,109,075千円・収納額 1,021,377千円)	徴収強化月間の実施や文書催告の継続実施による納税者との接触機会の増加及び県個人住民税等整理回収チームとの共同徴収などによる徴収成果はあったと考え、平成25年度以降も継続して徴収強化を図る。また、平成25年度からは、コンビニ収納も実施することとし、納税者の納税環境の整備を図ることとしている。
市民生活部 税務課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	督促状や催告書による納付促進と管理職を中心に訪問徴収強化月間を年末、年度末に実施。また、平成25年度に債権回収課を新設し特に過年度滞納分を中心に収納事務や訪問徴収を実施した。これまでの取組に加え、さらに組織強化を図れたことで、現年度の未納分への訪問や電話による納税依頼が効果的に入行し収納率の向上につながっている。 (調定額1,449,807千円 収納額1,367,983千円) 後期高齢者医療保険料を含む	今後においても引き続き、訪問や電話連絡など未納者との接点を切らさずに収納に努める。 また、平成25年10月よりコンビニ収納を開始し納付者の利便を高めた。効果等の分析は今後進める。さらにペイジーサービスによるキャッシュカード登録で納付できるシステムを平成26年度に導入し収納率の向上に努める。
市民生活部 税務課 債権回収課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	滞納額を増やさない取組みとして、現年度分の未納者への文書催告や電話連絡など取組みを強化した。年末と年度末には、管理職による徴収強化月間の取組みも継続して実施している。今年度は、これらの取組みが効果的であったため、収納率の向上につながった。 後期高齢者医療保険料を含む。	今後においても引き続き、訪問や電話連絡など未納者との接点を切らさずに収納に努める。 コンビニ収納やペイジーサービスによる納税者の利便を高め、さらに、口座振替の推進など納税しやすい環境を整え、収納率の向上につなげる。
市民生活部 税務課 債権回収課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	滞納額を増やさない取組みとして現年度分の未納者への文書催告や電話連絡など取組みを強化し、滞納繰越額は減少している。また、年末に管理職による徴収強化月間の取組みもあり、昨年度より収納率が低下したものの、目標数値を上回る結果となった。 後期高齢者医療保険料を含む。	今後も引き続き、電話や訪問による納税相談など未納者との接点を切らさずに実施し、収納に努める。 納税環境の整備として、コンビニ収納やペイジーサービスを活用した口座振替の推進、さらにクレジット収納の導入検討など収納率の向上に向けた取組みを実施する。
市民生活部 税務課 債権回収課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり		46
節	第2節 安心できる保健・福祉・医療体制の充実		
指標名	国民年金資格取得・種別変更処理件数		単位 件 / 年
(指標の説明)	日本年金機構への1年間あたりの資格取得等事務取扱い件数		平成21年度現況値 750
			目標の方向性 維持
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	800	1,367	目標値設定の考え方 平成21年度までの年金関係書類の進達件数の年間平均を基準に設定。
平成24年度		1,569	
平成25年度	800	1,792	
平成26年度		1,706	
平成27年度	800	1,701	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	国民年金制度の啓発、日本年金機構などの協力連携による「出張年金相談」の継続的实施により、年金制度への市民の関心、意識向上を図ることができた。	年金制度への更なる関心、意識の向上を目指して、引き続き国民年金啓発事業、出張年金相談事業を実施することにより年金受給資格の確保に努める。
市民生活部 市民課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	・年金関係書類進達件数 1,569件 国民年金制度の啓発、定着しつつある日本年金機構などの協力連携による「出張年金相談」の継続的实施により、年金制度への市民の関心、意識向上を図ることができた。	国民年金制度への更なる関心、意識の向上を目指して、引き続き国民年金啓発事業、出張年金相談事業を実施することにより年金受給資格の確保及び保険料納付額の向上に努める。
市民生活部 市民課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	・年金関係書類進達件数 1,792件 国民年金制度の啓発、定着してきた日本年金機構との協力連携による「出張年金相談」の継続的实施により、年金制度への市民の関心、意識向上を図ることができている。	国民年金制度への更なる関心、意識の向上を目指して、引き続ききめ細かい国民年金啓発事業、出張年金相談事業を実施することにより年金受給資格の確保及び保険料納付額の向上に努める。
市民生活部 市民課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	・年金関係書類進達件数 1,706件 国民年金制度の啓発、定着してきた日本年金機構との協力連携による「出張年金相談」の継続的实施により、年金制度への市民の関心、意識向上を図ることができている。	国民年金制度への更なる関心、意識の向上を目指して、引き続ききめ細かい国民年金啓発事業、出張年金相談事業を実施することにより、年金受給資格の確保及び保険料納付額の向上に努める。また、個人情報適正に管理し、個人情報保護に努める。
市民生活部 市民課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	・年金関係書類進達件数 1,701件 国民年金制度の啓発、定着してきた日本年金機構との協力連携による「出張年金相談」の継続的实施により、年金制度への市民の関心、意識向上を図ることができている。	国民年金制度への更なる関心、意識の向上を目指して、引き続ききめ細かい国民年金啓発事業、出張年金相談事業を実施することにより、年金受給資格の確保及び保険料納付額の向上に努める。また、個人情報適正に管理し、個人情報保護に努める。
市民生活部 市民課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			47	
節	第3節 介護・生活支援体制の充実				
指標名	第1号被保険者要介護認定率			単位	
				%	
(指標の説明)	第1号被保険者に対する要介護認定者の割合			平成21年度現況値	18.2
				目標の方向性	
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	20.5	21.3		・要支援・要介護認定者数 / 第1号被保険者数 ・高齢者人口の推計に基づき、増加に対応して介護保険制度の適切な利用と、予防事業の効果による認定率の抑制を図るが、特に認定率の高くなる後期高齢者が増加の傾向であることから、目標値は増加の方向で設定。	
平成24年度		21.4			
平成25年度	22.8	21.2	×		
平成26年度		21.5			
平成27年度	21.5	21.1	×		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 高年・障害福祉課	介護保険制度の認知度が向上したことや、長寿化により介護を必要とする人が増加したこと、認定率が上昇した。	今後も、介護を必要とされる方は増加することが見込まれる。

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 高年・障害福祉課	高齢化に伴い、介護を必要とする人が増加傾向にあるため、認定率が上昇した。	今後も、介護を必要とされる方は増加することが見込まれる。

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 高年・障害福祉課	高齢化に伴い高齢者(65歳以上)数が緩やかに増加している状況にある。このため、65歳に到達する人数が死亡等により資格を喪失する人数を大幅に上回るため母母が大きくなり、認定率が全体で減少している。 なお、65歳以上75歳未満の認定率は昨年度より減少し、後期高齢者(75歳以上)の認定率は昨年度より増加している。	今後も増々高齢化が進んでいくものと予想されるが、介護保険制度の動向を見据えながら、介護を必要とされる方には、適宜必要な介護認定をしていく必要がある。

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 高年・障害福祉課	高齢化に伴う影響で若干の増加となっている。 第6期介護保険事業計画策定に伴い、平成27年度の目標値を修正(統一)する。25.4% 21.5%	介護保険制度の改正に伴い、従来、予防給付として提供されていた全国一律の訪問介護・通所介護は、介護予防サービスから除外され、平成29年度末までに新しい総合事業へ移行する。なお、新しい総合事業では、訪問介護や通所介護は介護認定等を省略し迅速なサービスが可能になる。認定者の割合は、制度開始までの間、暫くは微増の傾向が続くと見込まれる。

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
健康福祉部 介護支援課	軽度認定者は、行き場所作りとして介護認定を希望される人もある。H27年度は、いきいき百歳体操教室が広く普及し、地域で集いの場ができたことで、介護認定者の希望者数抑制に、若干ながら影響したと予測している。	平成29年度から開始する総合事業では、認定を受けずに通所型サービス(現行のデイサービス)を利用できることから、認定率の減少につながると見込んでいる。しかし、認定率の高い後期高齢者が今後も増加することで、認定率を押し上げる要因もある。 総合事業開始後も、いきいき百歳体操は拡大を図り、将来的には認定率の抑制効果を目指す。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			48	
節	第3節 介護・生活支援体制の充実				
指標名	総合相談件数			単位	
(指標の説明)	来所、電話、訪問等により地域包括支援センター及びサブセンターが受けた福祉、介護、医療に関する相談の1年間あたりの延べ件数			平成21年度現況値	7,535
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	6,300	8,752		総合相談は高齢者への包括的支援の基本業務であることから、ニーズとその対応量を表すため、高齢者の増加に伴う相談件数の増加を見込んだ目標値を設定した。そのうえで、保健・福祉・医療の制度や社会資源を総合的に活用し、包括的な相談対応が実施できているかなど質的な評価を検討していく。	
平成24年度		9,522			
平成25年度	8,900	10,127			
平成26年度		10,715			
平成27年度	9,000	11,277			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	相談窓口の周知や認知症・高齢者世帯の増加によって、目標値を超える実績値になったと思われる。一方で身寄りのない高齢者、ひとり暮らしの認知症高齢者や多重課題を抱えた家庭など困難事例が増加していることで、相談担当者には幅広い知識や対人援助の技術がより求められるようになった。	困難事例に適切な相談対応を行うためには、事例検討を積み重ねるなど相談担当者の研修が必要である。また、チームで支援するために、介護支援専門員や民生委員・児童委員、医療機関などの関係機関と連携することが重要である。 目標値修正
健康福祉部 高年・障害福祉課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	前年度を上回る件数となった。要因として、高齢者実態把握員による地域包括支援センターのチラシ配布など、相談窓口の啓発 介護認定の新規申請を地域包括支援センターが対応するようになったことが延べ相談件数の増加につながった。	健康管理システムの活用により、必要な情報を担当者間で共有することで、継続的な相談対応が可能となっている。さらに介護保険、生活保護や医療保険担当部署への相談に適時加わることで、より包括的な相談対応を図っていく。
健康福祉部 高年・障害福祉課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	民生委員児童委員との連携により相談窓口の周知を行ったことで、訪問相談の依頼が増えた。また、できるだけ自宅を訪問しての相談対応に努めた結果、実績値は増加している。	電話、来所の形態で相談があった場合も、できるだけ対象者の生活の場や家族を含めた状況把握ができるように努める。また、ワンストップサービスによる円滑な対応につなげるため、担当者間の情報共有を図る。
健康福祉部 高年・障害福祉課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	高齢者実態把握調査員による訪問件数が増え、民生委員と連携し、新たな訪問対象者を把握したことで、電話や来所による相談件数も増えている。	高齢者数が増加するに伴い、様々な課題を抱える人も増え、1人に対しての支援回数も増えると予測される。関係機関との連携で、切れ目ない対応を図る。
健康福祉部 高年・障害福祉課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	地域包括支援センターの機能強化として、社会福祉士1名の増員、認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーターを各1名配置した。地域包括支援センター全体の相談担当者の対応力が向上したことも、相談件数増加の要因と考える。	高齢者のみ世帯の増加、家族全体への関わりを要する処遇困難事例の増加により、支援の入り口である総合相談は今後も増加すると予測される。複雑化、多様化する相談に対応するため、関係機関との連携や地域包括支援センターのチーム力を活かし、包括的継続的支援を目指す。
健康福祉部 介護支援課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			49	
節	第3節 介護・生活支援体制の充実				
指標名	二次予防事業の参加率			単位	
(指標の説明)	二次予防事業(主として虚弱な高齢者を対象とした介護予防サービス)への1年間あたりの参加実人数が65歳以上の人口に占める割合			平成21年度現況値	1.9
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	3.0	3.8		国の目標値は二次予防事業への参加率を5.0%としている。現在の市の実績を考慮し、段階的に国の目標値を目指す。	
平成24年度		2.8			
平成25年度	3.5	2.9			
平成26年度		2.7			
平成27年度	5.0	2.2	×		

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未達だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未達で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 高年・障害福祉課	民間事業所は二次予防事業に力を入れる傾向があり、平成22年度より委託先事業所は増加している。二次予防事業の対象者を把握するための基本チェックリスト実施率が増え、対象者を明確化することにより円滑な教室参加につながっている。	二次予防事業の対象者の把握や教室参加に関するケアマネジメントを行い、教室の質を高めるための人材育成や現場での指導を地域包括支援センターが中心となって行う。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 高年・障害福祉課	平成23年度の実績値3.8%(440人)と比較して2.8%(331人)に減少した。これは、市が直営で実施していた教室を中止したことによる。	虚弱な高齢者が運動習慣を獲得し、普段の生活の中で実践できるように、平成25年度からは開催回数を月1回から2回に増やすための調整を委託先事業所と行った。また参加実人数を増やすため、新たな委託先を検討している。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 高年・障害福祉課	実績値は2.9%でH24年度とほぼ変化はないが、より効果的な事業実施を目的に、対象者1人当たりへの教室提供回数を倍に増やしたことで延べ参加人数は増加した。	二次予防事業対象者についても、いきいき百歳体操に参加することで介護予防効果が期待できる。国の介護予防事業の考え方が、市民の自主運営による身近な場所での介護予防教室の推進という方向に転換したことを受け、今後は、一次二次の区分ではなく、地域毎の介護予防教室を積極的に展開したい。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 高年・障害福祉課	介護予防事業は、制度方針の転換により、一次・二次の区分なく住民主体の教室など、自主的な取組みを推進していくこととなり、従来のように行政による対象者や参加者の詳細な把握が行われなくなったことや、二次予防対象者が介護サービス、介護予防サービスへ移行したことなどにより参加者数が減少した。さらに、参加率の算定の母体となる65歳以上人口が増加していることも参加率減少の一因となっている。	一次予防事業であるいきいき百歳体操教室は、平成26年度末で32か所、登録者数は586人となっている。いきいき百歳体操には二次予防事業対象になりうる高齢者も多く参加しており、今後は住民主体による地域毎の介護予防を進める。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
健康福祉部 介護支援課	前年度と比べ参加実人数はほぼ同じである。参加率算定の分母となる65歳以上人口が増加していることが、参加率減少の一因となっている。	総合事業の開始により、二次予防事業は平成28年度で終了となる。現在の二次予防事業の利用者は、平成29年度からの総合事業では通所型介護サービスの利用者となる。より効果的な介護予防事業として、利用者が介護認定に移行しないためのプログラムづくりを検討している。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			50	
節	第3節 介護・生活支援体制の充実				
指標名	一次予防事業の参加者数			単位	
(指標の説明)	直営または委託で実施する、一般の高齢者を対象とした介護予防普及啓発事業への1年間あたりの参加者の延べ人数			平成21年度現況値	17,674
				目標の方向性	
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	18,000	10,122	×	広く介護予防の知識を啓発普及する事業であることから、市内の高齢者に年1回は啓発を行うことを目標とし、高齢者人口から寝たきり高齢者を除いた人数を目標値とした。	
平成24年度		9,077			
平成25年度	18,000	8,376	×		
平成26年度		7,457			
平成27年度	18,000	7,149	×		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 高年・障害福祉課	達成度の低さは老人クラブ対象の健康教室や社会福祉協議会に委託のお通者クラブへの参加数の減少が大きく影響している。老人クラブへの加入率の減少や現役で就労している高齢者の増加の他、教室プログラムの満足度の低さも参加数に影響していると考え。また、委託事業所は一次予防より二次予防を拡大したい意向があり、目標に達しない要因の一つと考える。	今後は「歩いて行ける介護予防教室」をコンセプトに地域の公民館で定期的に行う教室をより多く設定したい。また「歩く 出会う 笑う」を3つのキーワードとして普段の生活の中で継続できる介護予防の運動や生活習慣を啓発する。参加者数の増加のみでなく、転びやすさがどれくらい改善できたかや健康観の変化などを評価指標として設定したプログラムを検討している。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 高年・障害福祉課	実績値の減少は老人クラブ会員対象の教室の参加率の減少が影響している。事業者への委託分は二次予防事業拡大のため、一次予防事業の日程を集約したことにより参加者数は減少している。	単発の教室では事業効果を測ることはむずかしい。運動習慣の獲得を目的とした複数回の教室は開始と終了時の評価が可能であり、体力テストの結果など教室の効果を参加者に示すことで運動習慣の継続につながっている。なお、平成25年度は、評価として実人数の参加率を把握するように計画している。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 高年・障害福祉課	のべ参加人数の減少は、老人クラブ健康教室への参加人数の減少、また、委託事業のうち二次予防事業の実施回数を増やしたことで一次予防事業の実施回数が減少したためである。	介護予防施策は、誰でも参加できる「いきいき百歳体操教室」をはじめとした、地域が主体で自主運営される取組みに移行しようとしている。すでに、平成25年度よりモデル事業を始めたことで、直営分は実績が増加している。平成26年度は市内10か所、実人数100人での開催を目指している。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 高年・障害福祉課	これまで市が直営で実施していた教室を、地域介護予防活動支援事業である「いきいき百歳体操教室」に移行したことで、移行初年度ということも影響し、実施回数及び参加延べ人数とも大きく減少した。	平成26年4月より、市では「いきいき百歳体操」の導入を推進しており、年度末には実施会場32か所、登録者586名となっている。今後も地域毎の介護予防を進める中で、高齢者人口の1割の登録者を目指して事業を推進していく。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
健康福祉部 介護支援課	一次予防事業の普及啓発事業のうち、委託実施分の実績は減少傾向にある。しかしながら、実績には含まれないが、地域での住民の自主活動として実施する「いきいき百歳体操」については大きく実績を伸ばしており、年度末には実施会場68か所、登録者1354名で前年度の2.3倍になっている。	平成29年度より実施する総合事業では、介護予防事業の構成が変わる。現行の一次予防事業に該当する一般介護予防事業は「いきいき百歳体操」をさらに拡充し、高齢者のつどいの場、あるいは互助の場づくりにつなげていく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			51	
節	第3節 介護・生活支援体制の充実				
指標名	住宅改修助成件数			単位	
(指標の説明)	要介護認定者等が日常生活を送るため、適用規定箇所を改造する費用を助成した1年間あたりの件数			平成21年度現況値	123
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	125	178		住宅改修は、申請の殆どが介護認定を受けた時点で行われており、要介護認定者が増加し、施設入所者も年々増加している中で、安心安全の在宅生活をできるだけ長く送るための支援を表すものとして、住宅改修利用希望者の増加の方向で目標値を設定。	
平成24年度		203			
平成25年度	164	155	×		
平成26年度		162			
平成27年度	201	194			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	要介護認定者の増加及び在宅での生活を希望する高齢者が増えてきたことにより、住宅改修助成件数が目標値を上回ったため、第5期介護保険事業計画に合わせ、平成25年度、平成27年度の目標値を修正。 平成25年度130件 164件 平成27年度135件 190件	今後も高齢者人口の増加、要介護認定者の増加に伴い、住宅改修件数も増加すると考える。 当初計画目標値を平成23年度で大きく上回ったため目標値修正
健康福祉部 高年・障害福祉課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	要介護認定者が住み慣れた在宅での生活を希望するケースが増え、住宅改修助成件数が想定以上に目標値を上回った。	要介護認定者の在宅における生活を支援するため、今後も、住宅改修件数が増加すると考える。
健康福祉部 高年・障害福祉課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	病院の理学療法士等による退院指導等により一定の周知はされているが、H25は住宅改修を必要とする対象者が少なく、また、介護認定者の内、新規認定者が減少したことも改修件数が減少した要因の一つである。	高齢化の進展、高齢者のみの世帯が増加傾向にある中、介護が必要になっても自宅で生活したいという意向があり、今後も住宅改修についてはニーズが高いと考えられる。今後とも、関係機関と連携し普及啓発を行っていく。
健康福祉部 高年・障害福祉課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	要介護認定者数の増加に伴い、前年度より増加した。 第6期介護保険事業計画策定に伴い、平成27年度の目標値を修正(統一)する。190件 201件	高齢化が進む中、高齢者のひとり暮らしや高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加が見込まれるが、「住み慣れた地域で暮らし続けたい」という高齢者のニーズに応えるため、住宅改修の重要性は高い。 今後は、平成27年度から開始する「受領委任払い制度」の導入により、利用者の一時的な負担の軽減が図れるため、助成件数はさらに増加すると考えられる。
健康福祉部 高年・障害福祉課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	要介護認定者の増加や、平成27年度より受領委任払い制度を導入したことにより利用者が増加し、目標値には届かなかったが前年度の実績値を上回った。	今後も要介護認定者の増加や、受領委任払い制度の浸透により助成件数はさらに増加することが見込まれる。
健康福祉部 介護支援課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			52
節	第4節 「地域」で共に暮らせるまちづくり			
指標名	外出支援サービスの利用者数		単位	人 / 年
(指標の説明)	1年間あたりの外出支援サービスの利用者数		平成21年度現況値	458
			目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	600	680		事業実績より山崎地域300名、一宮、波賀、千種地域で各100名(市内合計600名)の利用を見込む。
平成24年度		908		
平成25年度	600	1,023		
平成26年度		1,084		
平成27年度	600	1,012		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	外出支援制度のニーズが高まり、サービス提供事業所の増加により市内全域で利用しやすい環境が整ったことにより利用者の増加に繋がった。(平成23年度は9事業所)	利用者の増加により、市の財政負担も大きくなっている。今後、より外出支援を必要としている人のための事業とするため、外出支援サービス事業の見直しを行う。
健康福祉部 高年・障害福祉課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	制度が広く周知され利用者が大幅に増加した。登録者(利用実績無し含む)は1,000名を超え、うち75%以上が要介護認定等の高齢者が占めている。利用者の増加に伴い利用回数も大幅に増加しており(H22比で60%増、H23比で25%増)、結果として事業費についても年々大幅に増加している。(H23より2.6倍増)	H23より外出支援サービス事業の根本的な見直しを行っているが、具体的な解決に至っておらず、H24協議においては、複数乗車の実施を導入する等の見直しを行った。現行制度を継続していくと、事業費は増加の一途をたどり、近い将来事業自体の運営が非常に困難になってくると考えられるため、H25に外出支援サービスの将来的な方向性を打ち出し、制度の見直しを図る。
健康福祉部 高年・障害福祉課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	利用者、利用回数ともに平成24年度の実績より1.1倍増加している。利用者については7割が高齢者(介護認定等)を占めている。利用者等増加の大きな要因として ドアツードアの利便性と安価な利用者負担があげられる。	外出支援サービス事業はドアツードアの利便性と安価な利用料が相まって年々利用者が増加し事業費も増加している。このままでは事業そのものが継続していくことが困難となるため、公共交通との一体的な公共交通体系に見直しを行うこととして、第二次総合計画に向け、事業の将来目標を設定し、対象者、利用料、利用回数等について適正な見直しについて協議する。
健康福祉部 高年・障害福祉課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	利用者数は微増であるが、利用回数、事業費は減少した。この要因としては、利用回数の上限見直し(1/2減)を行ったこと、事業費については、障害者手帳提示による利用料の減免(タクシー運賃1割減)の周知徹底を図ったためと考えられる。	利用者、事業費とも年々増え続けている外出支援サービス事業については、現在事業内容の見直しを行っており、公共交通の再編に併せ、平成28年度の実施を目標に、課題等を整理し、要綱の改正など必要な整備を行う予定である。
健康福祉部 高年・障害福祉課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	本制度については高齢者の利用者の割合が非常に高く、広域な市域もあいまって身体的な状況等により交通弱者となり得る対象者が多数潜在しているため、ドアツードアの利便性、低額な利用者負担などから利用者の増加につながったと考えられる。	平成28年度より公共交通の見直しに併せて制度改正を行った。利用対象者の見直し、行き先の拡充、利用料の引き上げ等の実施により、外出が困難な方に対する移動の支援を実施していく。
健康福祉部 障害福祉課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			53
節	第4節 「地域」で共に暮らせるまちづくり			
指標名	手話・要約筆記ボランティア登録者数		単位	人
(指標の説明)	手話・要約筆記ボランティアの登録者数		平成21年度現況値	31
			目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	34	30	×	・将来的に旧町単位で常時10名程度奉仕員の設置となることを目標（奉仕員によって活動可能な時間帯が異なるためそれぞれの時間帯で動ける奉仕員を配置する） ・研修等を実施し、周知を図るとともに毎年度、新規奉仕員を1～2名程度養成する。
平成24年度		30		
平成25年度	37	26	×	
平成26年度		26		
平成27年度	40	29	×	

達成度は目標値以上は「」、目標値未滿だが前回数値より改善は「」、目標値未滿で前回数値より悪化又は「」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	平成23年度の当初では33名の奉仕員が在籍していたが、転居等により3名減となった。	手話・要約筆記経験者への周知(広報等)と並行し、社会福祉協議会等と連携し、養成研修等を実施する等新たな奉仕員を育てる体制作りに取り組む。 目標値修正
健康福祉部 高年・障害福祉課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	H23同様現状を維持。 現状維持の理由として、H24は現在登録されている奉仕員の資質向上を目的に研修事業を重点的に実施したため、新規の奉仕員の獲得にまで至らなかった。なお、手話奉仕員等については、専門的な技術や資格等を必要とし、その対象となる方が市内にほとんど存在しない状況であり、新規奉仕員の獲得に影響していると考えられる。	今年度については、市内及び近隣地域の手話サークル等と連携し、各サークルに所属する手話奉仕員入門講座修了者に対して奉仕員養成研修を実施し、新規奉仕員の登録に繋げる。 要約筆記奉仕員の養成についても、身障協会及び市内サークル等と協議し検討を行う。
健康福祉部 高年・障害福祉課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	現在登録している奉仕員の資質向上が課題となっていたため、前年度に現役奉仕員のスキルアップの目的を重点に研修を実施したことにより新規養成が行えず、H25での新規登録者の確保ができなかった。 加えて、手話奉仕員登録者のうち、経験不足などの理由に4名が登録辞退となり減の要因となった。 なお、H25には次年度以降の新規登録者確保のためのスキルアップ研修を実施し、次年度における新規登録者2名が確保できた。	H23より奉仕員養成講座を実施し現役奉仕員の資質向上及び新規奉仕員の登録を図っており、大きな効果が出ていないが、引き続き入門講座(新しい奉仕員の獲得)、手話通訳者養成講座等(現役奉仕員のスキルアップ)を一体的に実施していく必要がある。 要約筆記奉仕員についても活動人員が不足しているため、養成研修について市内サークル、身障協とも連携をとり実施を検討する。
健康福祉部 高年・障害福祉課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	障害者総合支援法に定める地域生活支援事業の一環として市町村必須事業である手話奉仕員養成研修(入門編)を実施し、16名が参加し全員が修了した。本講座のカリキュラムは2か年の構成となっているため、平成27年度には「基礎編」を実施する。また、要約筆記に対する研修については、地域生活支援事業の理解促進研修・啓発事業を活用し、計4回の啓発講座を実施した。 講座の実施にあたり、要約筆記サークル及び身体障害者福祉協会の難聴者等も体験談発表等で参加し、行政と協働して講座の運営を行った。	引き続き手話奉仕員養成講座(基礎編)を実施するとともに、受講者として昨年度修了者として市内手話サークルから、入門編レベルの能力を有する者にも受講の呼びかけを行い実施する。要約筆記については、昨年度に引き続き、普及啓発を目的とした講座等の実施について検討する。 なお、手話通訳者・要約筆記者の派遣事業については、近年は正確な情報伝達の技術が求められるため、講座修了者を即座に登録できても派遣ができるレベルではないのが現状であり、今後は有資格者(手話通訳士、手話通訳者、要約筆記者)の養成に係る事業内容の検討や、現登録者のレベルアップ等についても検討していく必要がある。
健康福祉部 高年・障害福祉課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	奉仕員の養成については、市の必須事業であるため今後も継続して実施していくが、市の意思疎通支援事業に登録する手話通訳者及び要約筆記者については、県の実施する全国統一試験合格者以上の者を登録する必要があるため、今後奉仕員養成講座の修了者を市の派遣制度に登録することは難しいため指標の見直しが必要。	市の意思疎通支援事業については、有資格者の育成が急務となるため奉仕員養成講座(ボランティア)の修了では、意思疎通支援に必要な情報保障を行うことが難しいため、奉仕員の養成とは別に、有資格者の養成を行う取り組みを行っていく必要がある。
健康福祉部 障害福祉課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり		54
節	第4節 「地域」で共に暮らせるまちづくり		
指標名	グループホーム等利用者数		単位 人 / 年
(指標の説明)	1年間あたりのグループホーム等の利用者数		平成21年度現況値 15
			目標の方向性 増加
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	21	14	×
平成24年度		17	
平成25年度	21	22	
平成26年度		28	
平成27年度	21	31	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績 報告担当課	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
健康福祉部 高年・障害福祉課	市内社会福祉法人に対し、グループホーム新規開設についての補助事業を実施し、施設整備を図った。当初は22年度中の開設を予定しており、23年度からの利用者増を見込んでいたが、事業所の開設計画が23年度に延期となったため目標達成にいたらなかった。また、利用者の状態変化から病院・施設間での移動等があったため、利用者数が伸びなかった。	平成24年4月より市内にグループホームが7床開設され、6名が利用されている。これにより目標値の達成は見込めるが、兵庫県においても県営住宅を活用したグループホーム等開設事業を実施しているため、開設希望事業所等があれば斡旋を図っていく。また、障がいのある人や家族からグループホーム等利用希望があれば、市内のみでなく、市外の既存施設に対しても、利用の相談や調整を図ることで、さらに地域における自立生活が継続することを目指す。
平成24年度実績 報告担当課	現状分析	評価、今後の見通し
健康福祉部 高年・障害福祉課	補助事業による施設整備を図った結果、24年度に市内にグループホームが開設し、6名が利用されているが、利用者の状態変化から病院・施設間での移動等があったため目標値には至っていない。	兵庫県において県営住宅を活用したグループホーム等開設事業を実施しているため、開設希望事業所等があれば斡旋を図っていく。また、障がいのある人や家族からグループホーム等利用希望があれば、市内のみでなく、市外の既存施設に対しても、利用の相談や調整を図ることで、さらに地域における自立生活が継続することを目指す。
平成25年度実績 報告担当課	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
健康福祉部 高年・障害福祉課	社会復帰施設及び病院からの地域移行者に対し利用支援を実施し、目標指数は達成した。また、市内賃貸物件を利用し、NPO法人が市内にグループホームを開設したため、今後の利用者数増加が見込まれる。(定員4名:25年度末現在においては市内利用者0名)	地域移行に向け、さらなる施設・病院からの退所・退院促進を図る必要があるため、グループホームの開設及び利用希望があれば、開設にあたる補助事業の説明や利用相談を実施することでさらに地域における自立生活が継続することを目指す。
平成26年度実績 報告担当課	現状分析	評価、今後の見通し
健康福祉部 高年・障害福祉課	前年度に引き続き、社会復帰施設及び病院からの地域移行者に対し利用支援を実施したことや、前年度に、NPO法人が市内の賃貸物件にグループホームを開設したことで市内の利用者が増加した。	地域移行に向け、さらなる施設・病院からの退所・退院促進を図る必要があるため、グループホームの開設及び利用希望があれば、開設にあたる補助事業の説明や利用相談を実施することでさらに地域における自立生活が継続することを目指す。
平成27年度実績 報告担当課	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
健康福祉部 障害福祉課	前年度に引き続き、社会復帰施設及び病院からの地域移行者に対し利用支援を実施したことや、市外のグループホーム利用が増えたことで実績の増となった。	地域移行に向けては、さらに施設・病院からの退所・退院促進を図る必要があるため、グループホームの開設及び利用希望があれば、開設にあたる補助事業の説明や利用相談を実施することでさらに地域における自立生活が継続することを目指す。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			55	
節	第4節 「地域」で共に暮らせるまちづくり				
指標名	知的障害者職親数			単位 人	
(指標の説明)	知的な障がいのある方を預かり、更生に必要な指導訓練等を行う職親の数			平成21年度現況値	3
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	10	3	×	龍野健康福祉事務所の精神障害者社会適応訓練事業の協力事業所数(宍粟市内8事業所)を参考に目標値を設定した。	
平成24年度		3			
平成25年度	10	3	×		
平成26年度		4			
平成27年度	10	4	×		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	平成23年3月までは4事業所が職親に登録していたが、廃業により1事業所減となった。	知的な障がいのある方の雇用促進と職場における定着を高めるため、事業者職親制度を周知していく。
健康福祉部 高年・障害福祉課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	H24は広報等で職親制度の周知を行ったが応募はなし。	事業所へ職親制度を周知するとともに関係機関、専門職員等と連携し対象を具体的に把握し支援へ繋げる。情報提供だけではなく、直接事業所等へ出向き制度を理解してもらう。
健康福祉部 高年・障害福祉課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	広報、市ホームページ等で周知を図ることにより、各事業所には一定の理解は示してもらっているが、職親の登録までには至っていない。	市内職親事業所を増やすため、保健師等専門職種と連携を行い、間接周知と並行して福祉系事業所等への説明や商工会への働きかけが必要。
健康福祉部 高年・障害福祉課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	広報、市ホームページ等で周知を図ることにより、今年度は新たに1事業所の登録があった。	地域自立支援協議会の就労部会と協力し、企業向け啓発パンフレットの作成や商工会の会員向けの研修会の実施を検討する。 また、市内の就労支援事業所に対しても連絡会などの機会に制度説明を行い、周知していく。
健康福祉部 高年・障害福祉課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	市ホームページ等で引き続き周知を行っているが、職親の登録までには至っていない。	職親登録事業所を増やすため、専門職種及び関係機関、市内事業者等と連携し、職親制度の理解を図るとともに制度の周知を行う。
健康福祉部 障害福祉課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			56	
節	第4節 「地域」で共に暮らせるまちづくり				
指標名	重度心身障害者(児)日常生活用具等給付件数			単位	件
(指標の説明)	日常生活の便宜を図るために給付される重度心身障害者(児)のための日常生活用具の給付件数			平成21年度現況値	632
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	650	694		障害者手帳所持者数が増加しており、給付も増加を見込む。	
平成24年度		761			
平成25年度	670	762			
平成26年度		738			
平成27年度	700	856			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 高年・障害福祉課	介護・訓練支援用具1件、自立生活支援用具4件、在宅療養等支援用具3件、情報・意思疎通支援用具 6件、排泄処理支援用具678件、住宅改修費2件 昨年度と同様、排泄処理支援用具の支給件数が増加した。手帳所持者数はH23.3末現在1,973人からH24.3末現在1,986人と13人増加した。	平成23年度は広報啓発のため手帳所持者にサービス一覧パンフレットを送付、身体障害者福祉協会の研修会へ出席し、障害福祉サービス等について説明を行った。サービスや制度についての周知を継続して行い、日常生活用具の給付を行う。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 高年・障害福祉課	介護・訓練支援用具0件、自立生活支援用具6件、在宅療養等支援用具7件、情報・意思疎通支援用具 5件、排泄処理支援用具742件、住宅改修費1件 昨年度と同様、排泄処理支援用具の支給件数が増加した。手帳所持者数はH24.3末現在1,986人からH25.3末現在1,984人と2人減少した。	平成24年度は継続事業として、手帳交付時にサービス一覧パンフレットを手渡し、説明等を行った。障害の種別や状態に応じ、日常生活用具の給付等必要なサービスを利用できるよう、制度の周知を継続する。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 高年・障害福祉課	介護・訓練支援用具2件、自立生活支援用具9件、在宅療養等支援用具2件、情報・意思疎通支援用具 3件、排泄処理支援用具744件、住宅改修費2件 排泄処理支援用具は常に交換が必要であるため支給件数が多い。手帳所持者数はH25.3末現在1,984人からH26.3末現在1,969人と15人減少した。	平成25年度も継続事業として、手帳交付時にサービス一覧パンフレットを手渡し、説明等を行った。障害の種別や状態に応じ、日常生活用具の給付等必要なサービスを利用できるよう、制度の周知を継続する。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 高年・障害福祉課	介護・訓練支援用具2件、自立生活支援用具5件、在宅療養等支援用具3件、情報・意思疎通支援用具 3件、排泄処理支援用具723件、住宅改修費2件 排泄処理支援用具は常に交換が必要であるため支給件数が多い。手帳所持者数はH26.3末現在1,969人からH27.3末現在1,963人と6人減少した。	平成26年度も継続事業として、手帳交付時にサービス一覧パンフレットを手渡し、説明等を行った。障害の種別や状態に応じ、日常生活用具の給付等必要なサービスを利用できるよう、制度の周知を継続する。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
健康福祉部 障害福祉課	介護・訓練支援用具1件、自立生活支援用具7件、在宅療養等支援用具4件、情報・意思疎通支援用具 5件、排泄処理支援用具837件、住宅改修費2件 排泄処理支援用具は常に交換が必要であるため支給件数が多い。手帳所持者数はH27.3末現在1,963人からH28.3末現在1,903人と60人減少した。	平成27年度も継続事業として、手帳交付時にサービス一覧パンフレットを手渡し、説明等を行った。障害の種別や状態に応じ、日常生活用具の給付等必要なサービスを利用できるよう、制度の周知を継続する。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			57	
節	第5節 児童福祉・保育環境の充実				
指標名	家庭児童相談室相談件数			単位	
(指標の説明)	家庭における児童の健全な養育のため、福祉事務所に設置された相談所への1年間の相談件数			平成21年度現況値	71
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	80	101		県子ども家庭センターと協力して重層的に実施する事業のため県への実績報告件数を指標とする。当相談は1ケースにつき100回以上の相談を実施することもあり、述べ件数では年度の差が大きいため実件数とする。法改正による市業務拡大により目標値は増加する。	
平成24年度		125			
平成25年度	90	117			
平成26年度		100			
平成27年度	90	103			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	平成23年度より専任相談員1名に加えて兼務の保健師を配置した。宍粟市児童虐待防止マニュアルを策定し、市内の学校保育所等に配布し、相談窓口の周知と児童虐待防止の啓蒙普及等を実施したことにより相談件数が増加したと考えられる。	子どもが有する問題又は子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行う。相談件数が増加傾向にあるため、相談体制を整えていく。

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	平成23年度より専任相談員1名に加えて兼務の保健師を配置した。宍粟市児童虐待防止マニュアルを策定し、市内の学校保育所等に配布し、相談窓口の周知と児童虐待防止の啓蒙普及等を実施したことにより相談件数が増加したと考えられる。	子どもが有する問題または子どもの真のニーズ、子どもの置かれた環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行う。相談件数が増加傾向にあるため、相談体制を整えていく。また個別性の高い相談に対応するため子ども家庭センターとの連携を強化する。

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	市内の公立学校、園、保育所及び私立保育所について、専門相談員と担当職員での個別訪問の実施、相談窓口の周知と学校等との連携強化等児童虐待防止の啓蒙普及を実施している。近年は相談件数も横ばい傾向で、相談窓口の存在も一定、認知されてきていると考える。	相談内容は複雑かつ多様化してきているが、今後も、相談窓口についてのPRを図るとともに、家庭に潜む子どもへの虐待を早期に発見できる環境整備の推進、関係機関との連携強化を図り、子どもが有する問題や状況等を的確に捉え、効果的な援助を行っていく。

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	市内の公立学校、園、保育所及び私立保育所について、専門相談員と担当職員での個別訪問の実施、相談窓口の周知と学校等との連携強化等児童虐待防止の啓蒙普及を実施している。近年は相談件数も横ばい傾向で、相談窓口の存在も一定、認知されてきていると考える。	相談内容は複雑かつ多様化してきているが、今後も、相談窓口についてのPRを図るとともに、家庭に潜む子どもへの虐待を早期に発見できる環境整備の推進、関係機関との連携強化を図り、子どもが有する問題や状況等を的確に捉え、効果的な援助を行っていく。

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	市内の公立学校、園、保育所及び私立保育所について、専門相談員と担当職員での個別訪問の実施、相談窓口の周知と学校等との連携強化等児童虐待防止の啓蒙普及を実施している。近年は相談件数も横ばい傾向で、相談窓口の存在も一定、認知されてきていると考える。	平成28年5月に児童福祉法等の一部改正があり、児童虐待防止に対する市町機能が強化された。これまで県が対応していた業務の一部を市が執行(県は市の要請により一時保護の可否を決定)することになったため児童福祉に関する専門知識が必須となった。今後は専門職員(児童福祉司)を確保して対応していく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			58	
節	第5節 児童福祉・保育環境の充実				
指標名	ひとり親家庭等相談件数			単位	
(指標の説明)	DV等、家庭問題の母子自立支援員への1年間あたりの相談件数			平成21年度現況値	676
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	700	787		・平成21年度において、ひとり親家庭1世帯当たり年2回の相談実績と増加傾向にあるため、増加の方向性で設定。 ・全国では、ひとり親世帯は約140万世帯で約84万件の相談件数があり、1世帯あたり年に0.6回の相談実績となっている。 ・平成23年度からの一人親家庭数は、福祉行政報告例の受給資格者数に置き換えている。	
平成24年度		1,084			
平成25年度	700	979			
平成26年度		1,155			
平成27年度	700	976			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	宍粟市のひとり親家庭はH21:358世帯、H22:355世帯、H23:325世帯[各年度末]と増加傾向にある。専任相談員を1名配置 平成23年度からは兼務で保健師も配置して事業を実施。関係機関への周知活動(市内学校への巡回等)を継続している。	保健師を配置して、家庭児童相談(虐待・非行・養育等相談)と一体的に対応し、ひとり親家庭が直面する複雑な相談へ対応できるよう体制整備したことにより、平成23年度は相談件数も増加した。(また、対応できる相談内容が充実したと考えられるが相談内容の質の評価指標がないので検討する)
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	(宍粟市のひとり親家庭:H24年度末で328世帯) 実績値が増加した理由は、DV対応が増加したためであるが、DV対応は1人あたりの延べ相談回数が、警察や家庭裁判所との調整等で100回以上となることもあり、事案自体は数件であっても相談回数は数百の単位で増加する。	専任の職員として自立支援員1名配置し、保健師を兼務で配置している。ひとり親家庭等の生活相談の他にDV対応を含むため、警察や県等との連携を取りながら事業を推進している。今後も相談対応件数の増加が見込まれるため、婦人相談員を配置するなどの対応をしていく。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	(宍粟市のひとり親家庭:H25年度末で329世帯) これまで増加し続けてきたが、H25は減少した。これは、DV撲滅に向けた周知啓発等の取組みにより、新規相談件数が減少したことが一因と考えられる。なお、ひとり親家庭の相談は、求職と就学に関する貸付金相談が大半を占める。	DVについては、今後も継続して撲滅に向けた周知啓発に取組むとともに、新たな手法も試みながら全体的な減少を目指していく。また、ひとり親家庭からの相談についても、引き続き内容に応じた適切な対応を図っていく。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 健康増進課	(宍粟市のひとり親家庭:H26年度末で328世帯) DV関連の相談件数が新たに数件あったための増加した。なお、DV対応は1人あたりの延べ相談回数が、警察や家庭裁判所との調整等で100回以上となることもあり、事案自体は数件であっても相談回数は数百の単位で増加する。	DVについては、平成27年度が「宍粟市配偶者等からの暴力対策基本計画」の更新年度となるため、庁内連絡会や関係者連絡会議を開催して計画を更新する。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
健康福祉部 社会福祉課	(宍粟市のひとり親家庭:H27年度末で319世帯) 宍粟市配偶者等からの暴力対策基本計画を更新した。また、DVによる保護が1件だったため、相談件数は減少した。	自立支援員1人と婦人相談員1人を配置して実施し、主に子どもの相談支援を行う家庭児童相談室と連携して実施する。また、生活困窮支援関連の事業につなぎ経済的な安定を支援していく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			59
節	第5節 児童福祉・保育環境の充実			
指標名	ファミリーサポートセンター会員数		単位	人/年
(指標の説明)	1年間あたりのファミリーサポートセンターの会員数		平成21年度現況値	202
			目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	210	220		実績から会員数の伸び率を推計し、目標値を設定した。
平成24年度		226		
平成25年度	225	220	×	
平成26年度		230		
平成27年度	230	228	×	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	市南部では学童保育・あずかり学童の充実により幼稚園・学校から学童施設への送迎依頼が増えている。北部では、2世代、3世代同居も多いため、あまり利用されていない。	利用件数が増えているが、協力会員の方が少ないため苦慮している。依頼会員が年齢を過ぎても退会せず、協力会員に移行してもらえないようにしたい。利用者アンケートを実施し、要望や課題を知ることにより利用しやすい制度としていく。関係機関との連携により制度の周知を図り、協力会員の増員に努める。 目標値修正
健康福祉部 社会福祉課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	活動件数は、山崎地区112件、一宮地区21件、波賀地区1件、千種地区0件であり、山崎地区は核家族が多く、学童保育所から自宅までの送迎の利用が主である。乳幼児健診等でPRや会員の交流会で情報交換を行った。	会員数、活動件数ともに昨年度より少し増加しているが、おねがい会員に比べて、まかせて会員が少ないのが課題である。今後も継続して制度のPRや会員の交流等により制度の充実を図っていく。
健康福祉部 社会福祉課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	協力会員(まかせて会員)72人に対し、依頼会員(おねがい会員)は132人となっている。依頼・協力会員(どちらも会員)は16人である。会員を増やすため、祖父母世帯へもPRしたが登録には繋がらなかった。 月別では少しずつ会員が増加しているが、年度末に子どもが小学校を卒業するにあわせ、卒業生の親である依頼会員はほとんど脱退している状況にある。	小学校を卒業する子どもを持つ依頼会員には、卒業後はまかせて会員として残ってもらうよう個々に依頼しており、また、新規登録の際には、どちらも会員(依頼、協力会員)の案内を勧めるなど、会員の増員並びに事業の充実に努める。
健康福祉部 社会福祉課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	協力会員(まかせて会員)73人に対し、依頼会員(おねがい会員)は143人となっている。依頼・協力会員(どちらも会員)は14人である。活動状況としては、学童保育所への送迎が大幅に増加した。また、学童保育終了後の預かりや、習い事への送迎なども増えてきており、活動(利用)の幅が広がっている。	全体の会員数で、H27年度の目標数値に達したかたちとなっているが、引き続き、協力会員(まかせて会員)の増員が課題となっている。今後もこれまでの取組みに加え、さらに制度の周知・PRの方法について検討するとともに、関係機関や各種団体に継続的に働きかけを行っていきたい。
健康福祉部 社会福祉課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	年度末になると、小学校卒業と同時に脱退する依頼会員(おねがい会員)がいるため、一時的に会員が減少するが、翌年度には、新たな会員が増えている。目標値には未到達であったが、会員のニーズには対応できていると考える。	引き続き、関係機関や各種団体にPRを行うとともに、脱退する依頼会員(おねがい会員)へは、協力会員(まかせて会員)として協力してもらうよう促す。また、利用の少ない北部地域については、実態を把握し、ニーズの掘り起こしを行いたい。
健康福祉部 社会福祉課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第3章 健康と福祉を育てる安心のまちづくり			60
節	第5節 児童福祉・保育環境の充実			
指標名	学童保育所利用者数		単位	人/年
(指標の説明)	学童保育所の月別利用者数(延べ)		平成21年度現況値	1,515
			目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	1,600	1,885		学童保育所を利用する児童の実績人数(平成21年度実績数値)からの将来予測に加え、未開設校区解消による利用増加を見込み、目標値を設定
平成24年度		2,018		
平成25年度	2,600	2,564		
平成26年度		2,871		
平成27年度	2,600	4,017		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績 報告担当課	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
教育部 こども未来課	平成22年度、神野学童保育所、千種南学童保育所の2ヵ所を新規開設したことにより平成23年度目標値の達成ができた。安心して子育てができる保護者の就労支援に繋がった。	今後、未開設校区の解消により学童利用者数の増加は多少見込めるが、少子化に伴い児童の全体数が減るなか、年々、学童保育所の利用者数が増えていく傾向にはないと考える。

平成24年度実績 報告担当課	現状分析	評価、今後の見通し
教育部 こども未来課	平成24年度、城下学童保育所を新規開設したことにより平成24年度目標値の達成ができた。また、未開設校区の解消に向け、ファミリーサポートセンター事業を活用した通所補助制度を制定したことにより、安心して子育てができる保護者の就労支援に繋がった。	未開設校区の解消により、学童利用者数が増加したが、今後少子化に伴い児童の全体数が減るなか、学童保育所の利用者数が大幅に増えていく傾向にはないと考える。 目標値修正

平成25年度実績 報告担当課	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
教育部 こども未来課	未開設校区については、ファミリーサポートセンター事業を活用した通所補助制度を検討し、平成26年4月から安心して子育てができる保護者の就労支援を計画している。また、25年度には伊水小学校区内で学童保育所を新規開設したことにより、ほぼ目標値どおりの実績値となった。	少子化に伴い児童の全体数が減る中、保護者の就労機会は増えており、今後学童保育所への利用が増える傾向が予想される。また、来年度から対象児童が6年生まで拡大され、全ての学童保育所では増加が見込まれるため、施設面等検討が必要である。

平成26年度実績 報告担当課	現状分析	評価、今後の見通し
教育部 こども未来課	未開設校区については、ファミリーサポートセンター事業を活用した通所補助制度により、一定の就労支援が図れている。また、平成26年10月より、山崎西小学校内において、新たに学童保育所を開設したことにより、昨年を上回る実績値となった。	少子化に伴い児童の全体数が減る中、保護者の就労機会は増えており、今後も学童保育所への利用が増える傾向が予想される。また、平成27年度からは、対象児童が小学6年生まで拡大されるため、全ての学童保育所で利用者の増加が見込まれることから、施設の規模など未開設校区も含め検討が必要である。

平成27年度実績 報告担当課	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
教育部 こども未来課	平成27年4月より対象児童を小学6年生まで拡充子ども・子育て支援事業計画の策定に伴い、民間に委託している児童についても実績値として計上している。	対象年齢の引き上げに伴い、利用希望者の増加が見込まれるので、今後は、目標値の見直しを図るとともに、学童保育所の環境整備や指導員の確保に努める。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり			61
節	第1節 幼児教育の充実			
指標名	こども園再編実施校区数		単位	校区(累計)
(指標の説明)	宍粟市幼保一元化推進計画に基づく「こども園」の開設数		平成21年度現況値	-
			目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度				「宍粟市幼保一元化推進計画」に基づき設定
平成24年度				
平成25年度	2	0	×	
平成26年度		0		
平成27年度	7	1	×	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 こども未来課	「宍粟市就学前の教育・保育を推進する委員会」、「中学校検討委員会(地域委員会)」を設置し、幼保一元化推進に向けた検討や協議を重ねている状況である。	引き続き、「宍粟市就学前の教育・保育を推進する委員会」、「中学校検討委員会(地域委員会)」での検討や協議を重ね、さらに、地域・保護者の理解を深めるための説明会や懇談会を開催するなど、幼保一元化に向け取り組む。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 こども未来課	「宍粟市就学前の教育・保育を推進する委員会」を開催し、就学前の教育と保育のあり方や目指す子ども像の方針を示す指針(しそく指針)の策定及び宍粟市のより良い幼児教育及び保育のあり方の推進方策等について協議し、意見・提言のとりまとめを行った。また、「中学校検討委員会(地域委員会)」を設置し、幼保一元化推進に向けた検討や協議を行った。このようななか、千種中学校区においては、地域委員会で推進の方向性(実施時期、実施場所、運営主体)が決定された。	引き続き、「中学校検討委員会(地域委員会)」での検討や協議を重ね、さらに、地域・保護者の理解を深めるための説明会や懇談会を開催するなど、幼保一元化に向け取り組む。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 こども未来課	各中学校区の地域において、幼保一元化推進に向けた説明会を行った。 特に千種中学校区については、地域委員会で方向性が決定されたので、千種幼保一元化協議会を立ち上げ、平成27年4月開設に向けて、内容等協議検討してきた。 波賀中学校区については、平成27年6月まで繰り延べとなっている。	今後も引き続き、千種幼保一元化協議会は、平成27年4月開設に向け準備等進めていく。 一宮北・一宮南中学校区及び戸原地域においても、地域委員会を開催し、幼保一元化に向け推進を図っていく。 (波賀中・山崎西中・山崎東中学校区は保留)
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 こども未来課	千種中学校区において、平成27年4月開設(分園方式)の準備が整ったため、千種幼保一元化協議会は2月に閉会した。一宮北中学校区・一宮南中学校区及び戸原地域は、地域委員会を継続して協議を進めている。波賀中学校区については、平成27年6月まで繰り延べとなっている。	千種中学校区で宍粟市第1号となる「認定こども園」を平成27年4月に開園できることとなった。一宮北中学校区・一宮南中学校区及び戸原地域においては、地域委員会を継続開催し、幼保一元化に向け推進を図っていく。波賀中学校区は新たな地域委員会委員の人選を含め、再会の準備を進める。(山崎西・山崎東中学校区は保留中) また、今後は民間保育所部会とも十分な協議を行っていく。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
教育部 こども未来課	千種中学校区における幼保一元化施設として、平成27年4月1日に、ちくさ杉の子こども園を開設した。 地域の委員会協議状況 1. 戸原小学校区(協議を一時繰り延べ) 2. 都多・伊水小学校区(学校規模適正化協議を一時凍結し、幼保一元化については、別に協議する。) 3. 一宮南中学校区(2回開催、継続協議) 4. 一宮北中学校区(3回開催、H31年4月開園を目標に、協議会を設置して協議を行う。) 5. 波賀中学校区(4回開催、継続協議)	ちくさ杉の子こども園を、宍粟市が進める幼保一元化施設として、ガイドラインに基づきしっかり運営を行う。このことにより、他の地域においても幼保一元化の推進について理解が得られるよう、それぞれの地域で引き続き協議を行う。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり		62	
節	第1節 幼児教育の充実			
指標名	外部評価実施率		単位	
(指標の説明)	幼稚園、保育所における保護者や地域の参画による施設の評価実施率		平成21年度現況値	53
			目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	70	53	×	・教育の質自体の表現は難しく、それに代わって定量的に表すものとして、教育・保育活動に対する地域・保護者からの理解を得るため、実施が努力義務化されている園の評価実施率を指標とし、目標値を設定。
平成24年度		53		
平成25年度	100	69		
平成26年度		69		
平成27年度	100	68	×	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 教育総務課	30ヵ所中、幼稚園(16ヵ所)のみ学校評価委員による評価を受けている。保育所においても園評価の取り組みを行うため、公立保育所において、平成23年度に共通の自己評価シート様式を作成・検討を行った。	幼稚園については、今後も継続して園評価を実施し、公立保育所については、平成24年度より自己評価の定着、園評価に結び付けていく。私立認可保育園にも、園評価の実施の取り組みについて確認し、幼保一元化の推進と相まって必要性の理解を求めていく。

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 こども未来課	30ヵ所中、幼稚園(16ヵ所)のみ学校評価委員による評価を受けている。保育所においても園評価の取り組みを行うため、公立保育所において、平成24年度に共通の自己評価シート様式を作成・検討を行った。	幼稚園については、今後も継続して園評価を実施し、公立保育所については、平成25年度より外部評価を実施していく。私立認可保育園にも、外部評価の取り組みについて必要性の理解を求めていく。

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 こども未来課	29ヵ所中、幼稚園(土方幼稚園休園により15ヵ所)に加え、本年度より公立保育所(5ヵ所)も関係者評価を受けた。自己評価については、各保育所や幼稚園では実施している。私立認可保育所についても、独自の自己評価を行っている。	幼稚園・公立保育所については、今後も継続して関係者評価を実施し、外部評価については、平成26年度より各1ヵ所ずつ実施していく計画である。私立認可保育所についても、外部評価の取り組みの必要性について理解を求めていく。

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 こども未来課	29ヵ所中、幼稚園(15ヵ所)に加え、昨年度より公立保育所(5ヵ所)も外部評価を実施している。なお、本年度は、幼稚園1ヵ所・保育所1ヵ所において初めて第三者による外部評価に取り組んだ。私立認可保育所については、独自の自己評価を行っている。	幼稚園・公立保育所については、今後も継続して保護者や地域の参画による外部評価を実施するとともに、第三者による外部評価について、取り組み方法等をさらに検討したい。私立認可保育所についても、外部評価の取り組みの必要性について理解を求めていく。

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
教育部 こども未来課	公立幼稚園13園、公立保育所5所、私立認可保育所9所、私立認定こども園1園、合計28園所中、19園所で実施。私立認定こども園では、ガイドラインに沿って、学校関係者評価を実施するとともに、運営協議会において検証を実施した。他の私立認可保育所については、独自の自己評価を実施している。	外部の評価を受け、幼児教育・保育内容を点検することはある程度定着してきたが、この評価結果を以後の幼児教育・保育にどう生かすかが課題である。今後は、評価結果をその後の幼児教育・保育に反映させていく仕組み、また保護者や地域への情報発信に努めていく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり			63
節	第2節 学校教育の充実			
指標名	学校規模適正化推進中学校区			校区(累計)
(指標の説明)	「宍粟市学校規模適正化推進計画」に基づき、懇談会組織を設置した中学校区の数			平成21年度現況値
				目標の方向性
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	3	5		「学校規模適正化推進計画」に基づき、優先実施校区を5箇所としており、それぞれの校区において懇談会組織を設置し、意見交換を行う。
平成24年度		7		
平成25年度	5	6		
平成26年度		6		
平成27年度		6		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 教育総務課	学校の小規模化が進み全てのクラスが複式学級となる学校を含む校区などの5箇所を優先実施校区とし、小学校区単位で学校規模適正化について、保護者や地域の方々と懇話会を開催してきた。その中で千種中学校区において各小学校それぞれで適正化の方向で一致し、23年度末をもって適正化の推進(3校が一つとなる)が完了した。	次年度以降は、各中学校区を単位とする懇談会組織を立ち上げ、適正化に向けた推進を図る。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 教育総務課	中学校区(再編校区)を単位とする懇談会組織として7つの校区で「地域の委員会」を設置し、適正化の推進を図った結果、波賀中学校区並びに土万・菅野小学校区の2校区で学校規模適正化を実施する方向性が決定された。なお、山崎南中学校区では当面、協議を繰り延べる決定がされた。	25年度以降、残る3校区(伊水・都多小学校区、一宮南中学校区、一宮北中学校区)の地域の委員会で引き続き協議し、適正化に向けた推進を図る。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 教育総務課	平成25年度末をもって土万・菅野小学校区の適正化が完了した。他校区の状況として、波賀中学校区は平成26年度末の実施に向けて協議会を設置、一宮北中学校区でも協議会を設置し新校開校に向け協議を進めた。一宮南中学校区も適正化実施の方向性が決定され、伊水・都多小学校区は地域の委員会で引き続き協議を進めた。	26年度末をもって適正化推進計画の再編予定7校区中、3校区が完了する見込みである。26年度は一宮南中学校区の協議会設置に向けた協議と、伊水・都多小学校区地域の委員会での協議を継続する。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 教育総務課	平成26年度末をもって波賀中学校区の適正化が完了した。他校区の状況として、一宮北中学校区は平成28年4月の新校開校に向けて協議会で協議を進めた。一宮南中学校区は27年4月の協議会設置を決定し、27年度から適正化実施に向けて具体的な協議に入る調整が整った。伊水・都多小学校区は地域の委員会で引き続き協議を進めた。	27年度末をもって適正化推進計画の再編予定7校区中、4校区が完了する見込みである。27年度は一宮南中学校区の協議会設置での協議と、伊水・都多小学校区地域の委員会での協議を継続する。 (H27. 8月 伊水・都多小学校区地域は、5年間を目途に協議繰延を決定)
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
教育部 教育総務課	平成27年度末をもって一宮北中学校区の適正化が完了した。他校区の状況として、一宮南中学校区は平成30年4月の新校開校に向けて協議会で協議を進めた。伊水・都多小学校区地域の委員会では協議により5年間を目途に協議繰延を決定され、27年度で地域の委員会を解散とした。	29年度末をもって適正化推進計画の再編予定7校区中、5校区が完了する見込みである。28年度は一宮南中学校区の協議会協議を進める。協議を5年繰延とされた伊水・都多小学校区では、協議再開までの間、地域への情報提供や地域との意思共有に努める。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり			64	
節	第2節 学校教育の充実				
指標名	学校施設耐震化			単位	
				%	
(指標の説明)	市内の小中学校施設の耐震化整備率			平成21年度現況値	84.9
				目標の方向性	上昇
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	91.9	92.8		・耐震化済施設棟数/施設棟数 ・平成27年度までに耐震化率100%を目指す。	
平成24年度		93.6			
平成25年度	95.3	96.1			
平成26年度		95.8			
平成27年度	100	96.9			

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未満だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未満で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 教育総務課	平成21年度国の経済対策による交付金拡充による前倒し等で、耐震化率は想定どおり進捗している。学校規模適正化による学校施設の廃止(千種東小・千種北小)が確定したこと等で、分子及び分母の数値が変動したことにより、耐震化率の実績値が上回った。 目標79棟/86棟 実績77棟/83棟	国の財政制度を有効に活用し、学校規模適正化推進事業とも連携ながら進めていく。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 教育総務課	平成24年度は山崎小学校校舎改築の事業途中で、24年度末の状況は旧校舎を取り壊し済で新校舎施工中である。 (実績値 73棟/78棟=93.6%)	引き続き学校施設の耐震化に取り組む。 H25完了予定 山崎小(校舎)・城下小(南校舎) H27完了予定 千種中(校舎)
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 教育総務課	山崎小学校校舎改築工事、城下小学校南校舎耐震補強・校舎改築工事が完了した。 (実績値 73棟/76棟=96.1%)	引き続き、残りの学校施設(千種中(校舎)、伊水小(体育館)、都多小(校舎))の耐震化に順次取り組む。 H27完了予定 千種中(校舎)
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 教育総務課	千種中学校校舎等耐震補強・改修 期工事(校舎北棟及び渡り廊下棟耐震補強)が完了した。 (実績値 68棟/71棟=95.8%) 学校統合により、対象となる施設の分母、分子が減少したため、計画どおりの進捗ではあるが実績は昨年数値を下回った。	27年度に千種中学校校舎等耐震補強・改修 期工事(校舎南棟耐震補強工事)実施予定で、千種中学校校舎の耐震補強工事は完了予定。 引き続き耐震化計画に基づき、残る伊水小(体育館)・都多小(東校舎)の耐震化に順次取り組む 27千種中工事終了後 耐震化率見込 96.9%(62/64棟)
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
教育部 教育総務課	千種中学校校舎等耐震補強・改修 期工事(校舎南棟耐震補強)が完了した。 学校統合により対象となる施設の分母・分子が減少したことから昨年度実績を上回ったが、2棟が未耐震化のため目標値に達しなかった。 (実績値 63棟/65棟=96.9% H28.4.1現在)	未耐震化施設(2棟)の 都多小学校校舎はH28年度に耐震補強、伊水小学校屋体はH28～29年度に改築を予定しており、耐震化率100%を目指す。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり		65	
節	第2節 学校教育の充実			
指標名	連携型小中一貫推進中学校区		単位 校区(累計)	
(指標の説明)	市内における「連携型小中一貫校」の推進校区		平成21年度現況値	-
			目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度				平成25年4月に、すべての中学校区を連携型小中一貫推進中学校区とする。
平成24年度				
平成25年度	7	7		
平成26年度		7		
平成27年度		7		

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未満だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未満で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 学校教育課		
	平成25年度4月に、すべての中学校区において「連携型小中一貫校」として指定予定であり、現在準備中である。	学校教育目標に一貫性を持たせることや、地域と連携した行事や特色ある取組で連携を進めるなど、8つの項目で連携が深まるよう支援する。

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 学校教育課		
	平成25年度4月の「連携型小中一貫校」の指定に向け、すべての中学校区において8項目における連携を深めた。	すべての中学校区で取り組んでいる項目もあるが、一部において不十分な項目もある。引き続き連携を支援していく。

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 学校教育課		
	すべての中学校区において小中一貫教育推進委員会を定期的に開催し、方針及び推進内容について協議をし、すべての教職員がそれぞれの担当分野で一貫教育の取組を進めた。	平成26年度より、中学校区ごとに「幼保・小・中」パートナーシップ推進協議会を組織し、幼稚園・保育所から小学校・中学校への円滑な接続をめざして認可保育所との連携も含めた取組を進める。

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 学校教育課		
	すべての中学校区において小中一貫教育推進委員会を定期的に開催し、方針及び推進内容について協議をし、小中一貫教育のさらなる充実に向け取組を進めた。	平成26年度より取り組んでいる「幼保・小・中」パートナーシップ事業では、特別支援教育等における指導の参考となる情報共有に努めるなど、幼保・小学校・中学校のより円滑な接続をめざして取組を進めていく。

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
教育部 学校教育課		
	すべての中学校区において小中一貫教育推進委員会を定期的に開催し、方針及び推進内容について協議をし、小中一貫教育のさらなる充実に向け取組を進めた。	平成26年度より取り組んでいる「幼保・小・中」パートナーシップ事業では、各中学校区での連携のようすを啓発する広報活動も進んでいる。今後も円滑な接続をめざして取組を進めていく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり		66
節	第2節 学校教育の充実		
指標名	家庭学習の習慣化		単位 %
(指標の説明)	子どもの家庭学習の時間を増やす取組をしている保護者の割合		平成21年度現況値 -
			目標の方向性 上昇
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度			
平成24年度		52	
平成25年度	53	52	×
平成26年度			
平成27年度			

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未満だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未満で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 学校教育課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 学校教育課	家庭学習の習慣化には、家庭の協力が不可欠である。家庭学習の手引き等を有効に用いるなど、学校と協力しながら取組が必要と考える。	「確かな学力」育成プランに示すよう、学校が作成している「家庭学習の手引き」を、家庭と連携しながら活用するなど、積極的に啓発を進めていく必要がある。 家庭学習の時間を増やす取組をしている保護者の割合を新たな目標値に設定した。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 学校教育課	各中学校区で小中一貫した「確かな学力」育成プランを作成し、「家庭学習の手引き」を活用しながら保護者・家庭への啓発活動に取り組んだが、即、効果が現れるものではなく、保護者の意識の向上につなげるには長期の取組が必要であり、目標値には至っていない。	引き続き、学校と家庭が連携しながら家庭学習の習慣化に向け取り組むとともに、家庭学習の習慣が定着しにくい児童生徒への支援策についても研究を進めながら取り組む必要がある。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 学校教育課	全国学力調査の再開に伴い、保護者アンケートを含む市独自の学力調査を廃止したため、当該指標については廃止とする。	
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
教育部 学校教育課	全国学力調査の再開に伴い、保護者アンケートを含む市独自の学力調査を廃止したため、当該指標については廃止とする。	

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり		67
節	第2節 学校教育の充実		
指標名	読書活動の習慣化		単位 %
(指標の説明)	本(マンガ・雑誌を除く)をよく読んでいる児童生徒の割合		平成21年度現況値 -
			目標の方向性 上昇
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	70	63	×
平成24年度		64	
平成25年度	80	62	×
平成26年度		65	
平成27年度	80	66	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 学校教育課	読書タイム等学校での読書時間確保は進んできているが、家庭での読書活動の習慣化はまだまだ低い状況である。	「確かな学力」育成プランに示すように、ノーテレビデー、ノーゲームデー、親子読書デーを設定するなど、家庭の協力を求めながら進めていく。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 学校教育課	学校では良く本を読んでいるが、家庭での読書習慣の定着は、全国と比較してもまだ不十分と言える。	「確かな学力」育成プランに示すよう、学校と家庭が連携した取組となるよう、講演等でも啓発していく。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 学校教育課	学校における読書環境は、市のコーディネーターや読書ボランティアの活動で整備されつつある。家庭においても読書の大切さは理解されつつあるが、読書習慣の定着は不十分である。児童・生徒の家庭での生活環境の変化(スマートフォンの普及等)などが一因であると考えられる。	宍粟市の読書活動推進計画が平成25年度に策定されたので、学校と家庭が連携し、同計画に基づき具体的な取り組みを進める。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 学校教育課	学校における読書環境は、市のコーディネーターや読書ボランティアの活動で整備されつつある。家庭においても、実績値の推移から読書の大切さは理解されつつある。なお、全国の実績値は平成26年度で61%となっており、宍粟市は4ポイント上回っている。	実績値としては過去最高値を示した。今後も学校と家庭が連携して読書活動のより一層の推進をめざす。宍粟市読書活動推進計画に基づき、平成26年度は「宍粟市読書ボランティア連携連絡会(仮称)」の立ち上げ準備を進めた。今後は、同会の運営や活動が軌道に乗るよう、社会教育課と連携し支援していく。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
教育部 学校教育課	学校における読書環境は、市のコーディネーターや読書ボランティアの活動で整備されつつある。家庭においても、実績値の推移から読書の大切さは理解されつつある。なお、全国の実績値は平成27年度で57%となっており、宍粟市は9ポイント上回っている。	実績値としては過去最高値を示した。今後も学校と家庭が連携して読書活動のより一層の推進をめざす。宍粟市読書活動推進計画に基づき、平成27年度は「宍粟市読書ボランティア連携連絡会(仮称)」の立ち上げ準備を社会教育課(宍粟市立図書館)と連携しながら具体的に進めた。平成28年度には第1回の総会開催を予定している。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり			68
節	第2節 学校教育の充実			
指標名	学校が好きな児童生徒の育成		単位	%
(指標の説明)	学校が好きであると思う小学生、中学生の割合		平成21年度現況値	
			目標の方向性	上昇
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	80	83		100%を目標として教育をしているが、教育活動は楽しいときもあれば時に厳しいこともあり、特に低学年はそのときの気分に流されやすいためこの目標値とした。
平成24年度		83		
平成25年度	85	83	×	
平成26年度		89		
平成27年度	85	88		

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未満だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未満で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 学校教育課	調査対象(小4,小6,中2)の結果より、小学6年生と中学2年生については上回っているが、小学4年生においては目標値をやや下回っている。	学校生活が有意義で充実したものとなるために、十分に時間をかけて一人ひとりの子どもたちと向き合い、安心して学べる環境づくりに努める。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 学校教育課	昨年同様、学年が上がるにつれ学校が楽しいと回答している児童生徒の割合が増えている。	各学校においては、仲間作りや集団づくりを学校の重点目標に設定し、安心して学び生活できる学校づくりに努める。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 学校教育課	数値的には平成23年度からあまり変化していない。全国平均値より高い状態には変わらないものの、数値の向上には至っていない。	小学校では85.1%と目標値をクリアしているものの中学校では79.6%にとどまっている状況である。中学校での改善が目標達成の大きなポイントとなる。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 学校教育課	過去最高値となり、最終目標である85を4ポイント上回った。ただし、小学校と中学校には一定の差がみられる。	小学校で90.9%、中学校で86.6%となり、いずれも最終目標値をクリアしている。今後はこのレベルを維持できるよう、地域と連携した明るい学校づくりを継続したい。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
教育部 学校教育課	前年度より1ポイント低下したものの、最終目標である85を3ポイント上回った。ただし、小学校と中学校には一定の差がみられる。	小学校で93.8%、中学校で82.7%となり、いずれも最終目標値をクリアしている。今後はこのレベルを維持できるよう、地域と連携した明るい学校づくりを継続したい。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり		69
節	第2節 学校教育の充実		
指標名	食べよう宍粟のめぐみ(給食用地元食材利用率)		単位
(指標の説明)	1年間あたりの学校給食における地元食材の利用率		平成21年度現況値
			目標の方向性
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	73	70	×
平成24年度		72	
平成25年度	75	69	×
平成26年度		69	
平成27年度	77	65	×

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
平成23年度実績 報告担当課	給食センター(4箇所)の平均が70%である。過去に75%を上回る利用率の高い給食センターがあったが、平成21年度の災害により、田畑が水没した事や、市内全体の生産者の高齢化等により農業規模が減少する状況となっている。	南北に長い行政区域の特性を活かし、安定的に地元産野菜を供給できる体制を検討する。今後、農業振興等への取組み等地元JAや魚菜市场等との連携により推進していく。
教育部 給食センター		
平成24年度実績 報告担当課	給食センター(3箇所 統合により1減)の平均は72%であり昨年度を上回る結果である。また、一部では80%を上回る利用率の高いセンターもあり、更なる利用率の向上を目指す。ただし、市内全体の生産者の高齢化等により農業規模が減少している現状がある。	南北に長い行政区域の特性を活かし、安定的に地元産野菜を供給受けるために生産者との調整会議を始め研究会等を行うことにより安定した供給体制を検討していく。今後、農業振興等への取組み等地元JAや魚菜市场等との連携により推進していく。
教育部 給食センター		
平成25年度実績 報告担当課	給食センター(3箇所)の平均は69%であり昨年度を下回る結果である。しかし、一部では76%を超える利用率の高いセンターもある。利用率の減少については、市内全体の生産者の減少と高齢化により農業規模が縮小傾向にあること、また、昨年度は特に天候不良(4・5月の少雨、連続した猛暑日)により、地元野菜の生産量が減少したことが原因と考えられる。	南北に長い行政区域の特性を生かし、安定的な地元産野菜の供給確保のために生産者との調整会議等による供給体制の検討や山崎学校給食センター隣の保冷庫のより一層の活用を検討する。また、平成26年度には北部にも保冷庫を設置し、地元産野菜の供給を確保する。
教育部 給食センター		
平成26年度実績 報告担当課	給食センター(3箇所)の平均は69%であり、昨年度と同じ結果であった。利用率の減少については、市内全体の生産者の減少と高齢化により農業規模が縮小傾向にあること、また、昨年度も天候不良により、地元野菜の生産量が減少したことが原因と考えられる。	南北に長い行政区域の特性を生かし、安定的な地元産野菜の供給確保のために生産者との調整会議等による供給体制の検討や山崎学校給食センター隣の保冷庫のより一層の活用を検討する。また、平成26年度には北部にも保冷庫の設置工事に着手し、平成27年7月より稼働するため、1年を通じた地元産野菜の確保が可能となる。
教育部 給食センター		
平成27年度実績 報告担当課	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
教育部 給食センター	地産地消率は65.4%であり、昨年度と比較して低下している。品目別ではタマネギの供給量が増加しているもののキャベツ・キュウリ・大豆などが減少しており、生産規模の縮小が原因と考えられる。	北部保冷庫の稼働により貯蔵能力が向上したことから、生産者および農業振興担当部局と連携し、北部におけるタマネギ・ジャガイモの計画的な増産により通年の供給量を確保するとともに旬の野菜の生産量の増加を図っていく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり			70	
節	第3節 青少年の健全育成の推進				
指標名	巡回指導回数(7中学校区)			単位	
(指標の説明)	1年間あたりの中学校区育成委員会の定期巡回活動、特別巡回活動の回数			平成21年度現況値	48
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	64	69		平成27年度には8中学校区において月1回、年間12回(計96回)の実施を最終目標値とする。 土万中学校の廃校により中学校区が1減となったため、目標値を84回に修正(H26)	
平成24年度		65			
平成25年度	80	66			
平成26年度		63			
平成27年度	84	62	×		

達成度は目標値以上は「」、目標値未達だが前回数値より改善は「」、目標値未達で前回数値より悪化又は「」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	平成23年度は定期巡回活動と特別巡回活動を併せ山崎東12回、山崎西14回、山崎南14回、三土5回、一宮南5回、一宮北5回、波賀6回、千種6回、合計69回を各中学校区で実施した。	将来的に各中学校区に月1回の実施が目標ではあるが、8中学校区でそれぞれ地域環境が異なり、コンビニや大規模店舗などが集中する山崎地区と北部の状況では、同等の巡回回数とすることが適当であるかの検証が必要である。
教育部 社会教育課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	平成24年度は定期巡回活動と特別巡回活動を併せ山崎東12回、山崎西13回、山崎南11回、三土5回、一宮南5回、一宮北5回、波賀6回、千種8回の合計65回を各中学校区で実施した。	将来的に各中学校区に月1回の実施が目標ではあるが、コンビニや大規模店舗などが集中する山崎地区と北部の状況では8中学校区それぞれの地域環境が異なっている。同等の巡回回数とすることが適当であるが、現状組織体制で対応が可能かどうか検証し、ここ数年実施している件数相当での目標値設定の検討が必要である。
教育部 学校教育課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	平成25年度は定期巡回活動と特別巡回活動を併せ山崎東12回、山崎西12回、山崎南11回、三土5回、一宮南5回、一宮北5回、波賀6回、千種9回、市全体1回の合計66回を各中学校区で実施した。 目標値はクリアしていないが、夏季や行事の際に重点をおくなど、各校区の育成委員会ごとに実情に応じて巡回を実施しており、いずれの校区とも現状の巡回数程度が一定の活動内容であると考えている。	各中学校区とも月1回の実施を目標として取組んできたが、コンビニや大規模店舗などが集中する山崎地区と北部地域では、8中学校区それぞれの地域環境が異なっており、一律に月1回というのは現実的ではない。今後は、今年度実施した回数を維持していく方向で取組む方針とする。
教育部 学校教育課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	平成26年度は、各中学校区で定期巡回活動と特別巡回活動に取り組むとともに、市全体の1回を含む合計63回の巡回活動を実施した。 昨年に比べ総計では3回の減となっているが、夏季や行事の際に重点をおくなど、各校区の育成委員会ごとに実情に応じて巡回を実施しており、いずれの校区とも現状の巡回数程度が一定の活動内容であると考えている。	巡回活動については、コンビニや大規模店舗などが集中する山崎地区と北部地域では環境が異なっており、一律に月1回というのは現実的ではない。今後についても、今年度実施した回数を維持していくとともに、より有効な巡回活動となるよう時期・場所を設定して取り組むこととする。
教育部 学校教育課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	平成27年度は、山崎地区で定期巡回を改め、問題行動などが多発する恐れのある夏季休業中の巡回に力を入れた。昨年に比べ総計では1回の減となっているが、各校区の育成委員会ごとに実情に応じて巡回を実施しており、いずれの校区とも現状の巡回数程度が一定の活動内容であると考えている。	今後は画一的な巡回活動ではなく、より有効なものとなるよう時期・場所を十分勘案し、巡回指導の質を担保していきたいと考えている。また、実施回数についても今のレベルを維持していきたい。
教育部 学校教育課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり			71
節	第3節 青少年の健全育成の推進			
指標名	青少年健全育成委員研修会開催数		単位	回 / 年
(指標の説明)	育成委員の情報共有と知識向上のための1年間あたりの研修会開催回数		平成21年度現況値	9
			目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	12	10		年間12回の研修会を開催
平成24年度		10		
平成25年度	12	20		
平成26年度		18		
平成27年度	12	18		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	山崎東1回、山崎南2回、山崎西1回、一宮南2回、保護司会2回、社明運動宍粟地区1回、市生活安全住民大会1回計10回開催。年度当初、年度末に研修会を開催できず、目標は未達成となった。	中学校区で開催できていない地区もあり、今後実施に向けて検討する。
教育部 社会教育課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	山崎西1回、一宮3回、千種1回、三土1回、山崎更生保護女性会1回、保護司会1回、社明運動宍粟地区1回、市生活安全住民大会1回の内容で計10回開催。年度当初、年度末など定期的に研修会を開催できにくいところもあり、目標は未達成となった。	PTA関連では合同研修として実施できた。中学校区で開催できていない地区の実施を検討する。
教育部 学校教育課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	全中学校区で2回ずつ(8×2回=16回)、山崎更生保護女性会1回、保護司会1回、社明運動宍粟地区1回、市生活安全住民大会1回の内容で計20回となり、目標を達成した。中学校区で必ず1回開催する方針で取組んだことや、急激に普及するスマートフォンをテーマとした研修会を開催したことが増加の原因と考える。	引き続き、全中学校区で必ず1回は開催するとともに、スマートフォンや危険ドラッグなど、青少年に影響しやすい課題をテーマに取り入れながら研修会を実施していく。
教育部 学校教育課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	全中学校区で2回ずつ(8×2回=16回)、社明運動宍粟地区1回、市生活安全住民大会1回の内容で計18回開催した。中学校区で必ず1回開催する方針で取組んでいることや、昨年に続きスマートフォンをテーマとした研修会を開催したことが、目標を超える結果となったと考える。	ネットモラルに関する研修は定着してきたが、今後は危険ドラッグへの関心を高めることが重要である。引き続き、全中学校区で必ず1回開催し、青少年健全育成の意識を高めていく。
教育部 学校教育課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	全中学校区で2回ずつ(7×2回=14回)、社明運動宍粟地区1回、市生活安全住民大会1回、正副会長会2回の内容で計18回開催した。中学校区で必ず1回開催する方針で取組んでいるが、今年度も目標を超える開催回数を維持できた。	今後もインターネットの危険性(ネットトラブルやネットいじめなど)に関する研修を実施していく。また危険ドラッグへの関心を高めることも重要である。引き続き、全中学校区で必ず1回開催し、青少年健全育成の意識を高めていく。
教育部 学校教育課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり		72
節	第3節 青少年の健全育成の推進		
指標名	子ども講座・体験活動受講数		単位 人 / 年
(指標の説明)	各生涯学習事務所が実施する子ども参加講座等の1年間あたりの参加者数		平成21年度現況値 509
			目標の方向性 増加
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	550	577	目標値設定の考え方 平成21年度実績から、1年で25人増加の方向で目標値を設定
平成24年度		539	
平成25年度	600	727	
平成26年度		567	
平成27年度	650	554	

達成度は目標値以上は「」、目標値未達だが前回数値より改善は「」、目標値未達で前回数値より悪化又は「」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	夏休みワクワク講座や子どももの作り工房などを開催しているが、子どもの数が減少する影響もあり、中期的にみれば参加者は減少している。新しい講座等の設置により参加意欲を高めるなど対策が必要。また、参加するための移動手段の不便さなども減少の要因と思われる。平成23年度は、新規事業に取り組んだことが増加につながった。	児童数の減少、各生涯学習事務所間で同種事業開催ある。参加児等の移動手段、講師やボランティアスタッフの確保など課題がある。児童への各種体験のため地域支援体制の協力を得るなど、事業実施に努める。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	各生涯学習事務所において夏休みワクワク講座や夏休み子ども教室などを開催している。少子化の影響で中期的にみれば参加者は減少している。親子参加の新しい講座の設置などメニューの開拓により参加意欲を高めることを検討。24年度においては前年に比較し参加者の増減があり、全体で6.6%の減少となった。	生涯学習事務所間で同種事業開催があり、児童の減少も加味し統合の研究が必要。また、参加のための移動手段、講師やボランティアスタッフの確保などの課題がある。今後は、地域支援体制の協力を得るなど事業実施の体制の強化に努める。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	各生涯学習事務所において夏休みワクワク講座や夏休み子ども教室などを開催している。各教室で増減はあるものの、親子参加型の新しい講座は好評をだっただけから全体で34.9%の増加となった。	生涯学習事務所間で同種事業開催があり、児童の減少も加味し統合の研究が必要。また、参加のための移動手段、講師やボランティアスタッフの確保などの課題がある。今後は、地域支援体制の協力を得るなど事業実施の体制の強化に努める。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	土曜なんでも体験隊、夏休みワクワク講座、チャレンジキャンプについては、体験内容等を若干見直したこともあり増加傾向にあるが、少子化の影響や子どもたちの放課後の過ごし方の変化等もあり、参加者が減少している講座もある。また、昨年は想定以上に参加者が多かったという要因も大きい。なお、近年は実施するスタッフの確保にも苦慮しており、講座の開催方法について検討する必要がある。	登録団体等に指導を依頼するなど、講師、ボランティアスタッフの確保に努める。また、今後は、地域支援体制の協力を得るなど事業実施体制の強化を図る。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
教育部 社会教育課	土曜なんでも体験隊、夏休みに実施している各種講座やキャンプについては、開催方法や体験内容等を若干見直したこともあり増加傾向にあるが、少子化の影響や子どもたちの放課後の過ごし方の変化等もあり、参加者が減少している講座もある。なお、近年は実施するスタッフの確保にも苦慮しており、今年度は登録団体に指導を依頼するなど講座の開催方法を工夫した。	今後も登録団体等に指導を依頼するなど、講師、ボランティアスタッフの確保に努める。また、地域支援体制の協力を得るなど事業実施体制の強化を図る。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり		73
節	第3節 青少年の健全育成の推進		
指標名	児童・生徒の地域行事参加率		単位 %/年
(指標の説明)	地域行事に参加していると回答した児童・生徒の1年間あたりの割合		平成21年度現況値 79.9
			目標の方向性 上昇
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	80	80	目標値設定の考え方 少しずつ参加の割合を増やす目標値としている。
平成24年度		84	
平成25年度	81	85	
平成26年度		87	
平成27年度	82	87	

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未満だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未満で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	小学校では参加率が高いが、中学校では低くなる。中学校では子ども会行事が無くなることや、部活動の開始が原因と考えられる。	地域の行事に参加しやすい環境づくりをするために、学校と地域の連携が今以上に密になるようはたらきかける。
教育部 学校教育課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	参加率は全国より大幅に高く、また昨年度に比べても大幅に伸びている。	しそうの子ども生き生きプランにも示すように、学校・家庭・地域が連携のもと、チームしそうで教育を進めるシステムづくりに努める。
教育部 学校教育課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	宍粟市は従来より地域行事への参加について理解がある地域であり、参加率は全国より大幅に高く、また昨年度に比べても伸びている。	各生涯学習推進協議会や自治会における工夫が進み、児童生徒が参加しやすい地域行事が増加してきている。今後も、学校・家庭・地域が連携し、地域行事に参加しやすいシステムづくりに努める。
教育部 学校教育課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	宍粟市は地域行事への参加について理解がある地域であり、参加率は全国より大幅に高く、また昨年度に比べても伸びている。	各生涯学習推進協議会や自治会における工夫が年を追うごとに進み、児童生徒が参加しやすい地域行事が増加してきている。今後も、学校・家庭・地域が連携し、地域行事に参加しやすいシステムづくりに努める。
教育部 学校教育課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	宍粟市は地域行事への参加について理解がある地域であり、参加率は全国より大幅に高く、昨年度と同じ数値を保っている。	各生涯学習推進協議会と学校の連携により、児童生徒が参加しやすい地域行事が増加してきている。今後も、学校・家庭・地域が連携しながら、地域全体で子どもたちを育む仕組みづくりを推進していく。
教育部 学校教育課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり			74
節	第3節 青少年の健全育成の推進			
指標名	見守り隊参加者数			単位
(指標の説明)	児童の登下校時の安全を確保するため組織された「見守り隊」への1年間あたりの参加者数			人 / 年
				平成21年度現況値
				目標の方向性
				維持
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	2,050	2,053		平成21年度時点において、すべての小学校に「見守り隊」が組織され、児童の登下校時の安全確保が保たれている状況であり、今後においても、現状維持を図り、継続的な活動となるよう目標値を設定した。
平成24年度		1,802		
平成25年度	2,050	1,950		
平成26年度		1,901		
平成27年度	2,050	1,622	×	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	各学校において、家庭や地域住民等と連携を深め、地域ぐるみの活動として定着してきている。	子どもたちが安全で、安心して教育を受けられるよう、さらに地域住民等と連携・協同し、見守り隊活動が地域に根づく活動となるよう図っていく。今後においても地域力を活かした見守り活動を展開する。
教育部 社会教育課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	各学校において、地域ぐるみの活動として定着してきているが、児童数の減少、学校規模適正化にともなう閉校等により、参加者数が減少している。	児童数の減少等により見守り隊参加者数は減少しつつあるものの、子どもたちが安全に安心して教育を受けられるよう、地域住民等と連携・協同し、見守り隊活動がさらに地域に根づく活動となるよう図っていく。
教育部 学校教育課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	前年度からは150人程度増加したものの、学校の規模適正化の影響やメンバーの固定化、高齢化により、目標値には達していない。目標値には至らないが、学校数も減るなかで、それぞれの地域で工夫しながら実施されており、実態としては見守り活動の取組みは機能しているものと考えている。	今後は人数の減少が進むことが考えられるが、新しい人材発掘や見守りノウハウの引き継ぎなどにも留意して、地域の協力を得ながら事業を継続していきたい。
教育部 学校教育課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	前年度からは49名の減となった。学校の規模適正化の影響やメンバーの固定化、高齢化により、現状維持が難しい状況である。しかし、学校数も減るなかで、それぞれの地域で工夫しながら実施されており、実態としては見守り活動の取組みは機能しているものと考えている。	学校規模の適正化やバスでの通学が増加していく中で、今後も人数の減少が進むことが考えられるが、地域の協力を得ながら事業を継続していきたい。
教育部 学校教育課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	前年度からは279名の減となった。この2年間で4校が閉校となり、バス通学が増えたことで見守り隊の活動自体が見直され減少したと分析している。しかし、バス乗降場所での出迎え等、それぞれの学校・地域の実情に応じて工夫しながら取り組まれており、見守り体制は確保されていると考えている。	学校規模適正化によりバス通学が増加して見守り隊の必要人数が減少していく一方で、新しい学校づくりの中で新たに見守り隊の募集を行い、組織の再構築に取り組んでもらっている。今後も、地域の協力を得ながら、学校の実情に応じて取り組んでいきたい。
教育部 学校教育課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり			75
節	第4節 生涯学習の推進			
指標名	しろう学びパスポート所持者数			単位
(指標の説明)	宍粟市民大学受講生に配付されるスタンプカードの所持者の数			平成21年度現況値
				目標の方向性
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	200	139	×	成人大学、高齢者大学に参加される方に加え、若年・壮年層が生涯学習に参加する機会を設定する。 数値目標は、20歳～59歳の人口の約1%、200名を設定。
平成24年度		164		
平成25年度	250	176		
平成26年度		180		
平成27年度	300	191		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	H23年度末現在の入学生の年齢構成は、20代2名、30代5名、40代18名、50代27名、60代47名、70代34名、80代6名で、男性67名、女性72名となっている。 若年層の入学生を増やしていくことが課題。	市で実施する事業よりパスポート事業を選出している。事業趣旨の周知を図り、講座等の内容や実施時間等開催のあり方を検討や学ぶことの理解を得るなど入学生の増加につながるよう努める。

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	平成22年度から事業を開始し、32単位で「しろう学び学士」を授与する方が4名あった。これを開講式において授与を行うことで、市民大学への参加者の意欲向上につながり、入学者の増加にもつながった。	市主催事業の講演会等を市民大学のメニューとしている。事業趣旨の更なる周知と講座内容の検討や実施時間等開催のあり方を検討し、入学生の増加につながるよう努める。

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	今年度の開講式において、新たに5名に「しろう学び学士」を、また4名に「しろう学び修士」の認定証を授与した。年々認定者が増加しているということは学習意欲向上につながっていると考える。しかし、入学生の増加にはつながっていないのが現状で、PR不足等の理由が考えられる。	市民の学習ニーズに合った講座内容の検討や実施時間等開催のあり方を見直すと同時に、事業趣旨の更なる周知を行い入学生の増加につながるよう努める。

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	今年度は新たに11名に「学士」を、また6名に「修士」を、3名に「博士」の認定証を授与した。年々認定者が増加しているということは学習意欲向上につながっていると考える。また、各種講座開催時にチラシを配付したりホームページ等を利用してのPRを行ってきたが、入学生の増加にはつながっていないのが現状である。	各講座ごとにアンケートを実施し、受講生のニーズを把握し、ニーズに合った講座内容の検討や実施日時等開催のあり方を見直すと同時に、事業趣旨の更なる周知を行い、入学生の増加につながるよう努める。

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
教育部 社会教育文化財課	高齢者大学と連携したPRやホームページ等を活用した周知を行った結果、11名の入学生がいたものの目標値を大幅に下回る実績値となっている。また新たに、27年度末で5名に「学士」を、1名に「修士」を、2名に「博士」の認定証を授与した。年々認定者が増加しているということは学習意欲向上につながっていると考える。	アンケートを実施し、受講生のニーズや参加できない理由・原因等の分析及び現状把握をする。そのうえでニーズに合った講座内容の検討や実施日時等開催のあり方を見直すと同時に、事業趣旨の更なる周知を行い、入学生及び受講生の増加につながるよう努めていく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり			76	
節	第4節 生涯学習の推進				
指標名	図書館貸出冊数			単位	
(指標の説明)	1年間あたりの市立図書館からの図書貸出し数			平成21年度現況値	冊/年
				目標の方向性	91,118
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	93,000	112,549		日本図書館協会が公立図書館の数値目標を示しており、穴栗市の規模などから目標値を設定した。	
平成24年度		111,595			
平成25年度	94,000	109,598			
平成26年度		108,330			
平成27年度	95,000	118,249			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達成だが前回数値より改善は「△」、目標値未達成で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	図書館と分室をネットワーク化し、メール便の配送により市民がどこからでも図書の貸出、返却ができる体制が整い利便性が高まったため、市全体の貸出冊数の増加に繋がったと考える。	図書館の利便性が高まり、市民生活の日常の中で身近に図書館を利用できる環境になってきている。来館しやすい環境づくりや魅力のある図書を充実させPRなどに努める。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	図書館と生涯学習事務所図書室のネットワーク化とメール便の配送により市民がどこからでも図書の貸出、返却ができる体制が整い利便性が高まるなど、図書館の利便性向上により目標値を超える貸出冊数の増加に繋がったと考える。	図書館だよりの発行、ホームページ掲載など新刊図書案内や図書館の情報提供に努めている。図書館の利便性が高まり、市民生活の日常の中で身近に図書館を利用できる環境になってきている。来館しやすい環境づくりや魅力のある図書を充実させPRなどに努める。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	図書館と生涯学習事務所図書室のネットワーク化とメール便の配送により市民がどこからでも図書の貸出、返却ができる体制(週2回メール便対応)が整い利便性が高まるなど、図書館の利便性向上により目標値を超える貸出冊数の増加に繋がったと考える。	図書館だよりの発行、ホームページ掲載など新刊図書案内や図書館の情報提供に努めている。図書館の利便性が高まり、市民生活の日常の中で身近に図書館を利用できる環境になってきている。来館しやすい環境づくりや魅力のある図書を充実させPRなどに今後も努める。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	市内の図書館と図書室のネットワーク化により市民の利便性は高まったが、貸出冊数は漸減している。幼児、学生年齢が対前年比で減少しており、目標値は超えているが、更なる図書館の情報発信や本に触れる場づくりが必要である。	保育所、幼稚園、小中学校と連携して、本に親しむ機会をつくる必要がある。また来館しやすい環境づくりを進め、現状より利便性を高める方法として、開館時間の変更や延長を検討したい。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
教育部 社会教育文化財課	保育園、幼稚園の定期的な図書館来館及び移動図書館車による学校訪問など前年度より回数を増やしたことで、児童の利用が増えた。また、開館時間の変更やちくさ図書館が新しく開館したことにより利用者が増えたと考える。	今年度システムの更新に合わせ、インターネットによる本の予約を可能にする。図書館の情報を広報やHPなどで発信していくと共に、来館しやすい環境づくり、また魅力ある図書館(室)を構築していく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり			77
節	第4節 生涯学習の推進			
指標名	生涯学習センター登録団体数		単位	団体
(指標の説明)	地域での教育や文化の向上発展のため、教育委員会の認定を受けセンターに登録された団体		平成21年度現況値	76
			目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	78	77		活動分野、活動団体等が増加するようグループ活動からのステップアップや団体として活動組織となるよう支援を充実させることで、計画期間で80団体以上となることを目標に設定。
平成24年度		74		
平成25年度	80	75	×	
平成26年度		70		
平成27年度	80	70	×	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	学習や趣味、教養を高めるため、絵画、木彫り、健康体操、音楽活動、手話サークルなど多種多様な団体が登録団体となり、生涯学習に取り組んでいる。 登録数は、ほぼ横ばいで昨年と同団体が登録されている現状である。団体の高齢化が進んでおり、団体維持に支障も生じており、団体の増加が難しい。	登録団体における現状は、高齢化が進んでおり活動の維持に支障が生じている。それぞれの団体の構成員を増やすことや活動を周知するなどの運営維持、育成指導などを支援していくが必要になると考える。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	学習や趣味、教養を高めるため、絵画、木彫り、健康体操、音楽活動、手話サークルなど多種多様な団体が登録団体となり、生涯学習に取り組んでいる。 登録団体は、昨年とほぼ同団体が登録されているが、団体構成員の高齢化が進むなど、団体維持に支障も生じることがあり団体の増加は難しい。	登録団体における現状は、高齢化が進んでおり活動や組織の維持に支障が生じる団体がある。それぞれの団体の構成員の増加や活動の周知などの運営支援、育成指導など側面的な支援が必要と考える。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	生涯学習事務所が発行する広報により団体登録の案内をするほか、登録団体がセンターを使用する際の使用料免除、作品展・文化展等発表の場の提供などの運営支援を行った。 新たに登録される団体もあるが、構成員の高齢化等により登録を止める団体もあり、登録数は横ばいである。	団体の活動の広報等、構成員の増加に向けた支援や、発表の場の提供等の活動支援を継続して行っていく。 また、生涯学習事務所を中心に、新たな団体の登録に向け、市民に広く広報していく。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	構成員の高齢化が進むなかで会員が減少し、団体維持に支障が生じ活動を休止する団体が出ている。このような要因で登録数が減少したと考える。 また、会員にとっても「学びの還元」に止まっており、「学びの循環」ができていない。	団体の活動の広報等、構成員の増加に向けた支援や、発表の場の提供等の活動支援を継続して行っていく。 また、学んだことが地域で活かせる「学びの循環」あるいは「学びの還元」ができる機会や場を設定する。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
教育部 社会教育文化財課	構成員の高齢化が進むなかで会員が減少し、団体維持に支障が生じ活動を休止する団体が出ている。このような要因で登録数は横ばい状態であると考え。 一方で、センターの事業に積極的に協力することにより、「学びの喜び」から「学びの還元」へとつなげることにより、「学びの循環」ができていくと考える。	団体の活動の広報等、構成員の増加に向けた支援や、発表の場の提供等の活動支援を継続して行っていく。 また、引き続き、学んだことが地域で活かせる「学びの還元」あるいは「学びの循環」ができる機会や場を設定する。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり			78	
節	第4節 生涯学習の推進				
指標名	生涯学習講座参加者数			単位	
(指標の説明)	市が実施する各生涯学習講座の1年間あたりの参加者数			平成21年度現況値	1,015
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	1,050	856	×	平成21年度の実績を基準に、参加者数を増やすよう取組む	
平成24年度		782			
平成25年度	1,100	625	×		
平成26年度		730			
平成27年度	1,150	796	×		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	<p>受講者募集など実施しているが、昼間の開講では参加に結びつきにくい現状がある。 趣味的な各講座においては、4年を目処に自主運営を指導しているところでもあるが、定着しきれずに廃止する講座もある。</p>	<p>中国語講座(千種)など新たな講座実施が受講者増につながっている。市民の学習ニーズを把握し学習意欲を高める工夫に取組む。 事業実施サポートや指導者の育成など含めた講座のあり方や運営方法等継続可能な仕組みづくりに取組む必要がある。</p>
教育部 社会教育課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	<p>実施講座のうち4年を目処に自主運営を指導しているところや参加者の減少により終了した講座が講座となった。これらの影響も含め、昨年度より約8%の減少となった。</p>	<p>新たな講座(中国語講座(千種)など)の実施が受講者の獲得につながっている。市民の学習ニーズを把握し学習意欲を高める。また、事業実施サポートや指導者の育成など含めた講座のあり方や運営方法等を研究し持続可能な仕組みづくりに取組む必要がある。</p>
教育部 社会教育課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	<p>全体の講座数は概ね同数を保っているが、参加者減により終了した講座が4講座あるなど、参加者総数は年々減少し、昨年度より約20%の減少となった。</p>	<p>市民の学習ニーズを把握するとともに、事業実施サポートや指導者の育成などを含めた講座のあり方や運営方法等を研究し、魅力ある講座の開設に努め、参加者の増加をめざす。</p>
教育部 社会教育課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	<p>昨年に比べると参加者数が増加しており、取組みに一定の成果は出ていると考える。しかし、就労や子育てを担う世代である成人層の参加が少なく、今後は、成人層の参加者の増加を図る必要がある。</p>	<p>成人世代の学習ニーズを的確に把握し、ニーズに応じた学習機会の提供やシステムの形成を行う。また、事業実施サポートや指導者の育成などを含めた講座のあり方や運営方法等を研究し、魅力ある講座の開設に努め、参加者の増加をめざす。</p>
教育部 社会教育課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	<p>昨年に比べると参加者数が増加しており、取組みに一定の成果は出ていると考える。しかし、就労や子育てを担う世代である成人層の参加が少なく、開催日や開催時間など様々な工夫はするが参加者増にはつながらない現状である。</p>	<p>成人世代の学習ニーズを的確に把握し、ニーズに応じた学習機会の提供やシステムの形成を行う。また、事業実施サポートや指導者の育成などを含めた講座のあり方や運営方法等を研究し、魅力ある講座の開設に努め、参加者の増加をめざすとともに、学習者が知識・技術を地域へ還元するよう努める。</p>
教育部 社会教育文化財課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり		79	
節	第4節 生涯学習の推進			
指標名	高齢者大学学生数		単位 人 / 年	
(指標の説明)	市が実施する高齢者大学やクラブ活動の1年間あたりの参加者数		平成21年度現況値 1,397	
			目標の方向性 増加	
年度	目標値	実績値	達成度	
平成23年度	2,150	1,918	目標値設定の考え方 平成21年度の実績を基本に、今後、高齢者数が増加の将来予測に伴い参加者数増加の方向で目標値を設定	
平成24年度		1,943		
平成25年度	2,175	1,754		×
平成26年度		1,715		
平成27年度	2,200	1,726		

達成度は目標値以上は「」、目標値未満だが前回数値より改善は「」、目標値未満で前回数値より悪化又は「」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	高齢者人口は増加しているが、60歳代の就業率の向上や生活様式の多様化による価値観の変化など学習意欲には結びつかない状況が考えられる。	減少の傾向に対し、講座内容やニーズに沿った事業展開の検討や送迎バスの対応で参加機会の増加に向けた検討など地域事情を踏まえた事業実施が必要。千種町においては取組みが新しいので学生数は増加の見込みである。
教育部 社会教育課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	高齢者人口は増加しているが、60歳代の就業率の向上や生活様式の多様化による価値観の変化など学習意欲には結びつかない状況が考えられる。千種地域での取組みが浸透してきており、増加要因となった。	減少の傾向に対し、24年度はやや増加となった。講座内容やニーズに沿った事業の検討や送迎バス対応など地域事情を踏まえ、参加機会の増加に向けた検討が必要である。
教育部 社会教育課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	いずれの高齢者大学も登録者数、クラブ活動への参加者数が減り、全体で約190人の減少となった。アンケートによる学習ニーズの調査等は行っているが、多くの人の学習意欲の向上に結びつく講座の開設ができていないこと等が原因と考える。	より多くの方に関心を持ってもらえるよう、学習ニーズを把握し、ニーズに応じた講座や事業の実施に努める。また、参加機会の増加に向け、送迎バス等の必要性について検討する。
教育部 社会教育課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	高齢者大学は60歳以上を対象としているが、60、70歳代はまだ就労されている方も多く、趣味の多様化等といったこともあり、高齢者人口は増加しているものの、参加者の増加には直結していない。また、参加されていない方には、学習意欲はあるが移動手段がないという理由も一つの要因にあげられる。	移動手段の確保の観点から、波賀地域においては送迎サービスを行っているが、それ以外の地域では送迎サービスを行っていない。今後は、送迎サービスの範囲を全域に広げるのか、またはH28から始まる新たな公共交通を活用した取組みを展開するのかなど、移動手段の確保について引き続き検討していく必要がある。
教育部 社会教育課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	高齢者大学は60歳以上を対象としているが、60、70歳代はまだ就労されている方も多く、高齢者人口は増加しているものの、参加者の増加には直結していない。また、学習意欲はあるが移動手段がないということも増加につながっていない一つの要因に挙げられる。公共交通を活用した移動手段の確保も検討はしてみたが、講座開催日に全ての地域路線を合わせることはダイヤ上、困難な状況である。	アンケートを実施し、ニーズに合った講座内容や事業の実施に努めるとともに、募集要項を各戸配布するなどして参加者の増加を図る。また、移動手段の確保についても引き続き検討していく。
教育部 社会教育文化財課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり		80
節	第5節 人権教育・啓発の推進		
指標名	生推協人権学習等実施回数(地区・自治会別学習会・研修会・発表会)		単位
(指標の説明)	各自治会及び地区生涯学習推進協議会、社会教育課での人権学習会等の1年間あたりの実施回数		平成21年度現況値
			135
			目標の方向性
			増加
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	140	142	
平成24年度		164	
平成25年度	150	195	
平成26年度		167	
平成27年度	160	197	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	一宮町、波賀町、千種町地区ではほぼ全自治会で人権学習会を実施している。山崎町地区では自治会単位と生涯学習推進協議会で人権学習に取り組んでいる。	自治会及び地区での人権学習会の取組みについて、回数の増加や未実施地区での実施など開催を働きかける。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	一宮町、波賀町、千種町地区ではほぼ全自治会で人権学習会を実施。山崎町地区では自治会単位と生涯学習推進協議会で人権学習に取り組んでいる。開催の方法(地域、自治会など)がこれまでの取組を継承した馴染みやすいものであるが、できるだけ小規模単位で開催することで人権意識の高まりにつながりやすいと考える。	自治会及び地区、生涯学習推進協議会での人権学習会の取組み回数は合計で増える結果となった。継続性のある学習方法や、できるだけ多くの参加が得られるよう研修会実施の支援を続けていく。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	一宮町、波賀町、千種町地区においてほぼ全自治会で人権学習会を実施。山崎町地区では自治会単位と生涯学習推進協議会で人権学習に取り組んでいる。開催の方法(地域、自治会など)がこれまでの取組を継承した馴染みやすいものであるが、小規模単位で開催したことで全体の増加につながった。	自治会及び地区、生涯学習推進協議会での人権学習会の取組み回数は全体で増加した。継続性のある学習方法や、できるだけ多くの参加が得られるよう研修会実施の支援を今後も続けていく。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 市民協働課	一宮町、波賀町、千種町地区では全自治会で人権学習会を実施している。また、山崎町地区については、自治会単位と生涯学習推進協議会で人権学習に取り組んでいる。できるだけ小規模単位(地域、自治会)で開催することが望ましいと考え、昨年は想定以上に開催数が多かったこともあり、H26は28回の減となった。	自治会及び地区、生涯学習推進協議会での人権学習会の取組み回数は、前年度より減少しているが目標値には達している。継続性のある学習方法や、できるだけ多くの参加が得られるよう研修会実施の支援を今後も続けていく。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
まちづくり推進部 市民協働課	一宮町、波賀町、千種町地区では全自治会で人権学習会を実施している。また、山崎町地区については、生涯学習推進協議会を中心にしたまちづくりを進めている。27年度は生涯学習専門員を通じ、よりきめ細やかな研修を行い、参加型学習や意見交換に重点を置いた研修会としたため、回数の増につながった。	自治会及び地区、生涯学習推進協議会での人権学習会の取組み回数は目標に達成している。今後は、より広い参加者の呼びかけや若年も参加しやすい環境づくりなど研修会実施の支援を今後も続けていく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり			81
節	第5節 人権教育・啓発の推進			
指標名	人権講演会参加者数			単位
(指標の説明)	毎年8月に開催している人権講演会「宍粟市人権の夕べ」の参加者数			人 / 年
				平成21年度現況値
				目標の方向性
				増加
年度	目標値	実績値	達成度	指標及び目標値設定の考え方
平成23年度	500	500		目標値は会場の収容人数を考慮して設定
平成24年度		450		
平成25年度	500	400	×	
平成26年度		350		
平成27年度	500	350	×	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	参加者数の目標数値は達成している。参加者の多くは50～60歳代が中心である。	参加者数の維持を図りつつ、若年層の参加者の増加を図っていく。宍粟市の人権課題に焦点を合わせた講演会を開催していく。
教育部 社会教育課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	目標数値はおおむね達成していると考えが、参加者の固定化がすすんでいるように思われる。	社会構造の急激な変貌と共に、人権問題も複雑・多様化している現状に鑑み、それらの課題を横断的な視点で捉えた講演会を開催していく。 各種団体、企業等への参加協力の要請などを研究する。
教育部 社会教育課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	参加者は50～60歳代が中心であり、年齢の偏りや参加者の固定化がみられる。幅広い世代に理解してもらえるよう講演内容を工夫しているが、若年層の参加が少なく、全体数も減少している。	社会構造の変化に伴い、人権問題も複雑・多様化しているが、それらの課題を幅広い世代に理解してもらえる講演会を開催していく。 各種団体、企業等への参加協力の要請など、より多くの方に参加してもらえる手法を検討する。
教育部 社会教育課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	平成26年度は、30代～40代をターゲットとした事業を実施した。従来と同様に「生推協」「民生委員」「人権擁護委員」「市議会」「人権関係団体」への案内も行ったが、他の団体等への有効なアプローチ不足のため、結果的に参加者数の減少につながったと思われる。	毎年度において取り上げる人権課題は異なるものの、共通して「地域での取り組みが大切である。」とした展開を行い、市民一人ひとりが主体者であることを前面に出した事業の実施を継続する。
まちづくり推進部 人権推進課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	H27の啓発テーマは、「子どもの貧困問題」を選定した。参加者数は目標に届かなかったが、市民の認知が十分でないが重要である課題を取り上げることができたと考えている。一方、継続的な課題である若年層の参加については、<子ども・子育て支援>をテーマに選定したものの参加人数の増加にはつながらなかった。	参加者の年代層の偏りを解消すること、特に子育て世代など若い世代の市民の興味関心を引く啓発内容を取り上げて事業化することで、あらゆる世代からの参加が期待出来るよう努める。
まちづくり推進部 人権推進課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり		82
節	第5節 人権教育・啓発の推進		
指標名	男女共同参画講演会参加者数		単位 人/年
(指標の説明)	市が主催する男女共同参画講演会への1年間あたりの参加者数		平成21年度現況値 350
			目標の方向性 増加
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	350	263	×
平成24年度		281	
平成25年度	400	220	×
平成26年度		195	
平成27年度	400	291	×

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	現状は自治会(長)中心の参加案内となっている。参加案内の対象を検討し、男女共同参画の意義や目的など幅広く周知することが必要である。	市内各種団体のリーダー等へ参加を案内するなど、対象の範囲を広げる必要がある。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	昨年度と同じく自治会(長)中心の参加案内となっている。参加案内の対象を検討するとともに、講演内容の見直しも共に考えながら、男女共同参画施策の推進を行いたい。	自治会(長)だけでなく市内各種団体のリーダー等へ参加を案内するとともに、会社勤めなど現役で働いている世代にも参加を促す必要がある。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	男女共同参画プランに基づく取組みとして講演会を実施し、前年の評価を踏まえ、H25は自治会(長)だけでなく各種団体のリーダー等へも参加案内を行ったが、目標には届かなかった。	参加案内の対象を検討するとともに、講演内容の見直しを行い、市民が参加しやすいよう工夫していく。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 人権推進課	講演内容を吟味し、身近な問題である「防災と農業」をテーマとした講演を開催したが、若者層へのアプローチが十分とはならなかった。	実施時期や講演内容等、これまでの視点も変える中で、若者層の参加が増えるような取り組みとしたい。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
まちづくり推進部 人権推進課	市内1会場で男女共同参画週間に講演会を実施し、市内1会場で連続2回のセミナーを実施した。また、生推協とタイアップした研修を1回実施し、昨年度より参加者数の増加が図れた。	男女共同参画週間講演会は、引き続き市民局との連携のもと実施し、女性活躍推進の機運を高めるため小人数を対象としたリーダー養成講座を実施するなど工夫する。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり		83
節	第5節 人権教育・啓発の推進		
指標名	政策決定の場(審議会・委員会)の女性の進出の割合		単位 %/年
(指標の説明)	1年間あたりの審議会や委員会等で女性が委員となる割合		平成21年度現況値 16.1
			目標の方向性 上昇
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	18	20.9	
平成24年度		22.4	
平成25年度	25	21.4	×
平成26年度		23.2	
平成27年度	30	28.4	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	平成23年度は審議会等数13、委員会等数8の21組織において取り組み、320人中67人と目標を達成できた。また、市の附属機関の整理を行い、年度末には女性委員の登用を促進する要綱を定めた。	平成24年度以降は対象とする審議会等の組織数を37組織として女性委員登用を促進する。 目標値修正
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	平成24年度は審議会等数37、委員会等数8の組織において取り組み、478人中107人と平成25年度の目標値25%に近づけることができた。 男女共同参画の考え方が浸透してきており、徐々にであるが女性委員登用が増えていると考える。	平成25年度以降は対象となる組織において女性委員登用をさらに促進したい。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	平成25年度は審議会等数、委員会等数の組織において取り組み、445人中女性が95人と目標値25%に近いものの目標は達成できなかった。 委員選定の際、女性の登用についてチェックする仕組みが不足し、また、審議会等への参画しやすい環境ができていなかったことが原因と考える。	平成26年度より、審議会や委員会の委員選定の際に事前のチェックを行うこととした。また、対象となる組織等を定めず、あらゆる場での女性の参画を広げるように取り組む。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 人権推進課	平成26年度は、地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性委員の割合は23.2%で、昨年を上回る割合となった。	審議会や委員会は市が事務局を担うことから、市役所内部の各部署への女性委員の登用について、更なる推進を行っていく。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
まちづくり推進部 人権推進課	平成27年度は、地方自治法第202条の3に基づく審議会等の女性委員の割合は28.4%で、昨年を上回る割合となったが、最終目標値には届かなかった。	引き続き、市役所内部の各部署への女性委員の登用について、国等における女性活躍社会の機運の高まりとともに更なる推進を行っていく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり		84
節	第6節 芸術・文化活動の推進		
指標名	宍粟市美術展出品数		単位 品/年
(指標の説明)	宍粟市美術展への1年間あたりの出品数		平成21年度現況値 209
			目標の方向性 増加
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	215	204	×
平成24年度		215	
平成25年度	220	215	×
平成26年度		193	
平成27年度	230	188	×

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	概ね目標値に近い出展数となったが、制作者の高齢化などから、出展数の増加は望みづらい。しかし、審査員からは、クオリティーの高い作品が並ぶと評価されている。	現在、5部門での出展であるがこれ以外の芸術活動も現れている状況であり、部門の増設や若年層の制作興味や携わる機会を設けるなど、人材、出展の増加となるよう取り組みを検討する。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	作成から完成まで比較的短時間で仕上がる写真の出品数は年々増加傾向にあるが、それ以外の4部門については、制作者の高齢化などの理由から出品数の増加へとはつながっていないのが現状である。しかし、審査員からはレベルの高い作品が多いと高評価されているので、質の向上は図られている。	若年層の制作興味や携わる機会を設けるなど、人材、出品の増加となるよう取り組みを検討する。また、写真は今後も出品数の増加が見込まれるため、展示方法等を検討していく必要がある。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	概ね目標値に近い出展数で、H25も審査員からはレベルの高い作品が多いと高評価されているが、出展者の固定化、制作者の高齢化などの理由から出品数の増加へとはつながっていないのが現状である。	文化協会等と連携し、若年層の制作興味や携わる機会を設けるなど、人材、出品の増加となるよう取り組みを検討する。また、写真は今後出品数の増加が見込まれるため、展示方法等を検討していく必要がある。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
教育部 社会教育課	毎年200点近い出展があり、H26も審査員からはレベルの高い作品が多いと高評価されているが、出展者の固定化、制作者の高齢化などの理由から出品数の増加へとはつながっていない。	今年度より芸術文化奨励金を交付し、制作者の創作意欲の向上を図るとともに、人材育成や出品数の増加となるような機会づくりに取り組んだ。今後は、文化協会を通じてのPRや、ホームページ等を利用したPRに力を入れ更なる増加をめざす。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
教育部 社会教育文化財課	出品数は昨年度から5点減り、年々減少傾向にある。出展者の固定化、制作者の高齢化などの理由から出品数の増加へとはつながっていないのが現状である。一方で、H27も審査員からはレベルの高い作品が多いと高評価もいただいている。	芸術文化奨励金の交付を行っているが、PR方法等を検討し更なる交付実績の増加をめざす。また、制作者の創造意欲向上や育成へつながるような取組及び出品数の増加となるような機会づくりを進める必要がある。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり			85	
節	第6節 芸術・文化活動の推進				
指標名	伝統芸能保存団体数			単位	団体
(指標の説明)	市内で活動中の伝統芸能保存団体数			平成21年度現況値	23
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	23	23		現在、活動中の伝統芸能保存団体とその団体数をもって目標値を設定している。	
平成24年度		23			
平成25年度	23	23			
平成26年度		23			
平成27年度	23	23			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	伝統民俗芸能保存団体数は23団体。この団体は、市の無形民俗文化財指定・認定を受けた団体で、市の伝統芸能の保存活動事業助成の補助対象となる団体である。	伝統芸能保存団体の中には、少子高齢化のなかにおいて伝統芸能の継承並びに体制維持に危機感を抱いている団体は少なからずある。 今後においては新規に保存団体が創設されることは望めないが、現団体における伝統の継承、団体の維持活動のため市の補助金交付や活動支援を継続する必要がある。 目標値修正
教育部 社会教育課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	伝統民俗芸能保存団体数は23団体。この団体は、市の無形民俗文化財指定・認定を受けた団体で、市の伝統芸能の保存活動事業助成の補助対象となる団体である。	今後、市の民俗文化財指定あるいは認定を受け伝統民俗芸能保存団体となる新団体の出現は望みが薄い。 また、少子高齢化が進む中、団体の新規発掘よりも現存団体の体制維持や芸能の保存・継承に重点を移すことの検討が必要。
教育部 社会教育課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	伝統民俗芸能保存団体数は23団体で、目標値となっている。 人口減少、少子高齢化により、体制維持が困難になってきている団体がある。	既存団体の活動に対して引き続き補助を行う。また、人口減少、少子高齢化により、体制維持が困難な団体については、芸能の保存・継承に向けた対策、支援を検討する。
教育部 社会教育課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	伝統民俗芸能保存団体数は23団体で、これまでと増減はないが、人口減少、少子高齢化等により、体制維持が困難になってきている団体がある。	各伝統芸能保存団体とも少子高齢化のなかであり、伝統芸能の継承並びに体制維持に危機感を抱いている。また、今後において新規に保存団体が創設される可能性は低いと思われるが、長い歴史の中で培われてきた優れた伝統芸能を次世代に継承していくためにも、市の補助金交付を継続するとともに、市民の主体的な保存活動組織を支援する。
教育部 社会教育課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	対象となる伝統民俗芸能保存団体数は23団体で、増減はないが、人口減少、少子高齢化等により、体制維持や保存継承活動が困難になってきている団体がある。	各団体とも少子高齢化、特に青年層の減少により、団体の維持や伝統芸能の継承に危機感を抱いている。今後、新たな保存団体の創設は望みがたいが、地域の優れた伝統芸能を次世代に継承していくためにも、市の補助金交付を継続するとともに、記録化を図るなど市民の主体的な保存活動組織を支援していく。
教育部 社会教育文化財課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり			86	
節	第6節 芸術・文化活動の推進				
指標名	芸術文化施設入場者数			単位	
(指標の説明)	文化会館、歴史資料館、波賀城史蹟公園、たたらの里学習館の1年間あたりの入場者数			平成21年度現況値	94,840
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	96,000	105,791		平成21年度の実績値を基本に入館者の増加を目標値として設定	
平成24年度		97,280			
平成25年度	97,500	101,476			
平成26年度		107,120			
平成27年度	100,000	101,210			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	歴史資料館、波賀城史蹟公園、たたらの里学習館は約400人減少したが、文化会館事業により全体で約11,300人増えたことが、結果的に目標値を超える結果となった。	歴史資料館、波賀城史蹟公園、たたらの里学習館について、企画展や他イベントと連携した利用など、入館者を増やす取組みを検討する。 山崎文化会館は現状の活動に加え、宍粟市吹奏楽団設立などにより、さらに利用が活性化される見通しもある。
教育部 社会教育課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	歴史資料館、波賀城史蹟公園、たたらの里学習館は約92人増加したが、文化会館事業は8,603人減った。これにより前年度実績は減少することとなった。	歴史資料館、波賀城史蹟公園、たたらの里学習館について、企画展や他イベントと連携した利用など、入館者を増やす取組みを検討する。 山崎文化会館は事業により増減幅が大きい現状がある。集客率については、宍粟市吹奏楽団設立や宍粟市児童合唱団の新規設立などにより利用の活性化を期待したい。
教育部 社会教育課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	歴史資料館、波賀城史蹟公園、たたらの里学習館は各施設で一定の増減があったが、文化会館事業は4,755人増加したことにより、前年度実績を上回ることとなった。	歴史資料館、波賀城史蹟公園、たたらの里学習館については、企画展や他のイベントと連携した利用など、入館者を増やす取組みを検討する。 山崎文化会館は現状の活動に加え、宍粟市吹奏楽団など定期的に使用する団体も多くあり、更なる利用の活性化が期待できる。
教育部 社会教育課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	歴史資料館、波賀城史蹟公園の入館・入園者数は、減少傾向にあるが、山崎文化会館では映画上映などにより5,263人の増加があり、全体として前年度実績を上回ることとなった。	芸術文化施設である山崎文化会館の入場者数は、事業内容により増減幅が大きく、それ以外の施設については減少傾向にある。歴史資料館、たたらの里学習館は、企画展や観光事業などと連携した利用など、安定した入場者を見込めるような事業内容を検討する必要がある。
教育部 社会教育課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	目標値は達成しているが、昨年度と比較して5,910人減った。山崎文化会館の入館者が減少したことが大きな要因と考える。	芸術文化施設である山崎文化会館の入場者数は、事業内容により増減幅が大きく、また、歴史資料館、たたらの里学習館は、企画展の開催や学校授業のカリキュラムに組み込むことにより入館者数が増加してきている。今後は、安定した入場者を見込めるような事業内容を検討する必要がある。
教育部 社会教育文化財課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり			87	
節	第7節 スポーツ活動の推進				
指標名	スポーツ施設利用者数			単位 人/年	
(指標の説明)	市が管理する体育施設の1年間あたりの利用者数			平成21年度現況値	155,283
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	155,500	147,709	×	平成21年度の利用者数を基本に施設の利活用活性化を目指した方向で設定。	
平成24年度		154,578			
平成25年度	156,500	155,762			
平成26年度		152,350			
平成27年度	157,500	145,361	×		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	山崎スポーツセンターはテニスコート利用が例年より減少。波賀B & Gにおいては、室内トレーニング施設とプール使用が減少。スポニックパークと千種B & Gプールは昨年並みの利用となった。 減少要因は、市民のスポーツへのニーズが変わり、健康づくりのランニングなど個人で気軽にできるものが好まれていることなど考えられる。	スポーツニーズの変化によりスポーツ登録団体、少年スポーツ団体、スポーツクラブの構成員数は全体的に減少していると考えられる。これを踏まえだれもが親しめる生涯スポーツを推進し、市民が元気に運動する機会づくりや「さつきマラソン」などの都市住民との交流も交えた事業を展開し、魅力あるスポーツの発信に努めていく。 目標値修正
教育部 社会教育課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	山崎スポーツセンターは野球場の利用が増加。波賀B & Gは体育館と室内トレーニング施設の利用が減少。スポニックパークは野球場、テニスコート、温水プールと約1,000人ずつ増加、千種B & Gプールは約500人の減少となった。 全体では約7,000人の増加で、山崎スポセンとスポニックの増加が大きく影響した。	スポーツニーズの変化により団体スポーツより、健康志向の強い個人、体力維持運動にシフトする傾向がある。スポニックは指定管理であり、集客に向けたメニュー改善等の取組が成果を上げたと考えられる。 誰もが親しめる生涯スポーツを推進し市民が元気に運動する機会づくりなど、魅力あるスポーツの発信に努める。また、交流スポーツ人口の増加にも努めたい。
教育部 社会教育課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	山崎スポーツセンターは全体で4800人の減少、スポニックパークと千種B&Gプールは昨年並みの利用となったが、波賀B&G海洋センター・総合スポーツ公園については、約5500人の増加となり、全体では約1100人の増加となった。 減少要因は、市民のスポーツへのニーズが変わり、健康づくりのランニングなど個人で気軽にできるものが好まれていることなど考えられる。	スポーツニーズの変化により団体スポーツより、健康志向の強い個人、体力維持運動にシフトする傾向がある。スポニックパークについては、集客に向けたメニュー改善等に取組むことで利用者を維持したい。 平成26年度からは、スポーツ施設の使用料無料化を予定しており、誰もがより気軽にスポーツに親しめる環境整備を整える。
教育部 社会教育課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	山崎スポーツセンターは全体で2,300人の減少、波賀B&G海洋センター・総合スポーツ公園では4,900人の減少、千種B&G海洋センターも約700人の減少となっているが、スポニックパーク一宮の利用については約4,500人の増加となり、全体では約3,400人の減少となった。 減少の原因としては、近年はランニングなど個人で気軽にできるスポーツが好まれている傾向にあることや、夏季の長雨でイベントや大会等が中止となり、屋外施設(グラウンド等)の利用者が減少したことが考えられる。	H26は長雨の影響による屋外施設(グラウンド等)の利用者数の減少等の要因があったが、高齢者や子ども、障がいのある人を対象にスポーツ施設の利用料を無料化したことにより、利用対象者の拡大は図れている。また、気軽に利用できるようになったとの声もあり、これからの効果に期待ができる。 平成27年度からは、ランニングコースの整備を実施するなど、スポーツ施設以外の利用ニーズに応える施設整備を行う。
まちづくり推進部 市民協働課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	山崎スポーツセンターは全体で5,600人の減少、スポニックパーク一宮は約200人の減少となった。また、千種B & G海洋センターは建設工事の為2,100人の減少となっているが、波賀B&G海洋センター・総合スポーツ公園では900人の増加、全体では約7,000人の減少となった。減少の原因としては、屋外スポーツ大会やイベントが雨天により中止となり、利用しなかったケースが大半である。 また、健康趣向による個人での取り組みが増えたことにより、施設利用よりも身近な地域での活動となっていると考えられる。	スポーツ施設利用者数は減少したが、高齢者の利用者は2割増加するなど、高齢者を中心に利用料無料化が定着しつつある。平成27年度は、ウォーキングコースを市内4箇所整備するなど、スポーツ施設以外の利用ニーズを含め、「元気な宍粟」の実現をめざした生涯スポーツの推進を図る。
まちづくり推進部 市民協働課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第4章 ひとの生きがいや個性的な文化を育てるまちづくり		88
節	第7節 スポーツ活動の推進		
指標名	指導者養成、研修会、講習会回数		単位 回 / 年
(指標の説明)	スポーツ推進委員・教員・地域指導者等を対象にした研修会・講習会の1年間あたりの回数		平成21年度現況値 2
			目標の方向性 増加
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	4	4	目標値設定の考え方 各町におけるこれまでの取り組みなど地域特性を活かした研修会・講習会を基本とし、4町において1回以上を目標に設定。
平成24年度		4	
平成25年度	5	5	
平成26年度		6	
平成27年度	6	12	

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未満だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未満で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	スポーツ推進委員会・市職員による各種講習会の開催により達成することができた。	現在実施されているスポーツ推進委員会・スポーツクラブの研修会を中心に、生涯スポーツを推進していく指導者養成の取組みにつながるような研修会を開催する。
教育部 社会教育課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	スポーツ推進委員会研修、西播磨及び県の主催するスポーツ推進委員研修、カヌー講習会等、計画どおり開催することができた。	現在実施されているスポーツ推進委員会・スポーツクラブの研修会を中心に、生涯スポーツを推進していく指導者養成の取組みにつながるような研修会を開催する。
教育部 社会教育課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	スポーツ推進委員会研修、西播磨及び県の主催するスポーツ推進委員研修、体育協会研修、カヌー講習会等、計画どおり開催することができた。	現在実施されているスポーツ推進委員会・スポーツクラブの研修会を中心に、生涯スポーツを推進していく指導者養成の取組みにつながるような研修会を開催する。
教育部 社会教育課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	スポーツ推進委員会研修、西播磨及び県の主催するスポーツ推進委員研修、体育協会研修、カヌー講習会等、計画どおり開催することができた。	現在実施されているスポーツ推進委員会・スポーツクラブの研修会を中心に、生涯スポーツを推進していく指導者養成の取組みにつながるような研修会を開催する。また、平成27年度からはスポーツ推進委員会において研修部会を新設し、より充実した取り組みを行う。
まちづくり推進部 市民協働課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	スポーツ推進委員研修として、西播磨及び県・近畿地区の主催するスポーツ推進委員研修への参加、体育協会研修、カヌー講習会等、計画どおり開催することができた。また、健康趣向によるウォーキングリーダー研修会に参加し、スポーツ推進委員の資質向上が図れた。	現在実施されているスポーツ推進委員会・スポーツクラブの研修会を中心に、生涯スポーツを推進していく指導者養成の取組みにつながるような研修会を開催する。また、平成27年度から新設したスポーツ推進委員会研修部会を中心に個人の資質向上やスキルアップを図り地域に還元していく。
まちづくり推進部 市民協働課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			89	
節	第1節 市内情報ネットワークの充実				
指標名	住民基本台帳カード発行件数			単位	
(指標の説明)	住民基本台帳カードの発行件数			平成21年度現況値	1,764
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	2,200	3,030		平成21年度までの発行状況から、年間約350件を想定し目標値を設定	
平成24年度		3,163			
平成25年度	2,900	3,272			
平成26年度		3,364			
平成27年度	3,600	3,398			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 市民課	平成23年度:338枚 本人確認、所得税申告のe-taxと、現在の住基カードの使用可能範囲は限られていることが、需要が伸び悩む原因と考える。	高齢化が進んでいる現在、運転免許証の返還等を求められるため高齢者の本人確認書類のひとつとして推進する。また、7月9日からは転出の場合にカードを返還する必要がなくなり、再交付申請の手間が省けることも推進の材料としてアピールしていく。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 市民課	平成24年度:133枚 住基カードの使用可能範囲が本人確認、所得税のe-tax等依然として限定的であるため需要が伸びない。	本人確認書類として、また、転出・転入手続きが住基カードでできるため、メリットとして推進材料とする。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 市民課	平成25年度:109枚 住基カードの使用可能範囲が本人確認、所得税のe-tax等依然として限定的であるため需要が伸びない状況である。	平成28年度から個人番号(マイ・ナンバー)制度が実施されるが、現在の住基カードの使用期限までは並行して使用可能なため、本人確認書類として、また、転出・転入手続きが住基カードでできることをメリットとして推進していく。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
市民生活部 市民課	平成26年度:92枚 住基カードの使用可能範囲が本人確認、所得税のe-tax等依然として限定的であるため需要が伸びない状況である。	平成28年1月から個人番号(マイ・ナンバー)制度が実施され、現在の住基カードの使用期限までは並行して使用可能なため、本人確認書類として、また、転出・転入手続きが住基カードでできることをメリットとして、平成27年12月までは引き続き推進していく。なお、1月以降はマイナンバーのカード交付を推進していく予定である。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
市民生活部 市民課	平成27年度:住基カード34枚(4月～12月) 平成27年12月まで住基カードの交付を行い、平成28年1月から個人番号カードの交付を行ったため、目標に達成しなかった。 個人番号カードについては、474枚(1月～3月)。	平成28年1月から個人番号カードの利用が始まった。今後は、個人番号カードの利用を推進していく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり		90	
節	第2節 道路網の整備			
指標名	道路改良率		単位 %	
(指標の説明)	市道の道路改良率 (改良済延長 / 市道認定実延長)		平成21年度現況値	51.1
			目標の方向性	上昇
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	51.3	51.2		道路総延長に対して改良可能延長の割合が少ないため、改良率が大きく増加することはないが、年間0.1%の改良率向上を目指している。 市道の認定基準等の見直しに伴い目標値を修正(H26)
平成24年度		51.3		
平成25年度	51.5	51.3	×	
平成26年度		59.6		
平成27年度	59.7	60.0		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
土木部 建設課	未改良路線を新たに市道認定したため改良率が下がっている。 【平成22年度: 299,226m / 584,946m】 【平成23年度: 300,587m / 586,918m】 平成23年度市道認定延長L = 5,522m 平成23年度県道振替延長L = 3,550m	道路改良率は市道認定や県道との付替え等により増減する。毎年の改良延長も総延長と比べると短いため、今後改良率が大きく改善することはない。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
土木部 建設課	【平成24年度: 301,652m / 587,865m】 平成24年度市道認定等延長L = 947m	道路総延長に対する改良延長の割合が少ないため、改良率が大きく増えることはない。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
建設部 建設課	県道への付替えに伴う重複路線の廃止により、改良済延長が減となり改良率が伸びなかった。 【平成25年度: 300,798m / 586,744m】 平成25年度市道認定延長L = 3,819m 平成25年度県道振替延長L = 4,940m	道路改良率は市道認定や県道との付替え等により増減する。毎年の改良延長も総延長と比べると短いため、今後改良率が大きく改善することはないが、将来的には、市道認定の見直しが必要である。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
建設部 建設課	本年度、GIS(市が活用している地理情報システム)の統合を機会に、市道の認定基準等の見直しを行い、4m以上の幅員の道路は原則改良済と位置付けたため、改良済延長の大幅な増となった。 【平成26年度: 349,982m / 587,012m】	今回のGISの統合により、改良済延長が大幅に増えたことや、道路総延長に対する改良延長の割合が少ないことから、今後も改良率が大きく増えることはない。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
建設部 建設課	【平成27年度: 353,475m / 589,038m】 平成27年度市道認定等延長L = 2,026m	道路総延長に対する改良延長の割合が少ないため、今後改良率が大きく増えることはないが、計画的に道路改良を進めていく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			91	
節	第3節 災害に強いまちづくり				
指標名	自主防災組織指導回数			単位	回 / 年
(指標の説明)	行政による市内自主防災組織への1年間あたりの訓練指導回数			平成21年度現況値	16
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	78	21		市内の156全自治会において年間1回の訓練指導を最終目標に設定	
平成24年度		35			
平成25年度	117	18	×		
平成26年度		14			
平成27年度	156	12	×		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	訓練実施を呼びかけたが、実施数は伸び悩んだ。ただし、実際には地元消防団、自主防災会の役員が指導者となり自主的な訓練を実施されている自主防災組織もあるのではないかと考える。	防災における自助、共助の重要性を訴え、訓練実施による地域の防災力向上を図る。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
宍粟消防署 総務課	23年度実績値と比較して60%増を達成したが、地元消防団、自主防災会の役員が指導者となり自主的な訓練を実施しているところも多くあると考えられる。	防災における自助、共助の重要性を訴え、訓練実施による地域の防災力向上を図る。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
宍粟消防署 警防課	宍粟消防署が直接指導に携わった自主防災会は前年比51%であるが、市総合防災訓練及び全町単位の訓練に参加した自主防災会を加えると57自治会となる。なお、自主的な防災訓練を実施している自主防災会や自治会等については把握できていない。	自主的に防災訓練を実施している自主防災会や自治会数を把握する。また、指導の際には、ハザードマップ等を活用した地区の実情に合わせた訓練内容とする必要がある。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
宍粟消防署 警防課	宍粟消防署が直接指導に携わった自主防災会は前年より4件減少している。市総合防災訓練等に参加した自主防災会を加えると30自治会となるが、昨年度より27自治会の減少となった。なお、自主的な防災訓練を実施している自主防災会や自治会等については、現行の制度では消防署へ届出義務がないため把握できていない。	自主的に防災訓練を実施している自主防災会や自治会数については、行政や消防署への届出義務がないため把握できない状況にあるが、今後、市の防災担当課と調整しながら把握方法を検討する。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
宍粟消防署 警防課	平成26年度から2件減少。宍粟署への訓練依頼があった件数のみ把握しているが、自主的な防災訓練を実施している自主防災会や自治会等については、現行の制度では消防署へ届出義務がないため把握できていない。	今後、各自治会に自主防災訓練の必要性を訴えていく必要がある。しかし、各自治会とも高齢化が進んでいることもあり、自治会のみでは実施が難しいことが考えられるため、消防署への職員派遣要請を促し、簡単なことでもいいので毎年実施できるようにしていく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり		92
節	第3節 災害に強いまちづくり		
指標名	ひょうご・しそ防炎ネットの加入者数		単位 人
(指標の説明)	「ひょうご・しそ防炎ネット」への加入者数		平成21年度現況値 537
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	6,800	3,966	目標値設定の考え方
平成24年度		4,530	携帯電話を少なくとも1世帯1名は所持しているものと想定し、平成27年度までに全世帯分の人数の加入を目標として設定
平成25年度	11,000	5,326	
平成26年度		6,051	
平成27年度	13,500	6,584	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	<p>広報紙への掲載や全自治会への依頼、出前講座での登録依頼等を通じ市民に加入促進を図り、平成21年度実績の約7倍強の登録者数を確保したが、目標値には届かなかった。加入促進方法のマンネリ化が原因ではないかと考える。(全世帯の目に届いていない)</p>	<p>従前の加入促進方法に加えて、全世帯へ登録依頼チラシを配布するなど、「全市民(全世帯)の目に届く」普及啓発方法を検討していく。</p>
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	<p>広報紙への掲載や全自治会への依頼、出前講座での登録依頼等を通じ市民に加入促進を図り、平成21年度実績の約8倍の登録者数を確保したが、目標値には届いていない。</p>	<p>「警報」が発表された場合、即時に防災ネットで確認できることをアピールし、小中学生保護者の加入率アップをめざす(学校を通じた啓発)。 引き続き従前の方法による地道な啓発活動も必要である。</p>
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	<p>広報紙への掲載や全自治会への依頼、出前講座での登録依頼等を通じ市民に加入促進を図り、平成21年度実績の約10倍弱の登録者数を確保したが、目標値には届いていない。</p>	<p>登録件数については目標値に届いていないものの、毎年増加傾向にあり、今後も引き続き広報などを通じて啓発活動を行っていく。 また、更なる登録数の増加を目指して、防災意識の向上などに努める。</p>
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	<p>広報紙への掲載や全自治会への依頼、出前講座での登録依頼等を通じ市民に加入促進を図っており、毎年増加の傾向にはある。</p>	<p>毎年増加傾向にあり、今後も引き続き広報などを通じて啓発活動を行っていく。 特に、災害時の活動の主力である消防団員及びその家族の加入促進に重点的に取り組む。</p>
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	<p>広報紙への掲載や全自治会への依頼、出前講座での登録依頼等を通じ市民に加入促進を図っており、毎年増加の傾向にはある。</p>	<p>毎年確実に増加しているが、目標数値に届いていない。引き続き近年のゲリラ豪雨や地震等の大規模災害時の情報取得の有効な手段としての重要性をPRしていく。</p>

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			93	
節	第3節 災害に強いまちづくり				
指標名	フェニックス共済加入世帯数			単位	世帯
(指標の説明)	「兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)」の加入世帯数			平成21年度現況値	2,140
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	2,700	2,251		県全体の加入率が10%未満であるが、平成21年台風第9号災害で被災した経験から共済の必要性を理解してもらうため、県内市町加入率の上位を目指し、全世帯のうち現在約16.7%の加入率を27年度までに30%の加入率としたい。	
平成24年度		2,321			
平成25年度	3,100	2,343			
平成26年度		2,361			
平成27年度	4,100	2,363			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	兵庫県との連携により、広報紙への掲載や全自治会への依頼、出前講座での加入依頼、全戸配布等を通じ市民に加入促進を図ったが、目標値には届かなかった。制度の趣旨や内容において「市民目線に立ったわかり易さ」を踏まえた説明が不足していることが原因ではないかと考える。	従前の加入促進方法に加え、兵庫県と協力して「わかり易い」加入促進資料を作成するなど、普及啓発方法のレベルアップを図る。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	兵庫県との連携により、広報紙への掲載や全自治会への依頼、出前講座での加入依頼、全戸配布等を通じ市民に加入促進を図ったが、目標値には届かなかった。年額5,000円で加入できるのは魅力であるが「半壊以上」の被害でないと支援金が受け取れないという部分に課題が残る。	民間の損害保険との違いを説明したうえで、自分にも返ってくる可能性がある互助制度であることを啓発する。引き続き目標を達成できるよう地道な普及啓発活動を推進する。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	兵庫県との連携により、広報紙への掲載や全自治会への依頼、市防災訓練での相談窓口設置、出前講座での加入依頼、全戸配布等を通じ市民に加入促進を図ったが、目標値には届かなかった。年額5,000円で最大600万円の補償は魅力であるが、名前のとおり「再建」しないと満額の支援金が受け取れないという部分に課題が残る。	民間の損害保険との違いを説明したうえで、互助扶助の制度であることを啓発する。平成22年8月から家財道具の加入が追加されており、本年8月からは500円追加で「一部損壊」も補償対象となることをPRし、引き続き目標を達成できるよう地道な普及啓発活動に努める。また、左記の「再建」しないと満額の支援金が受け取れない課題については県に働きかけていく。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	兵庫県との連携により、広報紙への掲載や全自治会への依頼、市防災訓練での相談窓口設置、出前講座での加入依頼、全戸配布等を通じ市民に加入促進を図った。ただし、民間の保険制度との違いにまだ十分な理解が得られておらず、すでに民間の損害保険等に加入している世帯では、十分な加入に繋がっていないのではないかと考える。	引き続き目標を達成できるよう、普及啓発活動を続けるとともに、民間の損害保険との違いを説明したうえで、互助扶助の制度であることを啓発する。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	兵庫県との連携により、広報紙への掲載や全自治会への依頼、市防災訓練での相談窓口設置、出前講座での加入依頼、全戸配布等を通じ市民に加入促進を図った。 民間の地震保険、共済と併せて加入することへの理解が進んでおらず十分な加入に繋がっていないのではないかと考える。	引き続き目標を達成できるよう、普及啓発活動を続けるとともに、民間の損害保険と併せて加入することの有利さを説明し、加入促進を図る。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			94
節	第3節 災害に強いまちづくり			
指標名	防災マップ、台帳作成団体数		単位	団体(累計)
(指標の説明)	防災マップと防災台帳を作成した自主防災組織の数		平成21年度現況値	24
			目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	68	35	×	156自治会中155自主防災組織が設立されている。(首水、日ノ原で一つの自主防災組織となっているため実質の組織率は100%である。) 全自主防災組織(全自治会)での取組みを目標値として設定。
平成24年度		38		
平成25年度	112	39		
平成26年度		40		
平成27年度	155	45		

達成度は目標値以上は「」、目標値未達だが前回数値より改善は「」、目標値未達で前回数値より悪化又は「」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	出前講座等を通じ、作成指導を実施してきたが、平成23年度は東日本大震災支援業務等の影響もあり、各自主防災組織への重点的な取り組み指導ができなかった。	従前の取り組み方法に加えて、重点的に取り組みを強化するために地区指定等を行い、作成の必要性等をアピールし、各地域へ出向いて作成指導を実施することを検討していく。
まちづくり推進部 消防防災課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	マップの作成方法や街なか歩きの方法、工夫が必要な点など、事業に取組むにあたっては一つの自主防災会あたり数回の指導が必要となる。	マップや台帳の作成も目的の一つであるが、街なか歩きなどを通じて残る住民の記憶がもっとも重要な部分となる。引き続き地道な啓発活動を行い、防災意識の高揚を図る。なお、マップや台帳は随時更新していく必要があることから、担当課の業務体制、年間スケジュール等を総合的に勘案し、現在の取組方針は新たに作成する目標団体数を年間10団体と設定している。
まちづくり推進部 消防防災課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	H24より、取組方針は新たに作成する目標団体数を年間10団体と設定している。今年度は1自治会の作成にとどまっている。作成手法については、一定の制約(時間・参加人数)を受けるため、なるべく実施し易い方法を検討する必要がある。	街歩きや図上訓練等から作成した防災マップは、身近でわかり易いものに仕上がっている。防災マップや台帳の必要性を認識してもらうために、作成指導の強化を図り、目標値が達成できるよう取り組んでいく。
まちづくり推進部 消防防災課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	今年度は1自治会の作成にとどまっている。作成手法に一定の制約(時間・参加人数)を受けるため、なるべく実施し易い方法を検討する必要がある。	平成27年度は宍粟市地域防災計画・宍粟市防災ハザードマップの改訂年度となっており、自治会への配布にあわせ、防災マップや防災台帳の必要性について認識してもらうよう啓発に努める。
まちづくり推進部 消防防災課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	自主防災マップ作成講習会を開催した結果、多数の自主防災組織の参加があり、実績値の増加につながった。	H27年度に実施したマップ作成講習会を今後は旧町毎に実施し、きめ細かな対応をすることにより、防災マップ及び防災台帳を作成する自主防災組織の増加を図る。
まちづくり推進部 消防防災課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり		95
節	第3節 災害に強いまちづくり		
指標名	急傾斜地崩壊対策事業実施箇所数		単位 箇所 / 年
(指標の説明)	県において宍粟市内で実施される急傾斜地崩壊対策事業の箇所数		平成21年度現況値 1
			目標の方向性 増加
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	3	4	目標値設定の考え方 ・県の事業であるが、少しでも多く実施してもらえるように要望する。 ・公共事業1、県単事業1の採択を基本に2箇所/年を目標として設定
平成24年度		5	
平成25年度	2	5	
平成26年度		5	
平成27年度	2	5	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	平成21年災害以降、県の方針で、河川、砂防、急傾斜等の事業の予算が優先されたため、達成できたと考えられる。	今後も新規の箇所があれば、2箇所/年は採択される見込みである。 目標値修正
土木部 建設課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	継続事業4地区(日見谷、西山、曲里、上野)に、新たに新規採択となった谷地区の5箇所の事業実施となった。上野地区については本年度で概成となった。	平成25年度から安賀地区が新規採択される見込みである。今年度新たな要望箇所である2地区(矢原、三津)について事業採択に向け、県に働きかけていく。
土木部 建設課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	継続事業4地区(日見谷、西山、曲里、谷)に、新たに新規採択となった安賀地区の5箇所の事業実施となった。	平成26年度から三津地区が新規採択される見込みである。矢原地区について事業採択に向け、地元調整と県への働きかけを実施する。
建設部 建設課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	継続事業4地区(日見谷、西山、曲里、安賀)に、新たに三津地区が採択となったため、5箇所の事業実施となった。	平成27年度から矢原地区が新規採択される見込みである。河内川井地区について平成28年度事業採択に向け、地元調整と県への働きかけを実施する。
建設部 建設課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	継続事業3地区(曲里、安賀、三津)に、新たに2地区(矢原、谷)が採択となったため、5箇所の事業実施となった。	今後も地域の要望を受け、事業採択に向け県へ働きかけを実施していく。 平成28年度から川井地区が新規採択される見込みとなっている。
建設部 建設課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			96	
節	第3節 災害に強いまちづくり				
指標名	火災発生件数			単位	件 / 年
(指標の説明)	1年間あたりの火災発生件数			平成21年度現況値	26
				目標の方向性	減少
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	22	15		市内における過去の火災発生火災件数の最小が平成5年の18件であり、それを下回る15件を後期基本計画期間中の最終目標値として設定	
平成24年度		29			
平成25年度	18	23			
平成26年度		16			
平成27年度	15	24	×		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
消防本部 総務課	平成23年は、火災多発期及び火災気象通報時の火災予防広報宣伝に重点を置いた活動を実施した。結果的に火災発生件数は目標値の22件を下回る15件となったが、この件数の減少は、消防の活動による市民の防火意識の高揚によりもたらされた部分もあるが、それ以外の要素(気象状況等)もあると考えている。	今後も火災発生件数の減少を目指して、火災発生時、火災気象通報時の広報宣伝を実施するとともに、自治会等を対象とした防火講習会を開催して市民の防火意識の高揚を図る。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
宍粟消防署 警防課	平成24年度火災の内訳は、建物火災21件、林野火災2件、その他火災6件であった。原因別では、焼却火7件、電気製品・コンロ・ライター等それぞれ4件となっており、不注意によるものが多い。	23年度と比較すると件数が倍増しており、死傷者も発生している。今後、自治会等を対象とした防火講習会を開催して火災警報器設置の推進とともに、さらなる防火意識の高揚を図る。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
宍粟消防署 警防課	防火バレードをはじめ、火災発生防止に向けた啓発活動を行ったが、前年よりも発生件数は下回ったものの目標値には届かなかった。 建物火災15件(負傷者4人、焼死者2人)	老人大学・出前講座等で住宅火災警報器の未設置住宅の設置推進・焼死者の0を訴える。また、たき火・たばこによるその他・林野火災の出火が8件発生しているため、火災気象通報・乾燥注意報が発令時には消防車両火災予防広報を実施する。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
宍粟消防署 警防課	火災発生件数は昨年度実績値を下回る16件で、死傷者については3名(負傷者2名と焼死者1名)であった。	火災多発時や乾燥注意報発令時等に随時広報活動を行ったことで発生件数の減少に繋がったと考えられるが、残念ながら死傷者を防ぐことができなかった。今後、さらなる発生件数の減少及び死傷者を防ぐため、効果的な広報活動を実施する。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
宍粟消防署 警防課	火災発生件数は前年度に比べ7件上回り、24件であった。出火原因としては「焼却火」が7件と最も多く、ちょっとした不注意から発生した火災であった。	ちょっとした不注意から発生した火災が最も多いため、消防車両による火災予防広報の強化に努める。また、各地域での講習会等で火災の現状を訴え、防火意識の向上を図る。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり		97
節	第3節 災害に強いまちづくり		
指標名	住宅用火災警報器設置世帯数		単位
(指標の説明)	住宅用火災警報器の設置世帯数		世帯(累計)
			平成21年度現況値
			5,062
			目標の方向性
			増加
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	9,900	9,784	
平成24年度		10,710	
平成25年度	11,000	12,610	
平成26年度		11,910	
平成27年度	12,400	13,073	

達成度は目標値以上は「**▲**」、目標値未達だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未達で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
消防本部 総務課	主に設置促進パンフレットの全戸配布、広報しそう、しーたん通信等を利用した広報宣伝活動を実施し、住宅用火災警報器の設置世帯数の増加を図り、概ね目標値まで達した。	今後も広報しそう、しーたん通信等を利用した広報活動、各種講習会における設置促進活動を実施し、目標値の達成を目指す。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
宍粟消防署 予防課	主に設置促進パンフレットの全戸配布、広報しそう、しーたん通信、ホームページ等を利用した広報宣伝活動を実施し、住宅用火災警報器の設置世帯数の増加を図った。	今後も広報しそう、しーたん通信等を利用した広報活動、各種講習会における設置促進活動を実施し、目標値の達成を目指す。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
宍粟消防署 予防課	広報しそう、しーたん通信、ホームページ等を利用した広報宣伝活動及び消防職員による地区防災訓練会場、各種講習会等における設置促進のPRを実施することにより、住宅用火災警報器の設置世帯数の増加を図った。	今後も広報しそう、しーたん通信等を利用した広報活動、各種訓練指導及び講習会における設置促進活動を実施し、全世帯設置を目指す。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
宍粟消防署 予防課	前年に比べ減少している。(全戸調査ではないため、調査対象が未設置帯に偏る場合もある。)また、条例により設置が義務付けられている項目(寝室は全室、寝室が2階にある場合は階段にも必要など)に適合する世帯数は、全体の45.5%であり、更なる啓発が必要である。	今後も広報しそう、しーたん通信等を利用した広報活動、各種訓練指導及び講習会における設置促進活動を通して、火災予防条例の規定に基づく正しい設置方法をPRし、設置世帯数及び条例適合世帯数の更なる向上を目指す。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
宍粟消防署 予防担当	設置世帯数(1つでも設置)及び条例適合世帯数(寝室・台所・階段等に設置)とも、前年度数値を上回っているものの、条例適合世帯は設置世帯の46.9%と半数に満たない数値となっている。今後更なる普及啓発が必要である。	広報しそう、しーたん通信等を利用した広報活動、各種訓練指導及び講習会における設置促進活動を継続し、設置率及び条例適合率の向上を目指す必要がある。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			98	
節	第3節 災害に強いまちづくり				
指標名	住宅用火災警報器設置率			単位	
(指標の説明)	住宅用火災警報器を設置している世帯の割合(アンケート)			平成21年度現況値	36.6
				目標の方向性	上昇
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	69.2	69.7		・最終目標は全世帯100%の設置だが、平成27年までの目標として全世帯の85%以上を設定 ・設置率調査は、平成26年1月10日付け消防予第2号消防庁予防課長通知により実施する。(それ以前は、総合防災訓練現場等の参加者によるアンケート調査) 上記は無作為抽出による調査方法であるため、調査年度によって数値は変動することがある。	
平成24年度		76.5			
平成25年度	76.9	86.5			
平成26年度		81.8			
平成27年度	86.7	89.8			

達成度は目標値以上は「↑」、目標値未達だが前回数値より改善は「→」、目標値未達で前回数値より悪化又は「↓」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
消防本部 総務課	アンケート: 回答300人中、設置済み209人 主に設置促進パンフレットの全戸配布、広報しそ、しーたん通信等を利用した広報宣伝活動を実施し、設置率の上昇を図り、目標値に達成した。	目標値が達成できた。今後も広報しそ、しーたん通信を利用した広報活動、各種講習会における設置促進活動を実施し、目標値の達成を目指す。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
宍粟消防署 予防課	平成24年度は、防災訓練会場並びに緊急通報装置設置住宅防火診断時にアンケート調査を実施。アンケート回答346人中、設置済265人。おもに設置促進パンフレットの全戸配布、広報しそ、しーたん通信、ホームページ、防災訓練会場を利用した広報活動を実施した。	今後も広報しそ、しーたん通信等を利用した広報活動、各種講習会における設置促進活動を実施し、全戸設置を目指す。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
宍粟消防署 予防課	平成26年1月10日付け消防予第2号消防庁予防課長通知による調査方法により、宍粟市内全域を対象に住宅用火災警報器設置状況調査を実施した結果は、86.5%であった。設置促進パンフレットの配布、防災訓練及び各種講習会等におけるPR、広報しそ、しーたん通信等を利用した広報活動によるものと思料する。	今後も設置促進の広報活動を積極的に展開し、特に寝室、階段、台所等、条例に基づく適正箇所への設置指導を強化する。 また、法令化されて8年目を迎えるため、電池切れ等の対策などメンテナンス方法のPRも合わせて実施する。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
宍粟消防署 予防課	前年に比べ減少している(全戸調査ではないため、調査対象が未設置帯に偏る場合もある。)が、各種訓練指導時及び防災訓練等において把握できる設置状況は例年と相違ない。 ただし、条例により設置が義務付けられている項目(寝室は全室、寝室が2階にある場合は階段にも必要など)に適合する世帯数は全体の45.5%であり、なお一層の啓発が必要である。	今後も広報しそ、しーたん通信等を利用した広報活動、各種訓練指導及び講習会における設置促進活動を通して、火災予防条例の規定に基づく正しい設置方法をPRし、設置率及び条例適合率の更なる向上を目指す。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
宍粟消防署 予防課	設置率(1つでも設置)及び条例適合率(寝室・台所・階段等に設置)とも、前年度数値を上回っているものの、条例適合率は設置世帯の46.9%と半数に満たない数値となっている。今後更なる普及啓発が必要である。	広報しそ、しーたん通信等を利用した広報活動、各種訓練指導及び講習会における設置促進活動を継続し、設置率及び条例適合率の向上を目指す必要がある。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			99	
節	第3節 災害に強いまちづくり				
指標名	救命率			単位	
(指標の説明)	心肺停止の時点を一市民等により目撃された症例のうち、1か月後生存が確認された症例の率			平成21年度現況値	10
				目標の方向性	上昇
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	10	12.2		心肺停止状態(CPA)の救命率を平成27年度には日本一の富山県の17.6%(平成21年度)を上回ることを目標に設定	
平成24年度		0			
平成25年度	14	6.2	×		
平成26年度		0			
平成27年度	18	6.5	×		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
消防本部 総務課	平成23年度:41人中5人 救急救命士・認定救命士の養成、医師による救急活動の事後検証、救急活動訓練の実施等、救急の質を向上させる施策により救命率の増加をめざし、目標数値を2ポイント上回った。	今後も救急救命士の養成、救急活動訓練の実施等の施策を実施して救急活動の質を向上させ、救命率の増加を図る。 目標値修正

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
宍粟消防署 警防課	平成24年度は、全心肺停止患者数51人であった。一般市民による目撃例は22人で、そのうち10人に心肺蘇生を実施した。病院収容時心拍再開は1人あったものの、1ヶ月生存は0人であった。	救命士の現場活動の質の向上はもとより一般市民の心肺蘇生が不可欠であるため、市民への救急講習のさらなる普及を図る。

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
宍粟消防署 警防課	平成25年中は、全心肺停止患者数は65人で、そのうち一般市民による目撃例は30人であった。30人の目撃例のうち、一般市民による心肺蘇生法が実施されていたのは11人で、1か月生存は4人であった。	救急隊員の現場活動の質の向上、ドクターヘリの積極的な活用等による病院前救護体制の充実、強化を図るとともに、市民への救急講習のさらなる普及活動、啓発活動を実施する。

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
宍粟消防署 警防課	平成26年中は、全心肺停止患者数は34人で、そのうち一般市民による目撃例は15人であった。15人の目撃例のうち、一般市民による心肺蘇生法が実施されていたのは6人であったが、1か月生存は0人であった。	バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)による救命処置の実施割合は高まっているものの、高齢や重い持病等により蘇生率の上昇には至っていない。 市民への救急講習のさらなる普及、啓発活動を実施し、市民救命処置の向上を図る。

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
宍粟消防署 警防課	平成27年中に搬送した心肺停止患者数は47人で、そのうち一般市民等による目撃は31件であった。目撃症例のうち、バイスタンダーCPR(一般市民等による心肺蘇生法)が実施されていたのは14名であり、一か月生存は2名であった。	昨年以上にバイスタンダーによる応急手当の実施割合は増加しており、1か月生存者も増加している。 さらなる啓発活動が救命率を向上させるため、救急講習等を充実させていく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			100	
節	第3節 災害に強いまちづくり				
指標名	救急救命士数			単位 人	
(指標の説明)	市内で活動する救急救命士の人数			平成21年度現況値	25
				目標の方向性	
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	27	27		救急自動車(全5台)1台あたり、常時2名の救急救命士の乗車が可能となるよう、5台×2名×2係×1.5(休暇人員係数)=30名の確保を目標に設定	
平成24年度		27			
平成25年度	29	28			
平成26年度		28			
平成27年度	30	26	×		

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未満だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未満で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	平成22・23年度は、各1名の救急救命士を養成し、目標数値を達成した。	救急救命士の退職等も考慮し毎年度1名を養成する。
消防本部 総務課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	平成24年度は、1名の救急救命士を養成した。	救急救命士の退職、配置換え等も考慮し毎年度1名を養成する。
宍粟消防署 警防課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	平成25年度は、1名の救急救命士を養成した。但し、その内2名は配置換えのため実質活動人員は26名である。	救急救命士の退職、配置換え等も考慮し毎年度1名を養成する。
宍粟消防署 警防課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	平成26年度は、救急救命士を1名養成及び1名職員採用したが、退職が1名、配置換えが1名あったため、増減なしの28名である。	救急救命士の退職、配置換え等も考慮し毎年度1名を養成する。
宍粟消防署 警防課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	平成27年度の救急救命士養成数は1名であるが、配置換え等が3名あったため、2名減の26名となった。	西はりま消防組合救急業務高度化推進計画に基づき救急救命士の養成、適正配置を順次、実施していく。
宍粟消防署 警防課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			101
節	第3節 災害に強いまちづくり			
指標名	普通救命講習受講者数			単位
(指標の説明)	1年間あたりの普通救命講習の受講者数			人/年
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	700	674		受講者の増加による心肺蘇生の実施の増加で救命率の向上を図るため、現況値年間439人の普通救命講習会の受講人員数を平成27年度までに約2倍の900人に引き上げることを目標に設定
平成24年度		603		
平成25年度	800	499	×	
平成26年度		461		
平成27年度	900	467		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	社会福祉施設関係者、学校関係者、スポーツ施設関係者を主な対象者として講習会を実施し、39回674名の方が受講し、目標数値に近い実績が上がった。	現在、少人数の講習会を集約して大人数を対象とした効率的な講習会の開催を実施することを目指しており、平成23年度は、ほぼ目標数値に近い受講人員となった。今後は定期的な講習会の開催によって受講人員の増加を図る。
消防本部 総務課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	学校関係者、各施設職員等を対象に講習会を実施し、34回603人に普及を図った。	心肺停止患者の大半が高齢者の在宅中であるため、高齢者向けの講習会が必要である。
宍粟消防署 警防課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	学校関係者、社会福祉施設関係者等を対象に30回、499人に普及を図った。 社会福祉施設職員の定期講習会は根付いてきたものの、学校関係(教職員)等は講習に十分な時間が取れないなどの理由から、全体数は減少している。	今後も市職員や学校関係者に協力を呼びかけていく。また、普通救命講習は、1度の講習に3時間以上を要することから、時間的制約のため講習を断念する場合があるため、web講習等の導入等、受講し易い環境作りを検討する必要がある。
宍粟消防署 警防課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	学校関係者、社会福祉施設関係者等を対象に26回、461人に普及を図った。 昨年同様に社会福祉施設職員への定期講習会は根付いてきたものの、学校関係(教職員)等は講習に十分な時間が取れないなどの理由から、全体数は減少している。	学校関係については、生徒・保護者指導のため指導者研修を実施しているが、3時間以上を要する普通救命講習については時間調整が進んでいない。 web講習の導入に向けて検討を行っているが、署内運用のネットワークシステムでは容量不足のため対応不可であり、今後は広域化による新システムでの活用を検討する。
宍粟消防署 警防課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	学校関係者、福祉施設関係者への講習回数が9回、115人にとどまったが、市の関連施設、消防団への講習が9回、189人あり、他の事業所等の人数が増加しているため、ほぼ例年並みとなっている。	昨年同様、学校関係の講習は時間の問題から進んでいないため今後も関係者との調整をしていく必要がある。
宍粟消防署 警防課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			102	
節	第4節 交通安全・防犯対策の推進				
指標名	交通死亡事故件数			単位	件 / 年
(指標の説明)	1年間あたりの交通死亡事故件数			平成21年度現況値	4
				目標の方向性	減少
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	0	3		宍粟警察署データを参考に交通死亡事故0をめざす (事故件数は1月～12月の宍粟警察署統計による)	
平成24年度		1			
平成25年度	0	0			
平成26年度		3			
平成27年度	0	2			

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未満だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未満で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	市内での死亡事故件数は減少したものの県内の死者数は前年比+6人となっている。継続的な交通安全啓発活動の推進が必要である。	市内での死亡事故件数は減少したものの県下の死者数は前年比+6人となっている。また、全国の死者数は11年連続で減少している中で兵庫県の死者数が増加しているため安全な交通社会づくりに努めなければ市内の死亡事故件数の増加が危惧される。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	市内での死亡事故件数は減少したものの県内の死亡事故は西播磨管内で多発している。県内の死者数は前年比-19人となっているが継続した交通安全啓発の取り組みが必要である。	市内での死亡事故件数は減少したが、宍粟市で一人の死者も出さないよう今後も安全な交通社会づくりに取り組む必要がある。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	市内での死亡事故の発生はなく、目標は達成することができた。しかし、重大事故はいつ、だれが被害に遭うかわからないので、交通安全対策は強化していかなければならない。	交通死亡事故ゼロは交通社会に生きるみんなの願いであり、評価できる結果である。 宍粟市において今後、交通死亡事故が、発生する可能性がないとは言いきれないことから、引き続き交通安全思想の普及啓発活動が必要である。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	市内で3件の死亡事故が発生し、その内1人は高齢者であった。 今後は高齢者が被害者、加害者となる事例が増えると想定されるため、高齢者を対象とした交通安全対策を考えていく必要がある。	交通安全意識の高揚を図るため、引き続き関係機関と連携しながら、街頭啓発活動や、幼児・児童・生徒・高齢者を対象とした交通安全教育に取り組んでいく。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	市内で2件の死亡事故が発生し、いずれも高齢者であった。 件数としては横這い傾向が続くと考えるが、今後も高齢者が当事者となる事例が予想される。	目標数値である交通死亡事故0件を目指し、警察、交通安全協会と連携して高齢者と子どもを対象とした交通安全教室を開催するとともに、免許返納による公共交通利用への誘導を図る。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			103	
節	第4節 交通安全・防犯対策の推進				
指標名	交通事故発生件数			単位	件 / 年
(指標の説明)	1年間あたりの交通事故の発生件数			平成21年度現況値	1,563
				目標の方向性	減少
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	1,500	1,640	×	宍粟警察署データを参考に5%減を目標とする	
平成24年度		1,642			
平成25年度	1,425	1,475			
平成26年度		1,430			
平成27年度	1,350	1,275			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	交通安全キャンペーン・交通安全運動(4季)中の交通立番を実施しているが事故発生件数は4年連続増加となっている。また、国道29号線における交通事故の発生は山崎町三津から船元間に集中しているためドライバーへのより積極的な啓発が必要と考える。	交通事故発生件数が減少に向かうよう啓発活動の見直しと効果のある取り組みにより交通モラルの高揚を図ることにより事故件数減少につなげる。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	交通事故発生状況は人身事故件数、死者、傷者とも減少したが、物損事故は増加している。継続したドライバーへの交通安全啓発が必要である。	人身事故件数の減少は良い傾向であり、今後も交通モラルの高揚が事故件数減少に繋がるキーポイントである。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	交通事故発生件数は前年より大幅に減少したが、人身事故が前年よりわずかに増加している。事故件数、傷者ともに追突事故が特に多い。	事故件数が減少したことは、交通安全意識が市民に普及しつつあると考えたい。交通事故件数の減少を図るには追突事故を重点に啓発活動等を展開する必要がある。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	交通事故発生件数は年々減少傾向にあるが、26年度は死亡事故が3件発生した。(前年0件)	引き続き交通事故発生件数が減少するよう、「啓発」と「教育」を強く推進し、特に教育の面で、小中学校の自転車教室、高齢者に対する交通安全講習に取り組む。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	交通事故発生件数は年々減少傾向にあるが、27年度は大幅に減少した。	引き続き交通事故発生件数の減少を目指し、警察、交通安全協会と連携して高齢者と子どもを対象とした交通安全教室を開催するとともに、免許返納による公共交通利用への誘導を図る。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			104	
節	第4節 交通安全・防犯対策の推進				
指標名	青色パトロール巡回数			単位	回 / 年
(指標の説明)	兵庫県警察から証明を受けた青色防犯パトロール車輛による1年間あたりの巡回数			平成21年度現況値	48
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	96	67		毎月8回を目標とする	
平成24年度		71			
平成25年度	96	80			
平成26年度		80			
平成27年度	96	80	×		

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未達だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未達で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	青色防犯パトロール講習受講者がパトロールを実施しており、現状は人員が十分でない状況である。パトロール体制を整えていく必要がある。	各市民局管内2回/月のパトロールにより犯罪抑止、地域の防犯意識の向上を図る。 青色防犯パトロール受講者を増やし実施回数の増加に努める。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	市職員を対象とした青色防犯パトロール講習会を警察署に依頼し、資格者の確保に努めた。 パトロール回数の目標値については適正と考える。	前年と同様に各市民局管内2回/月のパトロールを維持し犯罪抑止、地域の防犯意識の向上を図る。 また、青色防犯パトロール資格者の増加に努める。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	市職員によるパトロールを対象に事業に取り組んでいるが、職員だけの実施では負担も大きく、目標の達成が困難となっている。	目標値である各市民局管内2回/月のパトロールを実施し、犯罪抑止、地域の防犯意識の向上を図る。 また、資格のある市民の協力によりパトロールを行っていくなど、行政と市民の協働による組織的な活動を目指す。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	夏休み期間中に、自治会長、民生児童委員、PTA役員等の協力を得ることができたが、職員による実施回数が前年を下回ったため、実施回数は昨年と同数にとどまった。	行政としての取組みの強化はもとより、引き続き市民の協力を得ながら地域を巡回することにより、市民の連帯意識と自己防衛意識の向上を目指す。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	昨年に続き夏休み期間中に、自治会長、民生児童委員、PTA役員等の協力を得ることができたが、実施回数は昨年と同数にとどまった。	行政としての取組みの強化はもとより、引き続き市民の協力を得ながら地域を巡回することにより、市民の連帯意識と自己防衛意識の向上を目指す。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			105	
節	第4節 交通安全・防犯対策の推進				
指標名	刑法犯罪認知件数			単位	件 / 年
(指標の説明)	法律に規定される犯罪の1年間あたりの認知件数			平成21年度現況値	337
				目標の方向性	減少
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	300	361	×	宍粟警察署データを参考に毎年10%減を目標とする	
平成24年度		243			
平成25年度	270	251			
平成26年度		221			
平成27年度	245	212			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	主な街頭犯罪は減少傾向にあるが、その他悪質な犯罪が増加していることが原因である。	犯罪防止の啓発活動により街頭犯罪の減少は見られるものの生活スタイルの変化による重犯罪防止の活動が必要である。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	前年から大幅に犯罪件数が減となったが、要因は消火栓ボックスの筒先盗難が減少したためである。	犯罪が減少したことは評価できるが、筒先盗難等は忘れた頃に再発する恐れがある。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	警察と連携しながら、犯罪発生に係る情報提供、啓発を行った。 目標は達成しているが認知件数は前年を上回る件数となった。原因は車上狙いが17件 32件となったため、他の犯罪は前年とほぼ同じ発生件数である。	車上狙いや筒先等の盗難は今後増える危険性がある。 引き続き、警察と連携しながら、犯罪情報等の速やかな情報提供に努める。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	犯罪認知件数は前年比大幅減となった。 大きな要因は、車上狙い132件 1件、自転車盗32件 21件、空き巣11件 5件となったため、これ以外の犯罪も減少している。	引き続き、警察と連携して安心、安全なまちづくりを目指して防犯活動を展開する。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
まちづくり推進部 消防防災課	宍粟警察、宍粟防犯協会と連携しながら、犯罪発生に係る情報提供、啓発を行った結果、犯罪認知件数の減少に繋がった。	引き続き、警察と連携して安心、安全なまちづくりを目指して防犯活動を展開する。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			106	
節	第4節 交通安全・防犯対策の推進				
指標名	消費者相談件数			単位	
(指標の説明)	1年間あたりの宍粟市消費生活センターへの消費者相談件数			平成21年度現況値	27
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	110	134		・国は、県・市町村に消費生活相談窓口の設置を義務化し、本市は平成22年度から消費生活センターを設置 ・目標値は窓口の認知の意図を含め、一定数を目標に増加の方向で設定	
平成24年度		175			
平成25年度	110	188			
平成26年度		194			
平成27年度	110	182			

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未達だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未達で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 市民相談センター	消費者を取り巻く経済社会が大きく変化し、消費問題も益々多様化、複雑化している。センターには様々な分野の問合せや相談が多く寄せられている。特徴的には、訪問販売・電話勧誘販売・IT関連・金融商品トラブルが多い。また、多重債務、消費者金融による相談も目立っている。	IT関連トラブルは、未成年者から高齢者まで幅広い年齢層で起こっている。また、高齢者を狙った悪質な訪問販売や金融取引被害は後を絶たない状況にあり、被害防止対策が必要である。消費生活センター機能強化のため、専門相談員の配置と増員を行うとともに、センターに寄せられる相談は、「氷山の一角」であるという認識の下、被害の未然防止のため、消費者教育・啓発事業の展開を推進している。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 市民相談センター	消費者を取り巻く経済社会が大きく変化し、消費問題もますます多様化、複雑化している。センターには様々な分野の問合せや相談が多く寄せられている。特徴的には、訪問販売・電話勧誘販売・IT関連・金融商品トラブルが多い。また、多重債務、消費者金融による相談も目立っている。	IT関連トラブルは、未成年者から高齢者まで幅広い年齢層で起こっている。また、高齢者を狙った悪質な訪問販売や金融取引被害は後を絶たない状況にあり、被害防止対策が必要である。消費生活センター機能強化のため、専門相談員の配置と増員を行うとともに、センターに寄せられる相談は、「氷山の一角」で、被害の未然防止のため、相談業務はもちろんのこと、消費者教育・啓発事業を展開する。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
健康福祉部 市民相談センター	消費者を取り巻く経済社会が大きく変化し、消費問題もますます多様化、複雑化している。センターには様々な分野の問合せや相談が年々増加している。特徴的には、訪問販売・電話勧誘販売・IT関連・金融商品トラブルが多い。また、多重債務、消費者金融による相談も目立っている。	IT関連トラブルは、未成年者から高齢者まで幅広い年齢層で起こっている。また、高齢者を狙った悪質な訪問販売や金融取引被害は後を絶たない状況にあり、被害防止対策が必要である。センターに寄せられる相談は、「氷山の一角」で、被害の未然防止のため、相談業務はもちろんのこと、職員が集会所等に出向き(出前講座)消費者教育・啓発事業を積極的に進める必要がある。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 人権推進課	消費者を取り巻く経済社会が大きく変化し、消費問題もますます多様化、複雑化している。センターには様々な分野の問合せや相談が年々増加している。特徴的には、通信販売、電話勧誘販売の相談が多い。	IT関連トラブルは、未成年者から高齢者まで幅広い年齢層で起こっている。また、高齢者を狙った悪質な訪問販売や金融取引被害は後を絶たない状況にあり、被害防止対策が必要である。センターに寄せられる相談は、「氷山の一角」で、被害の未然防止のため、相談業務はもちろんのこと、職員が集会所等に出向き(出前講座)消費者教育・啓発事業を積極的に進める必要がある。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
まちづくり推進部 人権推進課	消費者を取り巻く経済社会が大きく変化し、消費問題もますます多様化、複雑化している。センターには様々な分野の問合せや相談が年々増加している。特徴的には、通信販売、電話勧誘販売の相談が多い。	IT関連トラブルは、未成年者から高齢者まで幅広い年齢層で起こっている。また、高齢者を狙った悪質な訪問販売や金融取引被害は後を絶たない状況にあり、被害防止対策が必要である。センターに寄せられる相談は、「氷山の一角」で、被害の未然防止のため、相談業務はもちろんのこと、職員が集会所等に出向き(出前講座)消費者教育・啓発事業を積極的に進める必要がある。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり		107
節	第5節 新しい交通手段の確保		
指標名	宍粟市コミュニティバス利用者数		単位 人 / 年
(指標の説明)	1年間あたりの宍粟市コミュニティバスの利用者数		平成21年度現況値 7,220
			目標の方向性 増加
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	7,400	7,876	
平成24年度		8,299	
平成25年度	10,000	8,751	
平成26年度		9,698	
平成27年度	10,000	9,961	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	平成23年度において宍粟市地域公共交通活性化協議会を5回開催し、利用者のニーズを把握検証する中で、「もしもしバス」及び「思いやり号」のバス停の新設並びに「波賀ミニバス」に昼便を増便するなど利便性向上を図ったことが利用者数の増加につながったと考えられる。	宍粟市地域公共交通活性化協議会において実績に基づく検証検討を重ね、ニーズを的確に捉え効率的効果的な公共交通システムの構築をめざす。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	平成24年度において宍粟市地域公共交通活性化協議会を4回開催し、利用者のニーズを把握検証する中で、「思いやり号」のダイヤ改正及び冬季ルートの新設並びにH24年10月より「はちはちバス」のミニコミュニティバス化など利便性向上を図ったことが利用者数の増加につながったと考えられる。	宍粟市地域公共交通活性化協議会において実績に基づく検証検討を重ね、ニーズを的確に捉え効率的効果的な公共交通システムの構築をめざす。 目標値修正
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	「はちはちバス」がコミュニティバス化したことで全体の利用者数は増加している。 しかし、「もしもしバス」の一部路線において、社会減、自然減、外出支援サービス利用への移行等により利用者数が著しく減少しており、全体として大きな利用者増になっていない。	宍粟市地域公共交通活性化協議会において定めた市の運行基準に沿って、地域の需要に応じた運行形態へ見直し、効率的効果的な公共交通システムの構築をめざす。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 市民協働課	もしもしバス3系統と思いやり号は、前年度対比増加しているが、波賀ミニバス、はちはちバスは若干の減少傾向であるため、特に高校生の利用促進として、はちはちバスの乗り継ぎ特例や、定期券の優遇制度を設け、現状では定期券の購入利用者の増加につながってきている。	平成27年4月21日策定の「宍粟市地域公共交通再編計画」に基づき、平成28年4月1日までは、路線バス、ミニバスを合わせて公共交通の再編を行う。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
まちづくり推進部 市民協働課	平成27年4月21日策定の「宍粟市地域公共交通再編計画」に基づき、大型バス4路線、小型バス25路線とした公共交通の再編を行い、平成27年11月2日に運行を開始した。	宍粟市地域公共交通再編計画に基づき、運行開始から1年ごとに検証を行い、概ね3年を目途に路線の総合的な評価を行う。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			108	
節	第6節 住環境の整備				
指標名	住宅整備計画建替率			単位	%
(指標の説明)	市営住宅の建替率 (建替済市営住宅戸数 / 建替対象市営住宅戸数)			平成21年度現況値	74.1
				目標の方向性	上昇
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	87	87		「宍粟市市営住宅整備計画」に基づき設定 前期計画期間における目標は終了(H26)	
平成24年度		93			
平成25年度	100	100			
平成26年度					
平成27年度					

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	住宅マスタープラン及び市営住宅整備計画に基づき、計画どおり建替を進めている。 建替に対する建替対象団地入居者及び地元自治会、周辺市民の理解、協力のもと目標が達成できたと考える。	現在着手している建替事業について、H25の目標を達成すべく業務を進めていくとともに、市営住宅整備計画(計画期間:H22～H31)の中間年には見直しを行う。
土木部 都市整備課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	住宅マスタープラン及び市営住宅整備計画に基づき、計画どおり建替を進めている。 建替対象団地入居者及び地元自治会、周辺市民の理解、協力のもと目標が達成できたと考える。	H24年度6戸の建替えを行い、H25年度目標達成に向け8戸の建替事業を進めていくとともに、市営住宅整備計画(計画期間:H22～H31)の中間年(H26)には見直しを行う。
土木部 都市整備課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	住宅マスタープラン及び市営住宅整備計画に基づき、計画どおり建替を進めている。 建替対象団地入居者及び地元自治会、周辺市民の理解、協力のもと目標が達成できたと考える。	H25年度8戸の建替えを行い、H25年度目標を達成した。 市営住宅整備計画(計画期間:H22～H31)の中間年(H26)には見直しを行う。
建設部 都市整備課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	住宅マスタープラン及び市営住宅整備計画に基づく前期計画期間における目標は達成した。今後はH26年度からH27年度で市営住宅整備計画(後期計画)と長寿命化計画の見直しに取組み、H27年度にはH28年度以降の建替え計画が決定する。	耐用年数を迎える簡易耐火構造の住宅については、住宅整備計画を見直しH28年度以降建て替えを進める。また、H27年度には市営住宅の木造化を検討する。
建設部 都市整備課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	市営住宅整備計画の後期計画を精査し平成28年度から5カ年計画で中山台住宅32戸の建替を決定した。	平成28年には「ひょうご県営住宅整備・管理計画」において管理戸数や集約計画を含めた管理計画が公表されることから、この計画を踏まえ宍粟市の市営住宅整備計画(H32～H41)の作成準備を進める。
建設部 都市整備課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			109	
節	第6節 住環境の整備				
指標名	住宅整備計画建替戸数			単位	戸(累計)
(指標の説明)	市営住宅の建替戸数			平成21年度現況値	73/108
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	94/108	94/108		「宍粟市市営住宅整備計画」に基づき設定	
平成24年度		100/108			
平成25年度	108/108	108/108			
平成26年度					
平成27年度					

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	住宅マスタープラン及び市営住宅整備計画に基づき、計画どおり建替を進めている。 建替に対する建替対象団地入居者及び地元自治会、周辺市民の理解、協力のもと目標が達成できたと考える。	現在着手している建替事業について、H25の目標を達成すべく業務を進めていくとともに、市営住宅整備計画(計画期間:H22～H31)の中間年には見直しを行う。
土木部 都市整備課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	住宅マスタープラン及び市営住宅整備計画に基づき、計画どおり建替を進めている。 建替対象団地入居者及び地元自治会、周辺市民の理解、協力のもと目標が達成できたと考える。	H24年度6戸の建替えを行い、H25年度目標達成に向け8戸の建替事業を進めていくとともに、市営住宅整備計画(計画期間:H22～H31)の中間年(H26)には見直しを行う。
土木部 都市整備課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	住宅マスタープラン及び市営住宅整備計画に基づき、計画どおり建替を進めている。 建替対象団地入居者及び地元自治会、周辺市民の理解、協力のもと目標が達成できたと考える。	H25年度8戸の建替えを行い、H25年度目標を達成した。 市営住宅整備計画(計画期間:H22～H31)の中間年(H26)には見直しを行う。
建設部 都市整備課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	住宅マスタープラン及び市営住宅整備計画に基づく前期計画期間における目標は達成した。今後はH26年度からH27年度で市営住宅整備計画(後期計画)と長寿命化計画の見直しに取組み、H27年度にはH28年度以降の建替え計画が決定する。	耐用年数を迎える簡易耐火構造の住宅については、住宅整備計画を見直しH28年度以降建て替えを進める。また、H27年度には市営住宅の木造化を検討する。
建設部 都市整備課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	市営住宅整備計画の後期計画を精査し平成28年度から5カ年計画で中山台住宅32戸の建替を決定した。	平成28年には「ひょうご県営住宅整備・管理計画」において管理戸数や集約計画を含めた管理計画が公表されることから、この計画を踏まえ宍粟市の市営住宅整備計画(H32～H41)の作成準備を進める。
建設部 都市整備課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			110	
節	第6節 住環境の整備				
指標名	有収率			単位	
(指標の説明)	水道事業により供給している全体水量に対し、料金徴収の対象となった水量の割合			平成21年度現況値	85.3
				目標の方向性	上昇
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	88	81.2	×	高いほど経営効率がよく、上水道の経営指数をもとに90%としている。	
平成24年度		82.7			
平成25年度	90	84.3	×		
平成26年度		85.2			
平成27年度	90	84.3	×		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	上水道については、達成数値に近い数値であるが、穴栗市北部の水道については低いのが現状であり、特に小規模の水道の有収率が低いと思われる。	特に有収率が低い水道について、原因を調査し効率の良い水道水の供給に努めるとともに、老朽化による漏水等の調査を強化し有収率の向上を図る。また、水道水の使用促進についても推進を図る。
水道部 管理課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	上水道の有収率は88.1%と目標値に近い。簡易水道は低い数値となっているが、全体の有収率については昨年度より向上した。総配水量の減少は、節水意識・節水機器の向上や漏水対策によるものと考えられる。	有収率の目標値90%に近づいているが、今以上に漏水対策等に取り組むとともに水道水使用の普及啓発に努める。
水道部 管理課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	上水道の有収率は、前年度より0.1%減少したが、簡易水道が3.5%上昇し、全体で1.6%上昇した。総配水量、有収水量とも減少しているが、これは人口の減少とともに、節水意識の向上によるものであると考えられる。	有収率は少しずつではあるが、目標値に近づいている。今後一層の漏水対策に努めるとともに、有収水量の増加を図るため、普及啓発に努める。
建設部 水道管理課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	有収率は前年度を僅かに上回っている。これは、有収水量が減少していることに伴い、総配水量も同様に、それ以上に減少しているためであると考えられる。	1人当たりの有収水量(使用料)は、兵庫県下では下位に位置しており、井戸水や山水等の使用が有収率を下げる要因となっている。今後は漏水対策だけでなく、水道水の安全性をPRすることにより1人当たりの使用量の向上に努める。
建設部 水道管理課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	総有収水量、総配水量とも前年度よりも増加しているが、有収率は0.9%減少した。原因としては、平成28年1月の異常寒波による給水管の破裂、また老朽配水管の破裂等が考えられる。	配水管及び量水器までの給水管の漏水対策を講じるとともに、水道水の安全性をPRすることにより1人当たりの水道水使用量の向上のため普及啓発に努める。
建設部 水道管理課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			111	
節	第6節 住環境の整備				
指標名	経営収支比率(上水道)			単位	%
(指標の説明)	経常的な費用が経常的な収益により、どの程度賄われているかを示す割合			平成21年度現況値	100.7
				目標の方向性	上昇
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	106	105.1		この数値が100%を超えている方が赤字がないということですが、年度によって経常収支の条件が変わるため、平成25年度は102.7%、平成27年度は100.5%としている。	
平成24年度		90.4			
平成25年度	102.7	100.1			
平成26年度		87.4			
平成27年度	100.5	79.8	×		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
水道部 管理課	目標数値を少し下回る結果となった。水道事業の水需要は、人口減及び節水意識の向上や節水器具の普及等により有収水量が減少傾向となっている。また、平成23年度は上水道事業の高料金対策補助金が該当しなかったことが要因であると考えられる。	水道事業の水需要は、減少傾向にあることや高料金対策補助金が対象とならないことを想定し、水道料金の増収のための施策に努めるとともに有収率の向上に努め維持管理経費の削減を図る。また、生活用水として安全で安心な水道水の利用推進に努める。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
水道部 管理課	平成24年度は、上寺浄水場第1期改良事業の完成により、古い設備の除却、減価償却費の増に伴い営業費用が増加したために経営収支比率は100を大きく下回ったと考えられる。減耗費を差し引くと、100.9となる。	平成24年度の指数は、通常の営業費用のみを考慮すると営業収入で賄えている。今後は、地方公営企業法の改正により、費用が増すので、特に維持管理費の節減に努める。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
建設部 水道管理課	昨年度より大きく上回り、100%を超え黒字決算となった。これは、除却による資産減耗費用の減によるものであるが、平成26年度より経営基盤の弱い簡易水道事業との統合及び料金改定により100%を大きく下回ると考えられる。	今後は、一般会計からの繰入(補助)基準を最大限に活用し、水道事業会計の経営安定を図るとともに、維持管理費の節減に努める。また、現在、減少している有収水量・料金収入を上げるため普及活動に取り組む。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
建設部 水道管理課	経営基盤の弱い(上水道に比べると接続率、有収率ともに低い)簡易水道との統合及び料金改定(市内料金統一化)により、前年度数値を大きく下回った。この影響は、平成27年度も続くと考えられる。	平成28年度より一般会計から上水道会計への補助基準が見直されるため、平成28年度以降は100%前後の数値になると思われるが、今後とも経費削減や1人当たりの有収水量の向上に取り組む。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
建設部 水道管理課	経常収支が前年度を下回ったのは、水道料金及び平成26年度の打切決算の剰余金、高料金対策等繰入基準額の減による大きな原因であると考えられる。	水道事業の統合により高料金対策補助金の大幅増が見込め、平成28年度以降収支は改善される見込であるが、一度に集中した建設改良工事による減価償却費が依然として高いため、100%に届くには相当の年を要する。今後は、施設管理の効率運用をはじめとする経常費用の節減に取り組むとともに、水道料金収入の向上を図るための普及活動に取り組む。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり		112	
節	第6節 住環境の整備			
指標名	下水道接続率		単位	
(指標の説明)	処理区域内人口に対する水洗トイレ設置済人口の割合(水洗化率)		平成21年度現況値	89.9
			目標の方向性	上昇
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	91.5	91.5		最終的な目標は100%であるが、区域により整備した年度の違いがあるので、平成25年度では93%、平成27年度で95%としている。
平成24年度		92.2		
平成25年度	93	92.4		
平成26年度		92.6		
平成27年度	95	92.9		

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未達だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未達で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	普及率は99.1%とほぼ整備されている。接続率は91.5%と目標値に達しているが、普及率に対して接続率は低い。下水道への接続を周知徹底しなければならない。	接続率が低い公共下水道地区及び千種町域の接続を推進するとともに、集合処理区の単独浄化槽等から下水道への切り替えを呼びかけて行く。 加入人口 H22 42,376人 H23 41,836人 接続人口 H22 38,476人 H23 38,270人
水道部 管理課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	普及率は99.1と昨年同様であり、面的整備はほぼ完了している。接続率がなかなか上がらないのは、下水道への接続周知は行われているが、まだ浄化槽等による家庭・事業所等もあり、こういった状況が弊害になっていると思われる。また、後継者がいない高齢者家庭も接続されない要因と考えられる。	接続率の目標数値は、ほぼ達成されている。今後も生活環境の向上、下水道事業の経営安定のため、接続を呼びかけていく必要がある。
水道部 管理課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	普及率・接続率ともに僅かではあるが上昇している。しかし、上昇の伸びは、年々減少しており、合併浄化槽や高齢化による未接続等が弊害となって、接続率が伸びない要因と思われる。	接続率の上昇、経営の安定化及び生活環境の向上のため、今後とも接続の推進活動を続けていく。
建設部 水道管理課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	平成26年度も昨年度同様に僅かな上昇率である。伸び悩みの要因としては、合併浄化槽から下水道への切り替えが進まないことや、高齢者世帯等にとっては接続工事の費用負担が大きいことが弊害となっている。	接続率の上昇、経営の安定化及び生活環境の向上のため、今後とも接続の推進活動を続けていく。
建設部 水道管理課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	接続率は、合併浄化槽から下水道への切り替えが進まないことや、高齢者世帯等にとっては接続工事の費用負担が大きいことが弊害になり、接続率の伸びは低迷し目標達成には至っていない。	接続率の上昇、経営の安定化及び生活環境の向上のため、今後とも水洗化による生活環境の向上、公有水面の水質保全をPRし、接続の推進活動に努める。
建設部 水道管理課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり			113	
節	第6節 住環境の整備				
指標名	料金回収率(下水道)			単位	%/年
(指標の説明)	下水道の経常維持管理費用に対する1年間あたりの使用料の回収率(下水道事業の経営状況を表す数値)			平成21年度現況値	44.2
				目標の方向性	上昇
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	50.5	46.3	×	数値が高いほど料金回収率がよいが、まだ償還金利息も高いことから、平成25年度では51%、平成27年度では52%としている。	
平成24年度		53.8			
平成25年度	51	54.2			
平成26年度		51.5			
平成27年度	52	49.2	×		

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未満だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未満で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
水道部 管理課	下水道への接続率は向上しているものの、維持管理費の中で借入金の利息が多額であることから、当分の間、料金回収率は低い率で推移するものとする。適正な下水道施設の管理を行いながら、維持管理費の節減に努めていかなければならない。	平成24年1月から料金改定を実施し収入が増加することから料金回収率は向上する。 今後、施設の長寿命化・機能強化を図りながら、一方では維持管理費の節減に努め、特に小規模の農業集落排水施設の効率的な管理に向け検討が必要である。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
水道部 管理課	事業もほぼ完了し、起債の借入額が償還により減少し利息も減少していること、また、平成24年度の料金改定による使用料の増収が一番の要因から、料金回収率は向上していると考えられる。これからも維持管理費の節減に努める必要がある。	料金回収率は向上しているものの、まだ全てを賄えるものではなく、償還元金も含めるとまだまだ低い。今後は、修繕等維持管理費も増加すると思われるので、経費節減に取り組んでいく。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
建設部 水道管理課	昨年度よりやや改善している。これは、起債残高が事業全体で減少し利息が減少しているためと、成24年1月の料金改定によるものである。	平成26年7月の料金改定により、料金回収率は低下すると思われる。今後一層、維持管理費の増加を食い止め、長寿命化の施策を行うとともに、滞納整理等を強化し、接続率を向上を図り、料金収入等の増収に努める。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
建設部 水道管理課	平成26年7月の料金改定(市内料金統一化)に伴い、北部3町の使用料が全体的に引き下げられたことにより使用料収入が減少し、それに伴い料金回収率は低下した。	人口の減少に伴い水道使用量(有収水量)が減っているため、使用料金収入も減少すると予想される。収益を増やすため、今後も接続率の向上や効率的な維持管理に努める。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
建設部 水道管理課	料金回収率の低下については、前年度に続き料金改定(引下げ)によることもあるが、維持管理費、消費税が増加したことも要因であると考えられる。	今後は、人口減少に伴う使用料収入の減が予想される中、維持管理費の節減を図る必要がある。 また、下水道事業会計を法適用化することにより、会計状況の明確化や節税、施設の統合等による効率運用を図り経費節減に努めていく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第5章 快適な生活と交流を支える活力あるまちづくり		114
節	第7節 有効な土地利用		
指標名	地籍調査進捗率		単位
(指標の説明)	市内における地籍調査の進捗率		%
			平成21年度現況値
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	57	58.7	目標値設定の考え方 ・調査済面積 / 調査対象面積 (調査対象面積: 531.04km ²) ・平成27年度に波賀町域の地籍調査が完了する計画で、調査済面積が336.31km ² となるため、目標値を63%に設定
平成24年度		60.3	
平成25年度	62	62.0	
平成26年度		62.7	
平成27年度	63	63.2	

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未満だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未満で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	計画通りに進捗しており、目標値を達成している。 ・波賀町引原地区 11.31km ²	計画通りに進捗すると考える。 ・波賀町日ノ原・音水地区 3.56km ² ・波賀町原 地区 2.86km ² 計 6.42km ²
波賀市民局 地域振興課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	計画通りに進捗している。 ・波賀町日ノ原・音水地区 3.56km ² ・波賀町原 地区 2.86km ² 計 6.42km ²	計画通りに進捗すると考える。 ・波賀町原 地区 5.07km ² ・波賀町小野地区 4.71km ² 計 9.78km ²
土木部 土地対策課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	計画通りに進捗している。 ・波賀町原 地区 5.07km ² ・波賀町小野地区 4.71km ² 計 9.78km ²	計画通りに進捗すると考える。 ・波賀町安賀地区 0.98km ² ・波賀町育木 地区 1.11km ² 計 2.09km ²
建設部 土地対策課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	計画通りに進捗している。 ・波賀町安賀地区 0.98km ² ・波賀町育木 地区 1.11km ² 計 2.09km ²	計画通りに進捗すると考える。 ・波賀町育木 地区 2.95km ² ・千種町岩野辺 地区 2.37km ² 計 5.32km ²
建設部 土地対策課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	計画通りに進捗している。 ・波賀町育木 地区 2.95km ² ・千種町岩野辺 地区 2.37km ² 計 5.32km ²	今後も計画的に進めていく。 (H28事業予定区域) ・千種町岩野辺 地区 3.27km ² ・千種町鷹巣 地区 3.58km ² 計 6.85km ²
建設部 土地対策課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり			115
節	第1節 地域自治、コミュニティ形成の推進			
指標名	しそ元気げんき大作戦事業計画認定件数		単位	件 / 年
(指標の説明)	「しそ元気げんき大作戦補助事業」の1年間の認定件数 <small>小学校区の活動範囲に満たない事業</small>		平成21年度現況値	6
			目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	12	13		過去の実績から旧町各3件とし、合計12件を目標とする。
平成24年度		9		
平成25年度	12	12		
平成26年度		7		
平成27年度				

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	まちづくり協議会において、まちづくり計画の説明と合わせ、まちづくり活動の補助制度の説明を各地区自治会や各種団体に対して行い、意見交換などを実施したことにより、事業計画が提出され認定件数が増加した。	本事業は、自治会や各種団体など小さなコミュニティを対象としており、小学校区を活動範囲とする取り組みに誘導するために、活動のきっかけや組織づくりのための事業として引き続き推進する。(H24年度より、しそ元気げんき大作戦事業に統合)

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	今年度より、しそ元気げんき大作戦補助事業に統合したことにより、利用者には分りやすくなったが、新たな地域活動が複数芽生えるまでには至らなかった。	今年度、自治会や各種団体、地域住民が参加して地域の現状や課題を一体となって考える仕組みを検討し、H25年度から「地域を考える集団づくり」として、アドバイザーを派遣するワークショップを展開し、まちづくり活動の立上げを支援することで事業推進を図る。

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	本事業を活用して実施してきたこれまでのまちづくり活動を、自治会等が見聞きすることで新たに取り組みられた結果、昨年度より件数が増加した。	昨年度より進めている、地域住民が参加するワークショップなどから、地域の課題や将来を考える組織へと誘導し、新たな取組みを支援する。

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 市民協働課	継続事業の終了及び新たな取組団体が少なかったことから取組件数が減少した。	まちづくり協議会において、これからの市民との協働によるまちづくりの考え方を議論する中で、審査書類の軽減と将来的に自立した活動に繋がられるような制度にすることとして、補助金交付要綱を改正し引き続き事業推進を図る。

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
まちづくり推進部 市民協働課	しそ元気げんき大作戦補助事業の小学校区以上を活動範囲とした事業へ統合	

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり			116
節	第1節 地域自治、コミュニティ形成の推進			
指標名	しそ元気げんき大作戦事業計画認定件数 (小学校区以上を活動範囲とした事業)			単位 件/年
(指標の説明)	小学校区以上を活動範囲とした「しそ元気げんき大作戦事業」に係る1年間の認定件数			平成21年度現況値 目標の方向性 増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	5	7		各小学校区から1件の事業実施を目標とする。 H23 県民交流広場事業終了校区 5校区 H25 県民交流広場事業取組校区 13校区 H27 全小学校区(H22.3.31現在) 20校区 県民交流広場事業は小学校区を対象とした事業 H27は参考値
平成24年度		6		
平成25年度	13	7		
平成26年度		5		
平成27年度	20	11		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
平成23年度実績 報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	平成23年度はまちづくり計画に基づく事業展開の実質1年目であり、まちづくり協議会が事業主体となって活動を牽引した。(まちづくり協議会事業実施6件) 各地区自治会や各種団体を対象として、まちづくり計画や補助制度の説明及び意見交換を行い事業の推進を図った。	まちづくり協議会で積極的な周知に取り組むとともに、実践団体の事例発表などにより情報発信に努め、各小学校区内から事業申請がなされるよう推進する。
平成24年度実績 報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	昨年度に引き続き、まちづくり協議会が事業主体となり、事業に参画したりと活動の牽引を図ったが、新たな地域活動が複数芽生えるまでには至らなかった。	今年度、自治会や各種団体、地域住民が参加して地域の現状や課題を一体となって考える仕組みを検討し、H25年度から「地域を考える集団づくり」として、アドバイザーを派遣するワークショップを展開し、まちづくり活動の立上げを支援することで事業推進を図る。
平成25年度実績 報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	自治会等が単体で行うまちづくり活動については、組織の基盤もあり取り組み易いものと考えられるが、小学校区以上を範囲とする活動は、基盤づくりから始める必要があり、取組み件数の増加には繋がらなかった。	昨年度より進めている、地域住民が参加するワークショップなどから、地域の課題や将来を考える組織、体制づくりを推進し、地域が本来必要とする支援につなげる。
平成26年度実績 報告担当課		
まちづくり推進部 市民協働課	平成24年度より、小学校区等を活動範囲とするこれからのまちづくりを、ワークショップ形式により合意形成を図るよう取組んでいるが、新たな事業の展開には至らなかった。	まちづくり協議会において、これからの市民との協働によるまちづくりの考え方を議論し、今後は広域的なまちづくり活動の受け皿として、旧村又は旧町の地区を単位に、自主自立した活動組織として活気を取り戻すための支援制度を創出する。このことから、本事業の「小学校区以上を活動範囲」とする条件を撤廃し、魅力ある活動を行う団体への支援に改正する。 【平成27年度より小学校区に満たさない活動を支援する取り組みと統合する。】
平成27年度実績 報告担当課	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
まちづくり推進部 市民協働課	今年度より、コミュニティビジネスの仕組みづくり及び宍粟市の情報発信活動でのテーマを設け、自由な発想に基づく活動募集と区分を設け、活動範囲を撤廃し、補助期間が終了した後も継続した活動に繋がるよう支援した。また、積極的に同種の兵庫県補助事業に申請替えなどを行い、より地域が必要とする支援を行った。(市事業11件、県事業5件)	ソフト事業を中心としたまちづくり活動が、より効果的に実施できるよう、市または県事業を選択しながら、補助期間が終了した後も、地域支援に取り組む。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり		117
節	第1節 地域自治、コミュニティ形成の推進		
指標名	市公式ホームページアクセス件数		単位 件 / 年
(指標の説明)	宍粟市の公式ホームページへの1年間のアクセス数		平成21年度現況値 352,835
			目標の方向性 増加
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	360,000	306,861	×
平成24年度		319,138	
平成25年度	370,000	409,789	
平成26年度		644,048	
平成27年度	800,000	621,387	×

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	ページ別では「入札」、「観光」、「くらし」などの閲覧が多いが、直帰率も高く有用な情報を的確に発信できていない状況が推測される。ページの見やすさ、情報の探しやすいさなど課題が多く、それぞれの担当課からの発信量も差があり、HPを有効利用できていない。 H21現況値は台風災害によるアクセス集中によるもので、昨年(H22実績)295,808件からは微増。	特に訪問数の多い「観光」「くらし」のページのリーダーを確保するため情報の充実を図る。また探したいものがすぐ見つかる見やすく情報量の多いHP作りへ向け、情報の更新頻度を増やす取組み、ページレイアウトの検証を進める。
企画総務部 秘書広報課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	「入札」、「観光」、「くらし」などの閲覧が多いが、まだまだ直帰率が高く有用な情報を的確に発信できていない状況が推測される。市へ問合せの多い、花の開花状況や定住促進にむけた専用バナーの設置など掲載方法の工夫を図っているが、それぞれの担当課からの発信量の差もあり、まだまだHPを有効利用できていない。	よりわかりやすい情報提供方法を検討し、専用バナーの設置等工夫をこらしたことは評価できるが、高齢者や障がい者を含め誰もがよりみやすいHPをめざして、平成25年度にホームページのリニューアルを行う予定である。
企画総務部 秘書広報課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	平均的にアクセス数が増加していることに加え、26年2月に「見やすく、使いやすく、検索しやすい」ホームページをめざしてリニューアルした結果、3月時点で月50%増のアクセスが見られた。アクセス内容としては市広報や議会議事録等の閲覧が多くなっており、使いやすいホームページとしたことがアクセス増につながったものと推察される。	アクセス数を維持するためには、こまめな情報提供と定期的なシステムの見直しが必要であり、広報情報委員会を中心に情報収集とチェックを行う。ホームページをベースとし、フェイスブックなどのSNSを活用しながら効果的な運用を図る。
企画総務部 秘書広報課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	H26.2月にホームページをリニューアルしたことや、ふるさと納税など話題性のある事業の影響により、アクセス数が増加していると推察される。しかしながら、H26.12月に実施した職員アンケートでは、見づらい、検索しづらいとの意見も多く、構成など再検討する必要がある。	H27.3月に「宍粟市コミュニケーション戦略プラン」を策定し、今後、このプランを広報広聴の方針として職員への意識啓発を行う。平成27年度は、見やすく閲覧しやすいホームページをめざし、トップページ等の構成の見直しと内容確認を行う。
企画総務部 秘書広報課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	宍粟市コミュニケーション戦略プランに基づき、情報発信に対する職員の意識啓発を図ったほか、広報広聴が実践できているかをチェック表で評価し、改善等に取り組んだことにより、より見やすく分かりやすいホームページに繋がった。また、平成28.2月にリードスピーカーを導入し、誰でもすぐに読み上げを聞けるようになったほか、文字拡大が可能となり、スマートフォンでも聞けるようになるなど、幅広い方への利便性が高まった。昨年度に比べ、大幅なアクセス数の減少は、カウントのシステム変更によるものであり、より実質的な数値となっている。	高齢者や障害者を含め、誰もがホームページ等で提供される情報や機能を支障なく利用できるよう引き続きアクセシビリティ対応の強化を図る。また、トップ画面のバナー等を見直しするとともに、閲覧者目線で、いち早く目的にたどりつけるようショートカットを貼り付け、情報への入口を複数設ける等に取り組む。
企画総務部 秘書広報課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり			118
節	第1節 地域自治、コミュニティ形成の推進			
指標名	行政懇談会参加者数		単位	人 / 年
(指標の説明)	1年間あたりの行政懇談会への参加者数		平成21年度現況値	921
			目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	1,500	890	×	過去の行政懇談会参加者数実績を参考に目標値を定める。参加者実績最大の1,484人(H17)以上の1,500人を目標値とする。 H27に行政懇談会のあり方そのものを見直したため実績値は参考値とする。
平成24年度		794		
平成25年度	1,750	962		
平成26年度		837		
平成27年度		276		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
企画総務部 秘書広報課	平成21年度以降中学校区単位、8会場で開催。宍粟市連合自治会との共催で実施している。23年度から事前に課題を出していただくことで意見交換の時間を増やした。しかしながら、取り組み方を変更したばかりで浸透していないために目標値達成には至らなかった。	地域課題に対する意見交換を主体とした実施方法を継続し、地域からのより関心のある課題の提示や、活発な意見交換ができるよう連合自治会と毎年、実施方法の見直しについて検討を行う。 実施にあたっては、広報、しそチャンネルなどにて周知するほか、自治会からの周知を依頼する。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
企画総務部 秘書広報課	平成23年度から事前に地域課題を出していただくこととし、平成24年度には、前年度より意見交換の時間を多くとるなどの工夫をしたり、地域の希望により土曜日開催にも取り組んだが、目標値には至らなかった。	より多くの市民に参加いただき、意見がもらえるよう実施方法の大幅な変更も含め、自治会と協議しながら懇談のあり方を検討する。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
企画総務部 秘書広報課	平成25年度は実施会場を8会場から15会場へ増やし、土日開催を行うとともに、事前の地域課題の提出などを行わずフリーの意見交換を中心とし、約170人の参加者の増加がみられた。	市民が一か所に集まって行う懇談会への参加には限界があり、今後、参加者を飛躍的に増加させることは困難と考えられる。参加者数の増加のみにとらわれず、発言者の増加や意見交換の充実などを図る。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
企画総務部 秘書広報課	昨年度に比べ125名の減少となった。会場数及び実施時期は、昨年度同様であるが、現市長2年目の行政懇談会であったことや内容、実施方法のマンネリ化などもあり、参加者が減少したものと推察される。	参加者は地域の役職者など、毎年同様の参加状況であり、内容も含めより市民に身近に感じて参加いただけるあり方を再考する必要がある。H27.3月策定の「宍粟市コミュニケーション戦略プラン」に基づき、テーマ設定による懇談会の導入や、より市民意見が取り入れられるような機会確保の検討を行う。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
企画総務部 秘書広報課	平成27年度より行政懇談会のあり方を見直し、テーマ設定によるタウンミーティングを実施した。昨年度に比べ561名の減少となった要因は、実施手法の見直しや実施会場の変更(15会場→4会場)によるものであり、結果として参加者が減少した。	市民との参画と協働のまちづくりを進めるため、地域の役職者に偏った参加依頼だけでなく、幅広い年齢層の意見を広く収集する必要があるため、テーマ設定による懇談会の実施を行う。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり		119
節	第1節 地域自治、コミュニティ形成の推進		
指標名	出前講座「しそふれあいミーティング」参加者数	単位	人/年
(指標の説明)	1年間あたりの「しそふれあいミーティング」への参加者数	平成21年度現況値	740
		目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	1,000	1,907	
平成24年度		1,518	
平成25年度	1,250	683	×
平成26年度		708	
平成27年度	1,500	866	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
企画総務部 秘書広報課	広報誌や自治会長へのお知らせで周知を図ったことで徐々に浸透し、特に一昨年から住民関心の高いテーマである教育、水道料金、ごみ分別などの分野で利用が増加した。 最近では「ふれあい喫茶」などの場を活用された依頼も増えており、気軽に行える制度としても浸透しつつある。	直接市民生活に影響するなど住民関心の高いテーマに比例し参加者が増減する傾向にはあるものの、総じて多数の参加がなされるよう、基本テーマを維持しつつ今後もニーズにあったテーマを設定し、引き続き積極的な周知を図る。
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
企画総務部 秘書広報課	広報誌や自治会長へのお知らせで周知を図ったことで徐々に浸透し、今年度は日常生活に関わるゴミの新分別や防災、健康づくりなどのテーマで多くの利用をいただいた。	直接市民生活に影響するなど住民関心の高いテーマに比例し参加者が増減する傾向にはあるものの、総じて多数の参加がなされるよう、基本テーマを維持しつつ今後もニーズにあったテーマを設定し、引き続き積極的な周知を図る。また、案内をさらに多方面(各種団体長等)へすることも検討する。
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
企画総務部 秘書広報課	ふれあいミーティングの制度については、機会あるごとに周知を行うことで認知は広まっているものの、前年度までの「ゴミの分別」などの全域に共通したテーマが無かったため、開催数が減少し、参加者数が大きく減少した。	行政が市民に「知ってほしい」テーマだけでなく、市民が「知りたいと思われる」テーマを設定し、引き続き積極的な周知を図る。
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
企画総務部 秘書広報課	平成26年度においても住民に関心の高いテーマ設定がなく、実施数、参加者数とも大幅な増加には至らなかった。	H27.3月に策定した「宍粟市コミュニケーション戦略プラン」に基づき、職員への広報や広聴に対する意識啓発を行うことにより、市民へ知らせたいテーマ、市民が知りたいと思うテーマへの再考を行う。
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
企画総務部 秘書広報課	平成27年度においては、公共交通の再編に伴う路線バスの利用方法についての申し込みが多く、生活に密着したテーマに市民の関心が高まったこともあり、前年度に比べ実施数、参加者数とも増加となった。	引き続き、「宍粟市コミュニケーション戦略プラン」に基づき、職員への広報や広聴に対する意識啓発を行うとともに、市民へ知らせたいテーマ、市民が知りたいと思うテーマの選考を行っていく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり			120
節	第2節 NPO、ボランティア活動の推進			
指標名	ボランティア入門講座・養成講座参加者数		単位	人/年
(指標の説明)	社会福祉協議会が開催するボランティア入門講座や養成講座への1年間あたりの参加者数		平成21年度現況値	122
			目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	150	144		社会福祉協議会との調整により設定
平成24年度		146		
平成25年度	180	186		
平成26年度		206		
平成27年度	200	282		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	社会福祉協議会が主となってボランティア入門講座や養成講座などを実施している。積極的に事業を実施したことで、現況値より増加したが目標値までは届かなかった。	社会福祉協議会は、東日本大震災被災地への救援活動や台風12号、15号による豪雨災害被災地への支援活動を行うために、災害ボランティアセンターをいち早く立ち上げて実施するなど、全国的に見ても先進的な活動が行われた。今後も様々な教室や講座を実施することにより、市民のボランティア活動への意識の高揚を図っていく。特に団塊世代のボランティア活動の参加を促進していく。
健康福祉部 社会福祉課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	退職世代を中心にボランティア活動へのきっかけづくりとしてセカンドライフ応援セミナー、また高齢者や障がい者の声を聴く傾聴ボランティア講座を実施し、新しいボランティア活動につなげることができた。	継続的にセカンドライフ応援セミナーを実施し退職世代の方々へボランティア活動を呼びかける。また、25年度は新たにガイドヘルプボランティア講座を計画し、障がい者の外出支援をお手伝いするボランティアの育成と、支援できる仕組みづくりを考察する。
健康福祉部 社会福祉課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	退職世代を中心にボランティア活動へのきっかけづくりとしてセカンドライフ応援セミナー、手話入門教室などボランティア活動に繋げる事業を実施した。また、小・中・高校生・大学生を対象にサマーボランティア大家教室を開催し、将来に向け継続的なボランティア活動が期待できると考える。	継続的にセカンドライフ応援セミナーを実施し退職世代の方々へボランティア活動を呼びかける。今後さらに少子高齢化が進み、量的質的に新たなニーズが発生すると予測され、地域と連携したボランティア活動のしくみづくりが必要と考えられる。
健康福祉部 社会福祉課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	本年度は、これまでの取組みに加え、被災者支援のために活動する災害ボランティアの養成講座を開催し、全体での参加者数も増加した。ボランティアへの理解と参画の促進につながった考える。	H27年度には、ボランティア・市民活動センター(社会福祉協議会内)に市民参画型の「ボランティアセンター運営委員会」を設置し、センターの運営を強化する予定。これにより、幅広い分野からの市民協力を得るなかで、ボランティア入門講座・養成講座についても、事業の充実が図られ、参加者数の増加につながるものと期待する。
健康福祉部 社会福祉課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	小・中・高校生などを対象にした「サマーボランティア体験教室」の開催回数の増加や、新たな取組みとして実施した「障がい者お出かけ支援ボランティア講座」の開催等により目標を達成することができた。	本市においては、ボランティア・市民活動センター(社会福祉協議会内)が中心となってボランティアの育成や活動支援を行っている。引き続き、ボランティア入門講座や養成講座、ボランティア体験教室の充実等により、市民意識の高揚を図り、ボランティアへの参画促進を図っていく。
健康福祉部 社会福祉課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり			121	
節	第2節 NPO、ボランティア活動の推進				
指標名	ボランティア登録団体数			単位	
(指標の説明)	ボランティア団体の1年間あたりの登録数			平成21年度現況値	135
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	指標及び目標値設定の考え方	
平成23年度	140	128	×	社会福祉協議会との調整により設定	
平成24年度		130			
平成25年度	145	139			
平成26年度		146			
平成27年度	150	147			

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	登録団体数の減少は、ボランティア活動の参加者の高齢化が影響したものと考えられる。社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体の育成が必要である。	社会福祉協議会が、ボランティア・市民活動の推進を目的として、ボランティア入門講座や養成講座、サマーボランティア体験教室の開催、ボランティア災害共済への加入、グループ運営、病院ボランティア活動、宍粟市ボランティア連絡会への支援などを実施しており、講座等の参加者数は増加していることから、これらを継続することで市民意識の高揚が図られ、ボランティア登録団体数の増加につながると考えられる。
健康福祉部 社会福祉課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	寄せられる相談として高齢化によるグループの解散や今後の活動への不安が多くなり、グループ運営に必要な資金やそれにともなう書類整理等、事務的な相談も増えている。世代交代がうまくできていないグループが多く、活動中心者が脱退すると解散となるケースが多い。	ボランティアグループが継続的に活動できるように支援するボランティア担当者の役割は大きくなっている。今後もボランティア活動及び地域活動の中心となる退職世代へボランティアを呼びかけるとともに、若年世代への啓発、また新規のボランティアグループの育成を行う。
健康福祉部 社会福祉課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	25年度は新たに18グループが登録したが、9グループが登録抹消となった。登録抹消の原因としては、高齢化に起因するものが多く、社会福祉協議会と連携し、団体の育成が必要である。	引き続き、若年世代への啓発、また新規のボランティアグループの育成を行う。また、団塊の世代への活動のきっかけづくりを行うとともに企業や職域のボランティア団体の発掘を行う。
健康福祉部 社会福祉課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	登録団体数は年々増加している。退職世代を対象としたセミナーを始め、ボランティア養成講座やボランティア体験教室の取組み成果によるものと考えられる。	H27年度には、ボランティア・市民活動センター(社会福祉協議会内)に市民参画型の「ボランティアセンター運営委員会」を設置し、センターの運営を強化する予定。これにより、幅広い分野からの市民協力を得るなかで、ボランティア活動への理解と参画の促進に向けた取組みが一層図られるものと考え、ボランティア登録団体の増加も期待できる。
健康福祉部 社会福祉課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	本年度は、4グループの新規登録があったものの、高齢化による活動困難等を理由に3グループの解散(登録抹消)があり、目標達成には至らなかった。	本市においては、ボランティア・市民活動センター(社会福祉協議会内)が中心となってボランティアの育成や活動支援を行っており、ボランティア登録団体は年々増加している。引き続き、ボランティア入門講座や養成講座、ボランティア体験教室の充実等により、市民意識の高揚を図り、ボランティアへの参画促進を図っていく。
健康福祉部 社会福祉課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり			122
節	第3節 多様な地域間交流の推進			
指標名	小規模集落元気作戦実施自治会数		単位	自治会
(指標の説明)	兵庫県が実施する「地域再生大作戦」の小規模集落元気作戦事業に取組む自治会数		平成21年度現況値	2
			目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	4	4		兵庫県が実施する「地域再生大作戦」の小規模集落元気作戦は、概ね集落規模:50世帯以下・高齢化率40%以上など、ある一定の要件が必要である。 市において、対象集落は、8集落程度である。 H25をもって事業廃止
平成24年度		4		
平成25年度	6	4	×	
平成26年度				
平成27年度				

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	平成20年度～平成22年度 千町 平成21年度～平成23年度 倉床 平成22年度～平成24年度 小茅野 平成23年度～平成25年度 戸倉	千町・倉床共に、事業終了後も自主的な取り組みを継続中 平成23年度をもって、新規の事業採択がなくなったため、平成25年度で終了。 今後は、市の元気げんき大作戦事業等を活用し、地域づくりを推進していく。

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	昨年と同じ状況 平成23年度をもって、新規の事業採択終了	千町・倉床共に、事業終了後も自主的な取り組みを継続中 平成23年度をもって、新規の事業採択がなくなったため、平成25年度で終了。 今後は、市の元気げんき大作戦事業等を活用し、地域づくりを推進していく。 今後、指標から外すことも検討する。

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	平成23年度～平成25年度 戸倉 平成23年度をもって、新規の事業採択終了	千町・倉床とも、事業終了後も自主的な取り組みを継続中 県の事業再編により当該事業は廃止されるため、次年度以降は指標の対象外とする。

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
	事業完了のため指標対象外	

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
	事業完了のため指標対象外	

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり			123
節	第3節 多様な地域間交流の推進			
指標名	しそ再発見ツアー参加者数			単位 人/年
(指標の説明)	市が開催する「しそ再発見ツアー」への1年間あたりの参加者数			平成21年度現況値
				目標の方向性
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	80	42	×	・宍粟市が誇る地域資源を巡り、相互交流も含め市内外の参加者がその価値の再発見を目的とする ・交通手段がバスのため1回あたりの定員を40名とし年2回開催として目標値を設定 H25をもって事業廃止
平成24年度		48		
平成25年度	80	43	×	
平成26年度				
平成27年度				

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	市内のリピーターの方の参加が多く、市外の方の参加はない。市の媒体で参加を呼びかけているが今年度は2回の開催が山登りであったため参加が少なかった。	地域毎の名所・旧跡や地域資源の探検など、地元の各種団体が自主的に、類似したツアー等を企画し始めており、市主催のツアーは一定の役割を果たしたと考える。今後は、宍粟市の再発見、歴史に学び活かす取組みを展開していく。

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	今年度も市内在住者のリピーターの参加が多く、市外からの参加は1人に留まる。市の媒体等で参加を呼びかけているが、平日開催の関係もあり、第5回の参加が少なかった。	市内の歴史資源、自然資源を市民に知ってもらう意味では成功していると考えられる。特に播磨国風土記関連についてより多くの方に周知できたことは大きく、平成25年度は黒田官兵衛と引き続き播磨国風土記についてのツアーを実施したい。

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	市の広報媒体のほか、新聞等のメディアを利用して参加者を募ったところ、平成26年度の大河ドラマの影響もあり多くの参加者があった。 黒田官兵衛、播磨国風土記関連で年2回の実施としたため、目標達成に至らなかった。	大河ドラマ「黒田官兵衛」に着目したツアーは一定の成果があったと考える。各種団体が自主的に、類似したツアーを企画し始めており、市主催のツアーは一定の役割を果たしたと考える。今後は、播磨国風土記編纂1300年、宍粟藩成立400年等の歴史資源を活かす取組みを展開していく。

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
	事業完了のため指標対象外	

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
	事業完了のため指標対象外	

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり			124
節	第3節 多様な地域間交流の推進			
指標名	タウン情報誌発行回数			単位
				回/年
(指標の説明)	1年間あたりのタウン情報誌「夢しそう」の発行回数			平成21年度現況値
				目標の方向性
				増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	4	4		地域の魅力づくりの取り組みや豊かな地域資源を市内外に広く情報発信するとともに観光ガイドとしての役割をもたすため季刊誌として年間4回発行
平成24年度		4		
平成25年度	4	4		
平成26年度		3		
平成27年度				

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未満だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未満で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
平成23年度実績 報告担当課	まちづくり推進部 まちづくり推進課	タウン情報誌を年4回季刊発行できるよう、編集に直接携わるスタッフを増員補充し、体制を整えた。地域の魅力を情報発信していく。
平成24年度実績 報告担当課	まちづくり推進部 まちづくり推進課	スタッフ増員補充及び編集内容を改めて、今後は年4回の発行に対応できるようにしたい。
平成25年度実績 報告担当課	まちづくり推進部 まちづくり推進課	スタッフの増員が困難であることに加え、例年を通して冬季は記事となる題材が少ないこともあり、年4回の発行が現実的に困難である。 H26以降は、目標値の達成は不可能となるが、発行回数を年3回にして事業を継続していく。
平成26年度実績 報告担当課	まちづくり推進部 市民協働課	『地域の魅力を住民自らが発見し情報発信する』とした、市が発行する情報誌の目的は達成したもとして、当該事業を終了する。平成27年度以降は、地域住民が自主的に発行する冊子に対して支援する制度を設ける。
平成27年度実績 報告担当課	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
	事業完了のため指標対象外	

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり			125
節	第3節 多様な地域間交流の推進			
指標名	タウン情報誌発行部数			部/回
(指標の説明)	タウン情報誌「夢しそう」の1回あたりの発行部数			平成21年度現況値
				目標の方向性
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方
平成23年度	2,000	1,500		・1回に発行する部数 ・ふるさと宍粟に対する愛着や市民の一体感の醸成を図るとともに、市外からの来訪者や宍粟ファンを増やすため、市の総世帯数の約1割の1,500部と市外向けとして500部を目標値に設定
平成24年度		1,500		
平成25年度	2,000	1,500		
平成26年度		1,500		
平成27年度				

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未満だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未満で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	1,500部を発行したが、完売には至らなかった。誌面内容の向上や市内外の販売ルートの確保が必要である。	創刊号は1,500部完売したが、2号以降は完売できておらず、H23冬号以降は販売が1,000部に達していない。販売委託(買取)先の拡充にも限度があり、今後発行部数を見直す必要がある。
まちづくり推進部 まちづくり推進課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	1,500部発行しているが、完売には至っておらず、創刊号以外は残りがある。販売ルートをさらに拡充していく必要がある。	創刊号以外は依然完売していない。発行部数の見直し求められる。
まちづくり推進部 まちづくり推進課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	1,500部の発行はできているものの完売に至っていない。創刊号～4号までは売切れに近い状況であったが、5号以降は大量の在庫がある。認知度が低く、市内においても存在が知られていないことが多いためと考えられる。	発行部数は維持したい。しかし、販売先が少ないこと、認知がされていないことを考慮して、認知度の拡大をはかりたい。
まちづくり推進部 まちづくり推進課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	毎年1,500部の発行を維持し、完売をめざし取組んできたが(創刊号から第3号までは在庫なし)、5号以降は大量の在庫がある状況である。市の施設のみで販売することには限界があるため、民間に販売の委託もしているが、利益が上がらないことから敬遠されている。	『地域の魅力を住民自らが発見し情報発信する』とした、市が発行する情報誌の目的は達成したもとして当該事業は終了する。ただし、第4号以降の販売は引き続き行うものとする。
まちづくり推進部 市民協働課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	事業完了のため指標対象外	

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり			126	
節	第4節 国際交流の推進				
指標名	宍粟市国際交流協会会員数			単位 人	
(指標の説明)	宍粟市国際交流協会の会員数			平成21年度現況値	34
				目標の方向性	増加
年度	目標値	実績値	達成度	目標値設定の考え方	
平成23年度	70	34	×	国際交流化を推進し、市内の国際的な知識と見分を高めることを目的に、1年あたり15人の増加を目指す。	
平成24年度		65			
平成25年度	100	80			
平成26年度		70			
平成27年度	130	63	×		

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	会員になるメリットが少ないため。 【メリット】 ・お茶ツトルームの会費無料 ・各種事業の案内	会員のメリットを増やすため、会員限定イベントを年数回開催する。 また、各種イベントで国際交流協会の活動を理解してもらい会員になってもらうように呼びかける。

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	会員にメリットがあるイベントを増やすことで昨年度と比較して大幅に会員数が増加している。 【メリット】 ・お茶ツトルームの会費無料又は割引 ・各種事業の案内 ・英会話教室、中国語教室の受講料の割引	各種イベントで国際交流協会の活動を理解してもらい会員になってもらうように呼びかける。

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 まちづくり推進課	お茶ツトルーム及び英会話・中国語教室の開催回数を増加し、会員にメリットがある事業を拡大したが、国際交流協会の認知度が低いいため事業の拡大が会員数の増加につながっていない。	現在の協会の体制では今以上の事業展開は困難であり、今後は活動を広く周知し、認知度を上げられるよう努める。

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
まちづくり推進部 市民協働課	お茶ツトルーム及び英会話・中国語教室に参加する会員の受講料の割引や、国際ふれあいまつりでの特典付与など、会員獲得に向けての事業を展開しているが、国際交流という分野のハードルが高いように捉えられ、会員の増加に繋がっていない。	国際交流協会が行う事業と一体的に会員の加入を推進するとともに、親善友好姉妹都市であるスクイム市と交流する中学生やその家族が、国際交流協会の会員として経験を活かす場づくりを検討する。

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
まちづくり推進部 市民協働課	今年度、英会話教室及び日本語教室の受講者には、受講と合わせて会員資格を有する扱いとし、他事業への参加を促した。しかしながら、会員数は増えたものの、活動の責務や意識の違いから、国際交流の主体的な活動や当日のイベントへの参加にはつながらなかった。	若い間から国際的な感覚を身につけることが、国際交流の理解に結びつき、協会活動への参加が見込まれると考えられるため、学生会員の確保について検討を進めていく。

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり		127
節	第4節 国際交流の推進		
指標名	お茶ットルーム参加者数		単位 人/年
(指標の説明)	諸外国の人々との交流を深めるための場「お茶ットルーム」への1年間あたりの参加者数		平成21年度現況値 101
			目標の方向性 増加
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	120	64	×
平成24年度		160	
平成25年度	175	219	
平成26年度		218	
平成27年度	175	217	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未満だが前回数値より改善は「△」、目標値未満で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	今年度は、年間4回の開催を予定していたが、悪天候の関係上年2回しか開催できなかつたため未達成となった。	諸外国の人々と交流を深めようとする国際交流意識の高い市民の参加者が多く、有意義な交流の場となるよう推進していく。 外国人だけでなく日本人の参加者数も含めた値に目標値修正
まちづくり推進部 まちづくり推進課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	市媒体による広報活動及び参加者へのアンケート調査の結果を踏まえた事業内容により参加が増加している。	事業実施回数を4回から5回に増やし、開催場所においても旧4町全てで開催し、市民が諸外国の人々と交流できる場を提供する。 事業内容を見直し、開催場所と回数の再検討を行い、年間5回開催するとして目標値修正
まちづくり推進部 まちづくり推進課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	山崎、一宮、波賀、千種それぞれの地域で開催したことで新たな参加者が増え目標値以上の成果がでた。	事業規模の現状維持に努める。
まちづくり推進部 まちづくり推進課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	今年度も、山崎、一宮、波賀、千種で開催し、地元の小中学校を通じて啓発したことで、昨年度同様の参加者を得た。	日本文化と外国文化との交流を考えると、現状の参加人数は一定の数に達していると考えるので、現状を維持しながら内容の充実に努める。
まちづくり推進部 市民協働課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	会場ごとに、会員やALTが思考を凝らした内容とし、市内4会場で開催し、地元の小中学校を通じて啓発したことで、昨年度同様の参加者を得た。	各施設の収容人員からすると、現状の参加者が一定限界数であり、現状を維持していくこととする。
まちづくり推進部 市民協働課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり		128
節	第4節 国際交流の推進		
指標名	通訳・翻訳ボランティア登録者数		単位 人
(指標の説明)	通訳・翻訳ボランティアの登録者数		平成21年度現況値 2
			目標の方向性 増加
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	3	4	目標値設定の考え方 宍粟市に在住または、市外から来られた外国人が住みやすく活動しやすい環境を整備するため、年1名の増加で平成27年度末登録者数7人を目標に設定
平成24年度		4	
平成25年度	5	5	
平成26年度		7	
平成27年度	7	7	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	市国際交流協会の会員へ協力を呼びかけ、目標を達成することができた。	今後、会員の協力が得られれば増える見通し
まちづくり推進部 まちづくり推進課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	市国際交流協会の会員へ協力を呼びかけ、目標を達成することができた。	会員に協力を呼びかけ登録者数の増加を目指す。
まちづくり推進部 まちづくり推進課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	市国際交流協会の会員へ協力を呼びかけ、目標を達成することができた。	会員に協力を呼びかけ登録者数の増加を目指す。
まちづくり推進部 まちづくり推進課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	親善友好姉妹都市であるスクイム市の市長が来市されたことにより、会員以外の一般通訳ボランティアの登録があり会員数が増加した。	会員及び市民に協力を呼びかけ登録者の増加を目指す。
まちづくり推進部 市民協働課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	昨年に引き続き、通訳ボランティアへの協力を呼びかけ、現状を維持することができた。	会員及び市民に広く協力を呼びかけ登録者の増加を目指す。
まちづくり推進部 市民協働課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり		129
節	第5節 効果的・効率的な行政運営の推進		
指標名	財政調整基金残高		単位 億円
(指標の説明)	計画的な財政運営を行うための市の貯金		平成21年度現況値 16
			目標の方向性 増加
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	23	20.5	目標値設定の考え方 ・財政調整基金残高の確保 ・早期に基金に依存しない財務体質とし、かつ大幅な交付税減にも一定期間財政運営に支障をきたさないよう基金残高を確保する。
平成24年度		24.5	
平成25年度	30	30.0	
平成26年度		30.1	
平成27年度	47	30.9	

達成度は目標値以上は「○」、目標値未達だが前回数値より改善は「△」、目標値未達で前回数値より悪化又は「×」の場合であってもH21現況値を下回るものは「×」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	一定、基金の確保を図る一方で、借入金残高を抑制し財政の健全化を図るため、基金積立の財源の一部を繰上償還(4.8億円)に優先して活用したため。	若干、目標値を下回ったものの、一定の確保が図れた。今後も、起債残高の抑制を行いつつ基金残高の確保を図る。 (繰上償還に活用した財源相当分は目標未達成となる見込み)
企画総務部 企画財政課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	今年度においても、前年度繰越金を財源に約4億円の繰上償還を行いつつ、財政調整基金にも約4億円を積み増しすることができた。	昨年度から約10億円の繰上償還の実施に財源を優先したものの、財政調整基金の確保も図れた。 平成25年度の目標数値についても達成できる見込みである。
企画総務部 企画財政課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	約5億8千万円の繰上償還を行いつつ、財政調整基金に約5億5千万円を積み増しすることができた。	目標値の30億円を達成できた。今後は、将来の財政負担の軽減を図るため、基金への積み増しの財源を繰上償還に活用する方針である。
企画総務部 企画財政課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	平成25年度末で残高目標値の30億円を確保できたため、26年度は積立を行っていない。	繰越金(決算剰余)等については、基金への積立を行わず、繰上償還の財源として活用する。
企画総務部 企画財政課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	一定の最低目標である30億円達成後は、将来負担の軽減を目的に繰上償還を優先したため目標達成には至らなかった。	今後も、繰越金(決算剰余金)については、優先的に繰上償還の財源としていく。
企画総務部 財務課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり		130
節	第5節 効果的・効率的な行財政運営の推進		
指標名	実質公債費比率(3ヵ年平均)		単位 %/年
(指標の説明)	市が借金返済に充てている金額の収入に対する割合		平成21年度現況値 19.6
			目標の方向性 減少
年度	目標値	実績値	達成度
平成23年度	20.5	19.9	目標値設定の考え方 地方債の許可基準である18%未満とするため、公債費の抑制を図る。
平成24年度		18.2	
平成25年度	19.0	16.6	
平成26年度		15.1	
平成27年度	17.0	15.0	

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未満だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未満で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	平成22、23年度の繰上償還の効果等から、平成22年度の20.0%をピークに下降に転じた。	当初目標以上に改善が図れた。 今後も数値は改善傾向にあり、18%未満に達する年度の前倒しを図る。(25年度決算時には18%未満の見込み)
企画総務部 企画財政課		

平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	前年度までの繰上償還の効果により、次年度の目標を上回る数値の抑制を図ることができた。	当初目標を前倒して達成できた。 今後も、数値は改善傾向にあり、平成25年度決算時には18%未満となる見込みである。
企画総務部 企画財政課		

平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課	これまでの繰上償還の効果により、地方債の許可基準から外れる18%未満を達成できた。	平成26年度以降も、平成25年度数値16.6%以内で推移する見込みである。
企画総務部 企画財政課		

平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課	元利償還金の繰上償還や普通交付税算入割合の高い有利な地方債の活用を推進してきた結果、前年度と比較し1.5%の改善ができた。	地方債の許可基準である18%未満を維持できるよう、計画的な投資を行うとともに、引き続き地方債の有効な活用を努める。
企画総務部 企画財政課		

平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課	積極的に繰上償還を実施してきたことにより、目標値を2%下回り、健全化が図れた。	普通交付税の合併算定替の特例が段階的に縮小していく中で、有利な起債の発行や積極的な繰上償還により一層の数値の改善に努める。
企画総務部 財務課		

後期基本計画 まちづくり指標 実績報告書

章	第6章 住民・行政の参画と協働による自主創造のまちづくり			131
節	第5節 効果的・効率的な行財政運営の推進			
指標名	経常収支比率			単位
(指標の説明)	市が自由に使えるお金のうち、人件費や生活保護費、借金返済に充てる公債費など、避けられない必要な経費が占める割合			平成21年度現況値
				目標の方向性
年度	目標値	実績値	達成度	%/年
平成23年度	94.7	93.9		95.5
平成24年度		91.7		減少
平成25年度	94.2	90.7		
平成26年度		90.5		
平成27年度	92.4	90.0		

達成度は目標値以上は「**○**」、目標値未達だが前回数値より改善は「**△**」、目標値未達で前回数値より悪化又は「**×**」の場合であってもH21現況値を下回るものは「**×**」

平成23年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
企画総務部 企画財政課		
平成24年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
企画総務部 企画財政課		
平成25年度実績	現状分析(達成、未達成の理由)	評価、今後の見通し
報告担当課		
企画総務部 企画財政課		
平成26年度実績	現状分析	評価、今後の見通し
報告担当課		
企画総務部 企画財政課		
平成27年度実績	H27における評価(目標達成、未達成の理由)	今後の方向性
報告担当課		
企画総務部 財務課		